
熊谷市

池上／諏訪木

県道熊谷羽生線関係埋蔵文化財発掘調査報告

- I -

2002

埼玉県

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



池上B区土器集積遺構



池上B区土器集積遺構出土土器



池上A区Hr-F A降灰水田(奥)



池上D区As-B 降下水田



諏訪木C区中世溝漆器出土状況



諏訪木C区縄文包含層遺物出土状況



諏訪木C区縄文包含層出土土器

発刊に寄せて

あらたな千年紀を迎え、私たちをとりまく社会や経済の仕組みは、少子・高齢化や高度情報化、地球環境の問題などによって大きく変わろうとしています。私は、こうした変化に的確に応じ、県民がやさしさやぬくもりを実感できる豊かな彩の国を築くため、「環境優先・生活重視」の基本理念のもと、県政の運営に全力で取り組んでいるところです。

生活者重視の立場にたち、安らぎやゆとりある生活を支えるには、魅力ある都市空間の創造や計画的なまちづくりが求められております。そこで埼玉県では、県民の暮らしや産業・文化などの基盤となる、便利で快適な交通体系づくりに積極的に力を注いでいます。

こうした中、県北部の中心都市である熊谷市は、市街地や周辺道路の慢性的な交通渋滞の解消に努められております。この渋滞を緩和し、市中心部への円滑なアクセスをめざして建設を進めているのが、県道熊谷羽生線です。また、熊谷市では、平成16年に熊谷スポーツ文化公園をメイン会場とする第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」が開催されることから、県道熊谷羽生線は、近く供用を予定している新たな久下橋と連携し、国体メイン会場へのアクセス道路としての役目も果たします。

業務核都市としてますますの発展が期待される熊谷市は、熊谷次郎直実を輩出した歴史と文化の街でもあります。地中に埋もれた遺跡も数多く、直実のみならず、久下・成田・中条氏などの中世館跡や、古墳群が市内各所に残されています。また、熊谷スポーツ文化公園とその周辺に広がる北島遺跡は、弥生時代から平安時代にかけて繁栄した関東有数の大規模複合遺跡としても知られています。

こうした歴史を物語る貴重な遺跡は、県道熊谷羽生線の計画路線内にも点在しており、今回報告する池上遺跡や諏訪木遺跡はその一部にあたります。発掘調査では、古墳時代後期や平安時代の水田跡に加え、熊谷市ではこれまで余り見ることがなかった縄文時代後期の土器や石器が大量に発見されるなど、大きな成果を得ることができました。

このたび、こうした成果をまとめた報告書が刊行の運びとなりました。県民の皆様方の教育・文化向上のために御活用いただければ幸いです。

平成14年 9 月

埼玉県知事

土屋義孝

序

埼玉県は、「新しい発展と豊かな生活を支える基盤づくり」をめざし、県民生活圏の拡大に対応し、高度化する産業活動の円滑化を図る総合的な道路網の整備を進めています。県道熊谷羽生線の建設も、業務核都市に位置づけられた熊谷市東部地区の慢性的な交通渋滞を解消し、良好な都市基盤を整備するための事業です。

この路線内には、縄文時代から始まる先人の生活跡が数カ所に残されていました。これら埋蔵文化財の取り扱いについては、関係機関が慎重に協議してまいりましたが、やむを得ず一部については記録保存の処置を講じることとなりました。

発掘調査は、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整により、当事業団が埼玉県県土整備部道路街路課の委託をうけ、実施いたしました。本報告書はこれらの遺跡のうち、平成13年度から14年度にかけて実施した池上・諏訪木遺跡の調査報告であります。

すでに、池上遺跡は、国道建設にあたって2次にわたる調査が埼玉県教育委員会と当事業団によって行われており、弥生時代中期の集落跡や古代の掘立柱建物跡群などが見つかりました。また、諏訪木遺跡については、工業団地造成に先立ち熊谷市教育委員会が調査を行い、古墳時代の木器や古代の掘立柱建物跡群などが発見されました。それらについては各機関が報告書にまとめ、それぞれ刊行されております。

今回の調査では、縄文時代や弥生時代の生活跡、古墳時代や古代の生産跡を主体とし、中近世に至るまでの堀や溝、水田跡、土壌などを検出し、多くの土器や石器、陶磁器などが出土しました。とくに、縄文時代後晩期の調査例は、熊谷市周辺の妻沼低地帯では数少なく、これまでにないまとまった資料を加えることができました。

本書はこれらの成果をまとめたものであります。埋蔵文化財の保護や学術研究の基礎資料として、また、普及・啓発の資料として広く活用していただければ幸いです。

本書の刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整に御尽力をいただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、発掘調査から報告書刊行に至るまで御協力いただきました埼玉県県土整備部道路街路課、熊谷土木事務所、熊谷市教育委員会、並びに地元関係各位に対し深く感謝申し上げます。

平成14年9月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理 事 長 桐 川 卓 雄

例言

1. 本書は、埼玉県熊谷市に所在する池上遺跡・諏訪木遺跡の発掘調査報告書である。

池上遺跡、および諏訪木遺跡については、すでにいくつかの発掘調査報告書が公開されている(宮1983・中島1984・吉野2001)。本書は池上遺跡第3次から第6次調査と諏訪木遺跡第2次・第3次調査の報告であり、池上遺跡の調査報告としては3冊目、諏訪木遺跡の調査報告としては2冊目にあたる。

2. 遺跡の略号と代表地番及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

池上遺跡 (IKGM)

(第3次)

埼玉県熊谷市大字上之字勝吾3882-1番地他

平成13年6月7日付け教文第2-11号

(第4次)

埼玉県熊谷市大字上之字勝吾3881番地他

平成13年7月2日付け教文第2-35号

(第5次)

埼玉県熊谷市大字上之字比留山3661-1番地他

平成13年10月15日付け教文第2-79号

(第6次)

埼玉県熊谷市大字上之字新田前3662番地他

平成14年4月18日付け教文第2-3号

諏訪木遺跡 (SWNK)

(第2次)

埼玉県熊谷市大字上之字勝吾3886-1番地他

平成13年6月7日付け教文第2-12号

(第3次)

埼玉県熊谷市大字上之字前田3913-6番地他

平成13年7月2日付け教文第2-36号

3. 発掘調査は、県道熊谷羽生線建設事業に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。

4. 本事業は、第1章の組織により実施した。本事業のうち、発掘調査については、池谷孝史・宅間清公の補助を受け、昼間孝志・黒坂祐二・新屋雅明・山本靖・岡本健一・君島勝秀が担当し、平成13年4月9日から平成14年5月31日まで実施した。

整理・報告書作成作業は、黒坂が担当し、平成14年3月1日から平成14年9月30日まで実施した。

5. 発掘調査時の遺跡基準点測量は、朝日航洋株式会社・株式会社未測地設計に委託した。

6. 発掘調査時の遺構等写真撮影は、担当者と池谷・宅間が行った。また、整理作業時の遺物写真撮影は、大屋道則と東出多恵が行った。

7. 出土品の整理及び図版の作成は池谷の補助を受け、黒坂が行った。

報告書本文の執筆は、I-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課、その他を新屋・池谷の協力を得て、黒坂が行った。

8. 本書の編集は、黒坂があたった。

9. 赤色顔料の同定分析は、理学電気工業社製蛍光X線分析装置ZSXminiによって行った。

10. 本書にかかる資料は、平成14年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。

11. 発掘調査から整理・報告書作成のあいだ、以下の方々より、ご教示・ご協力を賜った(敬称略)。
浅野晴樹・奥野麦生・金子正之・鈴木徳雄

凡例

1. 遺跡全体図におけるX・Yの数値は、国土標準平面直角座標第IX系(原点:北緯36度00分00秒、東経139度50分00秒)に基づく各座標値を示す。

また、各挿図における方位指示は、すべて座標北をあらわす。

2. 本書で扱うグリッドは、池上・諏訪木両遺跡に共通しており、座標値X=16,700、Y=-38,300を原点とし、南東方向に10m×10mを単位として設定している。呼称は、方眼の北西隅の杭名称を用い、南方向はアルファベット、東方向は数値で指数が増加する方法をとった。

3. 測量、遺物実測図の縮尺は、原則として以下のとおりである。

遺構 水田跡…1/60・1/100・1/1000

溝…1/60・1/80・1/100・1/200

柱穴群…1/40

土器集積遺構…1/60

土壁…1/60

井戸跡…1/60

島跡…1/100・1/200

遺物包含層…1/80・1/200

遺物 縄文土器実測図…1/3・1/4

縄文土器拓影図…1/3・1/4

縄文石器実測図…1/2・1/3・1/4

縄文土石製品実測図…1/2・1/3

古墳時代以降の遺物…1/2・1/4

その他、遺跡位置図、周辺地形図、遺跡全体図、概念図、上記以外の遺構等は、その都度、スケールに縮尺率を示した。

4. 測量図におけるドット指示は、単一の黒丸を全遺物にあて、他はその都度凡例を示した。

5. 測量・遺物図内の各種網目指示は以下のとおりである。

左下がり斜線…土壌による地山

均等な砂目…赤彩・施釉

その他、個別の分割・強調については個別に指示している。

6. 断面測量図中の土層番号は、ローマ数字とアルファベットの組合せが遺跡全体に通じる基本土層、算用数字が遺構個別の観察結果を表す。

7. 本文・挿図中に用いた度量衡の記載基準は以下のとおりである。

標高・遺構計測値…m単位

遺物計測値…cm/g単位

8. 文中の註は、各章末にまとめた。

9. 文中の引用文献は、(著者 発行年)の順で表現し、その他の参考文献とともに巻末で一覧を掲載した。

目次

口 絵

発刊に寄せて

序

例 言

凡 例

H 次

I 調査の概要	1
1. 発掘調査に至るまでの経過	1
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2
(1) 発掘調査	2
(2) 整理・報告書作成	2
3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織	3
II 遺跡の立地と環境	4
III 遺跡の概要	8
IV 池上遺跡A区・諏訪木遺跡A区の 遺構と遺物	13
1. 古墳時代の遺構と遺物	13
(1) 水田跡	13
(2) 溝	16
2. 近世の遺構と遺物	18
(1) 土塋	18
V 池上遺跡B区・C区・D区の遺構と遺物	20
1. 縄文から弥生時代の遺構と遺物	20
(1) 土器集積遺構	20
(2) 土塋	24
(3) 遺構外	26
2. 古墳時代から古代の遺構と遺物	27
(1) 水田跡	27
(2) 溝	28
3. 中近世の遺構と遺物	30
(1) 溝	30

(2) 柱穴群	30
(3) 土塋	30
(4) 井戸跡	32
VI 諏訪木遺跡B区・C区の遺構と遺物	33
1. 縄文から弥生時代の遺構と遺物	33
(1) 土塋	33
(2) 遺物包含層	37
遺物の出土状況	37
遺物包含層出土石器	45
遺物包含層出土石器	81
遺物包含層出土土石製品	81
(3) 遺構外	85
2. 古墳時代から古代の遺構と遺物	87
(1) 溝	87
(2) 遺物集中	89
3. 中近世の遺構と遺物	90
(1) 溝	90
(2) 柱穴群	91
(3) 土塋	91
(4) 井戸跡	96
(5) 竈跡	96
VII まとめ	97
引用文献	102
抄 録	

挿図目次

第1図	埼玉県の地形と池上・諏訪木遺跡	4	第32図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(6)	61
第2図	池上・諏訪木遺跡と周辺の遺跡	5	第33図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(7)	62
第3図	池上・諏訪木遺跡と周辺の地形	7	第34図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(8)	63
第4図	諏訪木遺跡全体図	10	第35図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(9)	64
第5図	池上遺跡全体図	11	第36図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(10)	65
第6図	池上A区・諏訪木A区水田跡・溝(1)	14	第37図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(11)	66
第7図	池上A区・諏訪木A区水田跡・溝(2)	15	第38図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(12)	67
第8図	池上A区・諏訪木A区近世土壌	18	第39図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(13)	68
第9図	池上B区土器集積遺構	21	第40図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(14)	69
第10図	池上B区土器集積遺構出土土器(1)	22	第41図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(15)	70
第11図	池上B区土器集積遺構出土土器(2)	23	第42図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(16)	71
第12図	池上B区縄文土壌	24	第43図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(17)	72
第13図	池上B区・C区縄文土壌・遺構外出土遺物(1)	25	第44図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(18)	73
第14図	池上B区・C区遺構外出土遺物(2)	26	第45図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(19)	74
第15図	池上D区水田跡	28	第46図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(20)	75
第16図	池上B区・C区溝	29	第47図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(21)	76
第17図	池上B区・C区中近世土壌・井戸跡	31	第48図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(22)	77
第18図	諏訪木B区・C区縄文土壌	34	第49図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(23)	78
第19図	諏訪木B区・C区土壌出土遺物	35	第50図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(24)	79
第20図	諏訪木C区縄文包含層遺物分布(1)	38	第51図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(25)	80
第21図	諏訪木C区縄文包含層遺物分布(2)	39	第52図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(1)	82
第22図	諏訪木C区縄文包含層遺物分布(3)	40	第53図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(2)	83
第23図	諏訪木C区縄文包含層遺物分布(4)	41	第54図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(3)・土石製品	84
第24図	諏訪木C区縄文包含層遺物分布(5)	42	第55図	諏訪木B区・C区遺構外出土遺物	85
第25図	諏訪木C区縄文包含層遺物分布(6)	43	第56図	諏訪木B区・C区占墳・古代溝	88
第26図	諏訪木C区縄文包含層遺物分布(7)	44	第57図	諏訪木C区中世溝(1)	92
第27図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(1)	56	第58図	諏訪木C区中世溝(2)	93
第28図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(2)	57	第59図	諏訪木B区柱穴群・竈跡	94
第29図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(3)	58	第60図	諏訪木B区・C区中近世土壌	95
第30図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(4)	59	第61図	諏訪木C区中世井戸跡	96
第31図	諏訪木C区縄文包含層出土土器(5)	60			

表目次

第1表 遺構番号新旧対照表	19	第2表 石器一覧表	86
---------------------	----	-----------------	----

図版目次

巻頭1 池上B区土器集積遺構 池上B区土器集積遺構出土土器	池上C区第2号溝 池上B区第5号土壇 池上B区第8号土壇遺物出土状況 池上C区N-119グリッド縄文土器出土状況
巻頭2 池上A区II r-F A降灰水田跡 池上D区A s-B降下水田跡 諏訪木C区中世溝漆器出土状況 諏訪木C区縄文包含層遺物出土状況 諏訪木C区縄文包含層川土土器	図版11 池上C区N-118グリッド縄文土器出土状況 池上B区第3号・第4号溝 池上B区第1号井戸跡 池上C区第15号土壇 池上C区第18号土壇 池上C区第21号土壇 池上C区第22号土壇
図版1 池上A区西部全景 池上A区東部全景	図版12 諏訪木B区第一面全景 諏訪木B区第二面全景
図版2 諏訪木A区西部全景 諏訪木A区東部全景	図版13 諏訪木C区第一面全景 諏訪木C区第二面全景
図版3 池上A区第1号溝西部 池上A区第1号溝構造材出土状況	図版14 諏訪木C区第三面全景 諏訪木B区第5号土壇 諏訪木B区第6号土壇 諏訪木B区第7号土壇 諏訪木B区第8号土壇
図版4 諏訪木A区第9号・第10号溝 池上A区第1号土壇 諏訪木A区第2号土壇 諏訪木A区第3号土壇 諏訪木A区第4号土壇	図版15 諏訪木B区第9号・第10号土壇 諏訪木B区第9号土壇遺物出土状況 諏訪木B区第10号土壇遺物出土状況 諏訪木B区第11号土壇 諏訪木B区第12号土壇 諏訪木B区第13号・第14号土壇 諏訪木B区第15号土壇 諏訪木B区第16号土壇
図版5 池上B区西部全景 池上B区東部全景	
図版6 池上C区西部全景 池上C区東部全景	
図版7 池上D区調査状況 池上B区土器集積遺構	
図版8 池上B区土器集積遺構	
図版9 池上D区浅間B軽石降下水田跡大畦畔 池上D区浅間B軽石降下水田跡大畦畔断面	
図版10 池上C区第2号溝断面	

図版16 諏訪木C区縄文包含層遺物出土状況
 図版17 諏訪木C区縄文包含層遺物出土状況
 図版18 諏訪木B区第11号溝
 諏訪木B区第12号溝
 諏訪木C区第15号・第16号溝
 諏訪木B区柱穴群
 諏訪木C区第20号～第23号溝
 図版19 諏訪木C区第21号溝漆器出土状況
 諏訪木C区第21号溝馬上頸骨出土状況
 諏訪木C区第21号溝古銭出土状況
 諏訪木C区第21号溝構造物確認状況
 諏訪木C区第1号井戸跡貝類出土状況
 図版20 池上B区土器集積遺構出土土器
 池上B区第8号土城出土土器
 図版21 池上B区・C区遺構外出土遺物
 図版22 諏訪木B区土城出土土器
 諏訪木B区土城出土遺物
 図版23 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版24 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版25 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版26 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版27 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版28 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版29 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版30 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版31 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版32 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版33 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版34 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版35 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版36 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版37 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版38 諏訪木C区縄文包含層出土土器

図版39 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版40 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版41 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版42 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版43 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版44 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版45 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版46 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版47 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版48 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版49 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版50 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版51 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 図版52 諏訪木C区縄文包含層出土土器
 諏訪木C区縄文包含層出土石鏃・削器・礫
 器・打製石斧
 図版53 諏訪木C区縄文包含層出土打製石斧・磨製
 石斧
 諏訪木C区縄文包含層出土砥石類
 図版54 諏訪木C区縄文包含層出土磨石・石皿類
 諏訪木C区縄文包含層出土石製品
 図版55 諏訪木B区・C区遺構外出土遺物
 諏訪木C区第15号溝出土遺物
 諏訪木C区第16号溝出土遺物
 諏訪木C区L-51グリッド出土遺物
 諏訪木C区第20号溝出土遺物
 図版56 諏訪木C区第21号溝出土遺物
 諏訪木C区第1号井戸跡出土遺物
 諏訪木C区第2号井戸跡出土遺物
 諏訪木C区古墳～中世期出土遺物

I 調査の概要

1. 発掘調査に至るまでの経過

埼玉県は関東地方の中西部に位置し、県土全域が都心から100kmの圏内に含まれる。県では快適でうるおいのある生活空間の形成のために、道路網の整備を進めている。「県内1時間道路網構想」を推進しているが、これは高速道路、地域高規格道路、インターチェンジへのアクセス道路、都市内街路から生活道路に至るまで、体系的な道路網の整備計画である。県道熊谷羽生線建設事業もこうした事業の一つである。

道路改築事業に先立ち、道路建設課長(当時)から平成11年9月9日付け道建第271号で、埋蔵文化財の所在及びその取扱いについて、文化財保護課長あて照会があった。

それに対して文化財保護課は、平成11年12月20日・21日、平成12年11月29～12月1日、12月4日・7日・8日、平成13年5月22日・23日、及び平成13年8月27日～29日の各時期に道跡範囲等確認のための試掘調査を実施し、その結果、埋蔵文化財の所在が明確になったことから、平成11年12月28日付け教文第937-1号、平成12年1月19日付け教文第1013号、平成13年7月11日付け教文第556号、及び平成13年9月14日付け教文第807号で、概ね次のような回答をした。

1 埋蔵文化財の所在

名 称	道跡番号	種 別
池上道跡	(No59-054)	集落跡・古墳・条里跡
	時 代	所在地
	縄文・古墳・奈良平安	熊谷市上之
名 称	道跡番号	種 別
諏訪木道跡	(No59-019)	集落跡・館跡
	時 代	所在地
	古墳・奈良平安・中世	熊谷市上之

2 取扱い

上記の埋蔵文化財包蔵地は現状保存することが望ましいが、事業計画上やむを得ず現状変更する場合は、事前に文化財保護法第57条3項の規定に基づき発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施してください。

道路街路課と文化財保護課は、その取扱いについて協議を重ね、現状保存は困難であることから、記録保存の措置を講ずることになった。その後、発掘調査の実施機関である(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団と、道路街路課・文化財保護課の三者で工事日程、調査計画、調査期間などについて協議した。

文化財保護法第57条3項の規定による埋蔵文化財発掘通知が埼玉県知事から提出され、第57条1項の規定による発掘調査届が(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から提出されて発掘調査が実施された。

なお、発掘調査の期間と発掘調査に係わる通知は以下のとおりである。

期間：平成13年4月9日～平成14年5月31日

通知：(池上道跡)

平成13年6月7日付け教文第2-11号

平成13年7月2日付け教文第2-35号

平成13年10月15日付け教文第2-79号

平成14年4月18日付け教文第2-3号

(諏訪木道跡)

平成13年6月7日付け教文第2-12号

平成13年7月2日付け教文第2-36号

(埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課)

2. 発掘調査・報告書作成の経過

(1)発掘調査

〔平成13年4月〕

上・中旬の現場事務所設置などの準備期間を経て下旬、諏訪木遺跡A区西の掘削・精査に着手する。

〔平成13年5月〕

上旬、諏訪木遺跡A区西の精査を完了し、引き続き、東部と池上遺跡A区西に着手する。中旬、池上分を完了、土砂の反転を行い、下旬には諏訪木分も完了、池上遺跡A区東に大勢を移動する。

〔平成13年6月〕

池上遺跡A区東部の調査を継続し、あわせて諏訪木遺跡B区の準備を行う。中旬には池上の調査を終了し、諏訪木遺跡B区一面の調査に移行する。さらに、第二面の調査を経て、B区の調査を完了する。

〔平成13年7月〕

上旬、諏訪木遺跡C区一面の精査に着手する。

〔平成13年8月〕

上旬、C区第一面の調査を完了し、第二面の調査に移行する。あわせて、第二面が存在しない地区の南西方では第三面の調査に着手する。そして、中旬には第二面の調査を完了する。

〔平成13年9月〕

諏訪木遺跡C区第三面の精査を継続する。

〔平成13年10月〕

中旬、諏訪木遺跡C区第三面の調査を完了し、主体は池上遺跡D区の調査に移行する。

〔平成13年11月〕

上旬、池上遺跡D区の調査を縮小し、B区西に着手する。さらに、中旬にはD区の調査を完了する。

〔平成13年12月〕

上旬、池上遺跡B区西の調査を完了し、引き続きB区東・C区西の表土掘削・造構精査に着手する。

〔平成14年1月〕

中旬、池上遺跡B区東の調査を完了し、主体をC区西に移動する。

〔平成14年2月〕

中旬、池上遺跡C区西の精査を完了し、土砂の反転を行った後、C区東に着手する。

〔平成14年3月〕

下旬、池上遺跡C区東の平成13年度契約分を完了する。

〔平成14年4月〕

さらに池上遺跡C区の契約調査面積が広がることとなり、新規分を主体に精査を継続する。

〔平成14年5月〕

中旬、諏訪木遺跡C区の精査を終えるとともに、下旬には現場事務所を撤収し、事業を完了した。

(2)整理・報告書作成

〔平成14年3月〕

図面整理・石器実測作業を行う。

〔平成14年4月〕

前月来の作業を継続するとともに、上旬、遺物の水洗・註記・復元作業に着手する。そして、下旬には土器実測を開始する。

〔平成14年5月〕

復元・実測、図面整理作業を続けるとともに、折本や石器実測図のトレース作業に着手する。

〔平成14年6月〕

前月の作業を継続し、加えて土器実測図や遺構版下のトレースを行う。

〔平成14年7月〕

各種トレース作業を続けるとともに、版下作成作業に移行し、遺物の写真撮影・写真版下の作成、原稿執筆を行う。

〔平成14年8月〕

上旬、写真を含めた版下作成作業・原稿執筆作業を継続・完了し、入稿する。

〔平成14年9月〕

3回の校正を経て、報告書印刷、刊行に至る。

3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査 (平成13・14年度)

理事長 中野 健一 (H13)
理事 長 桐川 卓雄 (H14)
副理事長 飯塚 誠一郎
常務理事兼管理部長 大館 健

管理部

管理 幹 持田 紀男
主 任 江田 和美
主 任 長滝 美智子
主 任 福田 昭美
主 任 腰塚 雄二
主 任 菊池 久

調査部

調査部長 高橋 一夫
調査部副部長 坂野 和信
主席調査員(調査第二担当) 昼間 孝志
統括調査員 黒坂 慎二 (H13)
主任調査員 新屋 雅明 (H13)
主任調査員 山本 靖 (H14)
主任調査員 岡本 健一 (H14)
主任調査員 君島 勝秀 (H13)

(2) 整理事業 (平成13・14年度)

理事長 中野 健一 (H13)
理事 長 桐川 卓雄 (H14)
副理事長 飯塚 誠一郎
常務理事兼管理部長 大館 健

管理部

管理 幹 持田 紀男
主 任 江田 和美
主 任 長滝 美智子
主 任 福田 昭美
主 任 腰塚 雄二
主 任 菊池 久

調査部

調査部長 高橋 一夫
調査部副部長 坂野 和信
主席調査員(資料整理担当) 磯崎 一
統括調査員 黒坂 慎二

II 遺跡の立地と環境

奥秩父甲武信岳を源に、秩父盆地を北流した荒川は、寄居町末野付近で俄然流れを東に転じ、広大な洪積扇状地を形成する。その撓挽・江南両台地にはさらに段丘崖が刻まれ、近世の川本町葛山付近には、崖下を利用した六つの堰が設けられた。

さらに、熊谷市三ヶ尻付近からは、河中に見られた結晶片岩が姿を消し、東北東に開く扇状地が展開する。こちらは沖積扇状地であり、点在する自然堤防が利根川の氾濫原とも重なり、複雑な微高地群を形づくっている。このため、利根川沿いの妻沼町から熊谷市街地までの低地帯を一括した妻沼低地という呼称が定着しており、行田市北方を境に、関東造盆地運動で形成された加須低地へと移行する。

熊谷扇状地を東流する早川は、古代までの荒川筋とも目されており、現流路と並走する自然堤防が多く形成されている。また、度重なる乱流がいくつもの流路を形づくり、箱田など、一部は今も水路として利用されている。池上・諏訪水遺跡北方の成田用水路も、現在こそ六堰の頭首工より取水し、幹線導

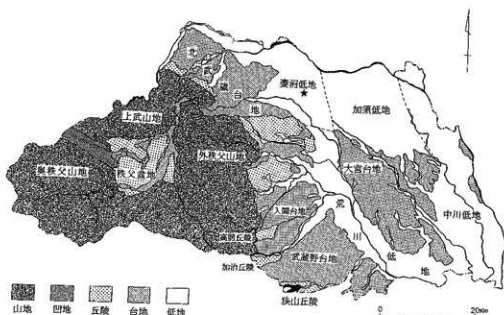
水路を経て青山を潤しているが、そうした乱流跡の名残と考えられる。

一方、市内呈漢園に湧く忍川は、扇状地形に沿って蛇行を繰り返すが、行田市の武蔵水路を目前に、にわかに南東に流れを転ずる。これは、より南の大宮台地によって、それまでの方位性をさまたげられた結果であり、扇状地形の限界を示している。

東北東をめざす成田用水路も、取水から排水の方位性が一致しており、諏訪水遺跡の第1次調査でも、同方位の河川跡が見つかった（吉野2001）。鴻巣市付近の忍川と遺跡付近との距離は、とりまなおさず熊谷扇状地形が大宮台地を蝕んだ歴史でもあり、昭和三十年代までは扇端湧水の白墳水が遺跡をとりまく至る所で見られたという。

遺跡の周辺は、旧石器のみならず、縄文時代の遺跡もまれで、前期から後期の住居跡を発見した行田市馬場裏遺跡（黒坂2001）で本格的な調査がなされている他は、散発的な遺物の出土にすぎない。

しかし、同遺跡は大宮台地の最北部にあたり、妻



第1図 埼玉県の地形と池上・諏訪水遺跡



第2図 池上・諏訪木遺跡と周辺の遺跡

〔第2図内の遺跡名〕

- | | | | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 1. 肥塚中島遺跡 | 2. 出門下遺跡 | 3. 出門上遺跡 | 4. 肥塚館跡 | 5. 八幡山遺跡 | 6. 熊谷氏館跡 | 7. 穂田氏館跡 |
| 8. 倉中島遺跡 | 9. 成田氏館跡 | 10. 諏訪木遺跡 | 11. 平戸遺跡 | 12. 池上遺跡 | 13. 持田氏の宮遺跡 | 14. 久下氏館跡 |
| 15. 市田氏館跡 | 16. 光原館跡 | 17. 小桑氏館跡 | 18. 中桑遺跡 | 19. 本城遺跡 | 20. 天神遺跡 | 21. 熊塚遺跡 |
| 22. 中島遺跡 | 23. 田谷遺跡 | 24. 上川上東遺跡 | 25. 河上氏館跡 | 26. 天神東遺跡 | 27. 北島遺跡 | 28. 宮の敷遺跡 |
| 29. 上河原遺跡 | 30. 小桑桑里遺跡 | 31. 古谷遺跡 | 32. 小敷田遺跡 | 33. 南河原桑里遺跡 | 34. 池守遺跡 | 35. 馬場裏遺跡 |
| 36. 林遺跡 | 37. 忍城跡 | 38. 高畑遺跡 | 39. 武負内遺跡 | | | |
| A. 肥塚古墳群 | B. 上之古墳群 | C. 中桑古墳群 | D. 西桑古墳群 | E. 大塚古墳群 | F. 齊奈古墳群 | G. 佐間古墳群 |

沼低地南部としては、熊谷市西方で後期前葉の包含層が発見された寺東遺跡(古野2000)や入川遺跡(金子1988)が挙げられる程度である。馬場裏例を除き、遺物から見た年代は後期以降がもっぱらで、深谷市以北の低地部への本格進出と同じ傾向を示す。

このようななか、諏訪木遺跡は広範囲に縄文後晩期の痕跡が認められ、第1次調査(古野2001)、今報告、さらに西方の平成14年度調査域(註1)でも後期末から晩期の遺物が大量に出土した。

一転、弥生時代には、波及の初期より本格的な集落が展開することとなる。池上遺跡南東の小敷田遺跡では、中期の方形周溝墓が5基調査されている(古田1991)。また、池上遺跡の東端では、同期の住居跡11軒と環濠が発見され、当地における本格集落の形成を証明した(宮1983・中島1984)。そして、諏訪木遺跡の南西に隣接する前中西遺跡では、中・後期の堅穴住居跡15軒と方形周溝墓10基、土器棺墓6基などが調査されている(古野2002)。

さらに、諏訪木遺跡の北約1kmの北島遺跡では、やはり集落と墓地が発見され、76軒の住居跡が調査された。同遺跡はそれだけでなく、集落北部の流路に築堤し、流れを集落内の谷部から分水嶺をまたいだ南方の水田によび込む深さ2m、幅8mという長大な水路までが造営されていた(古田2002、註2)。その成果は、これまで市井墓や小規模集落程度と見なされていた当地周辺の弥生時代観に大きな変更をせまり、大規模で計画的な土木作業と本格的な水田耕作の展開により、関東有数の権力基盤成立地と目されるようになった。

北島遺跡ではさらに古墳時代初葉の大規模集落と方形周溝墓群も発見されている(福田2001)。住居跡132軒、方形周溝墓28基が検出されたが、集落の一部は不整形の濠で囲われており、外周排水溝を備えた住居跡も隣接して発見された。また、北島遺跡の東方に隣接する天神東遺跡(鈴木1999)や中条条里遺跡(註3)、南に下った古宮遺跡(註3)などでも同期の集落や方形周溝墓が調査されている。

さらに、池上・諏訪木遺跡の近隣では、小敷田遺跡で4・6世紀、諏訪木遺跡の第1次調査で6世紀の流路跡から大量の遺物が出土した。そして、前中西遺跡では、6次にわたる調査のなかで、後期を主体とする堅穴住居跡の発見が30を超えている。

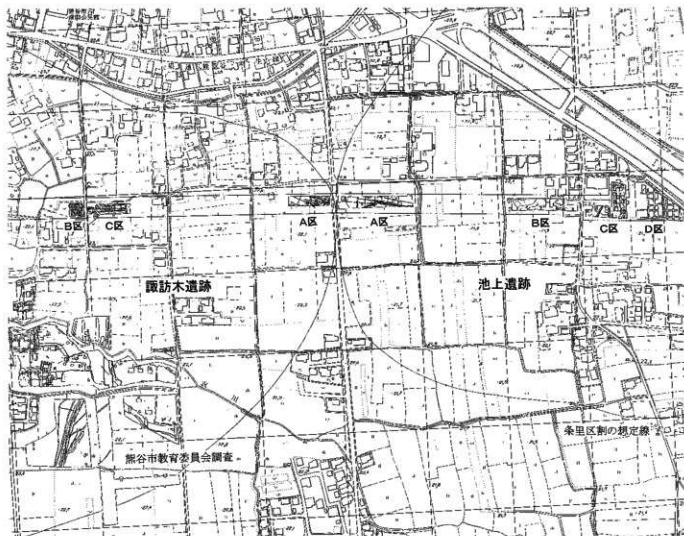
これに対し、遺跡の西方や南方での古墳時代はふるわなかったようで、肥塚古墳群に接する出口下遺跡(松田2001)で後期集落跡が調査された他は、平戸遺跡が同時期とされているにすぎない。さらに南の熊谷市佐谷田・久下周辺には古墳すらもなく、中条・齊条などの古墳群が林立する星川沿岸や以北の様相とは極端な差がある。

古代においても北島遺跡は抜きん出た権力の集中地であったようで、第19地点では9世紀から11世紀に至る三重濠を備えた台形区画地が調査されている(田中2002)。また、他地点でも、掘立柱建物跡が軒を並べるなど、桁違いの集落跡が展開している(浅野1989、中村1989、大谷1991、鈴木1998)。

また、周囲では浅間B軽石が残る水田跡が各所で発見されており、第17地点では条里区割に沿う水路跡も調査された。この条里区割は総括して中条条里と称され、その名残は近隣一帯に広がっている。

これに対し、星川右岸でも以前より条里区割の指摘がなされていた。こちらは「池上条里」や「小敷田条里」などと称され、一定していない。第3図に示したように、今回調査の県道熊谷羽生線は、ほぼ東西に路線が計画されているが、各調査区の区切りとなった道路や用水は、ほぼ108m前後の等間隔で南北に延びている。東西も同様で、特に池上遺跡の範囲内では、あざやかな条里区割を今に残す。

この生産地を背景としたのか、星川右岸でも目を見はる古代の調査例が多い。池上第1次調査では軸をそろえた9世紀の大型掘立柱建物群が発見され、諏訪木第1次調査では、四面濠を備えた9から10世紀代の複数の大型建物跡や多くの掘立柱建物群を調査した。さらに、小敷田遺跡では8世紀の上層より出土に関わる木簡が出土し、律令制下における官稲



第3図 池上・諏訪木遺跡と周辺の地形

貸付の利率が初めて解き明かされた。

このように、古代の池上・諏訪木遺跡周辺は、抜きん出た集落や官衙を彷彿させる遺跡が点在しており、荒川扇状地が形成した可耕地を基盤に、おそらくは、利根川水系と連動した水運、東山道武蔵路や伝路をはじめとする陸路の利を合わせ持つ一大要衝の地位を占めていたと考えられる。

その後、古代末期に台頭した武蔵武士も、伝統的な生産力と物流の利権がそれを促したのか、妻沼低地で多くの氏族を輩出している。熊谷市東方では、中条・成田・箱田・熊谷・久下・市田氏などが割拠し、久下氏との所領争いに疲れ出家した熊谷直実の例に見るように、各氏がしのぎを削っていたよう

である。現在、それぞれの館跡が比定されているが、なかでも成田氏の居館跡は諏訪木遺跡の北に接する泰蔵院付近があげられている。

また、熊谷羽生線事業地内にも小規模ながら居館跡を思わせる区画の名残がある(第58図)。その周辺は秋葉と称され、『新編武蔵風土記稿』には、成田太郎助廣の五男、成田四郎助綱の弟、秋葉七郎の居宅がこの地にあったと記されている。

註1 平成14年6・7月、当事業調査。

註2 当事業団で報告書作成中。平成15年3月刊行予定

註3 平成13年度当事業団調査

III 遺跡の概要

熊谷羽生線建設事業のうち、今回の報告に含まれる対象地は、国道17号線熊谷バイパスから通称ミニ工通りまでの約800mで、幅員の基本は25m、ほぼ東西に長く水田地帯に広がっている。県文化財保護課によって事前に行われた試掘の結果、このうち3つのブロックについて調査が必要とされた。

路線は、ほぼ中央を南北に走る通称東中学校通りをおおよその境として、西側が諏訪木遺跡、東側が池上遺跡の範囲に含まれており、調査の進行上、用水路や道路を目安として、各遺跡ごとにアルファベットを冠した地区名を設け、細分した。

命名は、それぞれの遺跡で調査の着手順に行ったため、諏訪木遺跡では東西の連続性を欠いている。これに対し、池上遺跡の範囲内では、調査実施の決定が西から東へと進行了たため、順を追った地区割りとなった。

これら調査区をさらに分割するグリッドは、今後とも事業が予定されているミニ工通り以西の地区とも統一性をはかるため、熊谷市立成山小学校の北西にあたる $X = 16.700$ 、 $Y = -38.300$ を原点に、 10×10 mで設定しており、池上遺跡D区までのすべてに共通している。

この東西に長い路線と低地地形を反映し、地山の土質は数1mごとに変転し、さまざまな時代の河川の乱流跡が調査区にもあらわれた。今回報告の対象地は、大略粘性の強い土が地山となっており、その不安定な性状を反映してか、どの時期の集落跡も発見されなかった。

逆に、通称東中学校通りをはさむ池上・諏訪木遺跡両A区では古墳時代、池上遺跡D区では古代の火山噴出物が帯水域に沈殿・遺存した水田跡が検出できた。両ブロックとも、水田跡が見つからなかった箇所でも、居住には今ひとつ不適な微高地が隣接する程度の地質環境であった。

これに対し、諏訪木遺跡のB区・C区は、前出の

二ブロックよりも砂質感が強い地山の上に中世の敬地区画や縄文時代後期後半を主体とする遺物包含層が形成されており、堅穴住居跡などの遺構は数少ないものの、その出土量からして、居住地が近いことを示唆している。

このように、路線内では、調査区というよりは、非調査部地区に区切られた三つのブロックで遺跡の性格が変転する。そのため、本書ではこの単位を各章にあてている。

三つのブロックのうち、もっとも早くに調査を開始したのは池上・諏訪木遺跡両A区である。遺跡名はちがえども、検出された遺構の性格は、一連の生産跡であった。両者の中央を南北に貫く通称東中学校通りの両側では榛名二ツ岳起源の火山灰（II F A）が点々と散乱した面が水平に広がっており、非検出域との境や、同時期に埋没しつつあった溝の両側などに畦状盛土の痕跡が認められたため、F A降土域を当時の水田跡と判定した。

これに対し、両区を一連と見た中央部に残された非水田帯には、縦横に展開する区画や排水を意図したと思われる溝が掘削されていた。

水田跡との境と池上側で調査した水路の両脇には、他とは明らかに異なる黄褐色土が浅く遺存していた。この土は自然堆積ではなく、人為的な埋戻しと判断でき、水田境の畦と、水路の水位をかさ上げるための築堤の痕跡と考えられる。同様な黄褐色土は水田内にもまみ見受けられたが、曖昧で、小畦畔の規則性としてとらえることができなかった。

一方、諏訪木側では7条の小規模な溝が検出できたが、これらは水田境との畦に沿う区画、溝と内部で山の字状に配された仕切り溝とに分けられる。複数の遺構番号を付したものの、土層断面の観察では、全てが連結し、同時に機能していたとの結論に達した。内部の溝はもっぱら排水を意図し、高台となった箇所を利用する何らかの農耕生産施設と推測

しているが、具体的な光景は思い浮かばない。

このブロックでは他に近世に構築されたと推定できる土塋6基と、F A降灰水田跡より下位でハケ目残る古墳時代初期の土師器片が出した層を掘り込み面とする溝を3条発見した。したがって、遺構検出向が3枚存在したことになる。だが、上位の近世遺構は排水溝掘削時に深度を確認した上で、調査期間や経費との兼ね合いから、確認面をさらに下げる判断をした。また、下位の溝跡については、排水溝の断面とトレンチで確認に努めることとした。

後者の溝は、その途切れ方や設定の方位性など、上面の水田跡にともなう仕切り溝と平面的に通じる部分がある。しかし、深い断面形や覆土などは明らかに異なり、阿者に連絡があったとはいいがたい。時期判定可能な遺物は出土しなかったが、検出面と、周囲での出土遺物などを勘案して、古墳時代初期に構築されたと考えている。

掘り、一連の調査で最も安定した地山に残された諏訪木遺跡B区およびC区では、縄文時代から中世にいたる遺構がおり重なっていたため、一部では三面におよぶ調査を実施した。

最上層の中世遺構は表土の直下で確認が可能であり、B区では建物跡の柱穴と畛跡と推定される、小規模で併走する溝の一群を発見した。双方とも、C区で調査した屋敷、あるいは館跡の区画溝によって一つの街区として仕切られた一面に相当すると思われるが、その溝は調査区内には現れなかった。また、柱穴は、調査面積が狭く、確信のもてる配置を定め、掘立柱建物跡として認識することができなかった。

これに対し、C区では、一部二重に廻らした断面箱形となる東西方向の溝が発見された。最北はコの字に展開しており、北方の調査区外に隠された方形区画を想定できる。調査区の東隅では方形区画南方の通路をさえる溝が、南北を基軸に構築されており、中世的な街区形成の一端をうかがわせる。東西溝では、ところにより土橋が設けられたようで、橋脚跡の柱穴も、一箇所で精査した。さらに、溝内に

杭列と、横木となりそうな適当な長さの加工木が散乱していた。これは、後日、土橋を設ける芯とした可能性も指摘できる。

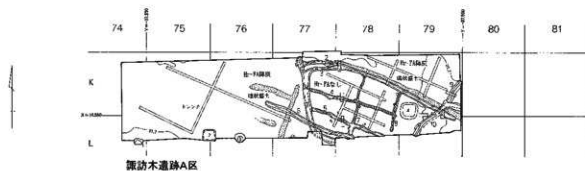
溝内からは、青磁・摺鉢・大甕・かわらけなどの陶磁器類に加えて、漆器碗が4点出土した。しかし、遺存状態が悪く、復元はかなわなかった。また、容器類のほか、溝内に埋葬された馬の上顎骨、や占銭がまとまって出土した。時期の比定が可能な陶磁器類は、おおむね15世紀前半のものであった。

諏訪木B・C区の中世面では、この他、B区で3基、C区で4基の土塋とC区で2基の井戸跡を調査した。B区のうち、1基は覆土のほとんどが焼土で占められており、鍛冶炉や火葬跡などを念頭に精査を進めたが、鉄滓や骨片は発見できず、不明のまま調査を終えた。また、C区の井戸跡のうち1基では、人頭大の礫が大量に投棄された上に、鉄滓と思われるハマグリが層をなすほどに出土した。

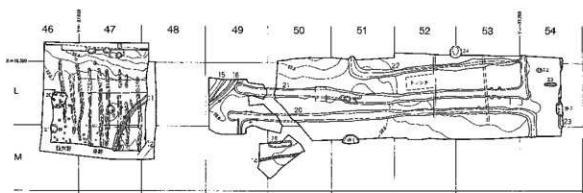
中世面は、ほぼ平坦に表土掘削を実施した。このうち、C区の南から西方のB区にかけての地山は、他より砂質感のある黄褐色土であり、同じ面で古代から古墳時代の遺構が確認できた。だが、C区の北西方は黒褐色の旧流路跡が広がっており、トレンチで確認できる同期の溝が中世面では見分けれなかった。そのため、この流路跡部分のみを一段削平し、東西方向にのびる3条の溝を検出・調査した。

この期の遺構は溝ばかりであったが、北東から南西をめざすものと、東西軸に沿った方位性を示すものとに二分できる。前者はB・C区を画するミニ上通りをはさんで分布しており、出土遺物から6世紀初頭か、その前後に築造されたと思われる。

これに対し、後者には出土遺物がなく、確実な時期判定は不可能である。C区北東の旧流路跡は、後述する縄文時代後期の遺物包含層を浸食しており、埋土から弥生中期の土器も少量出土している。したがって、この部分は、縄文時代後期以降に一旦流路化し、弥生中期には埋没が進みつつあったと考えられる。この埋土を地山として掘削された東西方向の

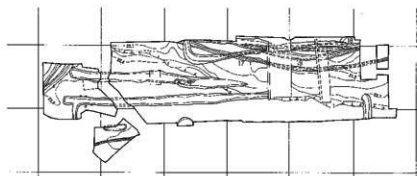


諏訪木遺跡A区



諏訪木遺跡B区第一面

諏訪木遺跡C区第一面



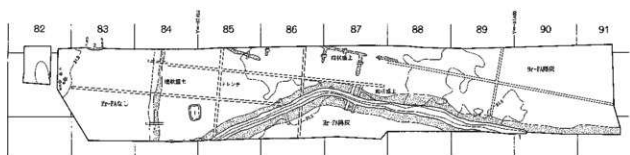
諏訪木遺跡C区第二面



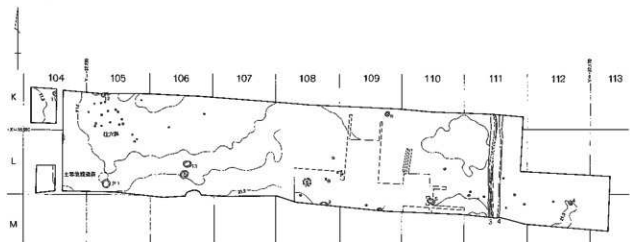
諏訪木遺跡B区第二面

諏訪木遺跡C区第三面

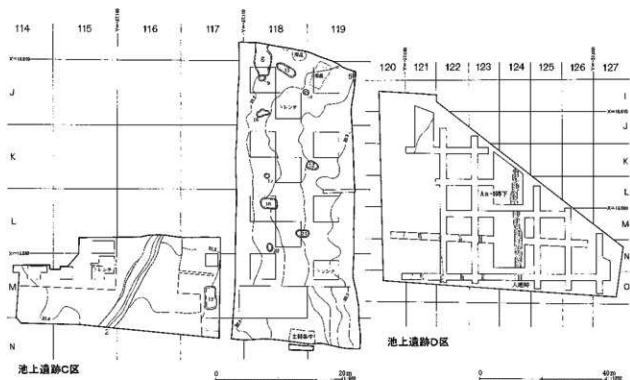
第4図 諏訪木遺跡全体図



池上遺跡A区



池上遺跡B区



池上遺跡C区

池上遺跡O区

第5図 池上遺跡全体図

溝は少なくともそれ以降にあたることになる。

ちなみに、第II章で紹介した古代条里地割のうち、東西方向の坪境が調査区のすぐ北に想定できる。その付近で軸をそろえて複数の溝が展開することから、一部は古代水田耕作に供された水路跡になるかとも踏んでいる。

さらに、B・C区では縄文後・晩期の遺構と、遺物包含層も発見できた。B区では中世面を調査した際、北側の薄い谷を精査する途上で3基の土壇を発見した。その後、全面を一段下げた第二面の調査では、10基の晩期土壇を確認した。B区の第二面は南と東に傾斜する二段の地形となっていたが、土壇は上下段ともに展開しており、双方の規模形態や遺物の出土状況に差は認められない。また、斜面部に包含層は形成されていなかった。

かたや、C区の南側は、中世地山の下に後期中葉から後葉に投棄された遺物の包含層が東に傾く斜面とともに広がっていた。土器は加曾利B2式から安行3b式までのものが出土したが、中心となる時期は加曾利B3期から谷曾・高井東を経た安行1期までの所産であり、この期としては関東北西部でも有数の遺物が出土した。

器種は、土器と石器類が主体で、祭祀にともなう土・石製品類が生業器種にくらべ、少ない。また、斜面上には骨片が、そして、斜面下には炭化したクルミの断片が散乱していた。このような状況から、遺物の投棄は堅果類の割殻など、生業関連施設にともなうもので、祭祀が執り行われた主たる居住空間とは、やや離れていたと考えられる。

これに対し、池上遺跡東部のB区からD区は、調査面の景重が全面に及ぶことはなく、縄文土器の散布する一部で二面の調査を実施した。

このうち、最も東方のD区は、県文化財保護課の試掘段階で浅間B軽石（As-B）が降下した水田跡が単独で広がっていることが判明していた。そのため、表土の全面掘削は行わず、トレンチ掘削での調査を実施した。

第II章で紹介したように、周辺は今でも条里様の区割が広がっており、路線は南北区割を分断するかのように設計されていた。しかし、D区を除く各地区の調査では、現道に加え、生活道路や用水の確保などにより、核心の坪境想定部の調査が不可能であった。D区での1箇所のみが、約108m間隔の南北想定線を検証できる地点であった。

調査の結果、想定どおりの地点でB軽石の沈殿が途切れる約2m幅の通路跡が発見され、池上地区周辺の条里様区割が少なくとも古代末期に遡ることが立証された。だが、残念ながら、降下面の不安定さとトレンチ調査の不確かさが相まって、小畦畔による区割は確定できなかった。

D区の水田下は二枚の床土層を経て沼沢地となるが、C区、そしてB区へと西に進むにつれ地盤は安定し、微高地状となるB区では縄文後期を主体とする遺構群が見つかる。しかし、周囲との比高差に劣るためか、集落跡は形成されていない。

7基を精査した土壇のほかに、おそらく別の場所で破壊されたであろう加曾利B2式の大形変形土器を主とする5個体の大片が小石に縁取られたかのように楕円に置かれていた。下位に掘込みは認められず、地表に直接、あるいは極く浅い土壇に敷き詰め、重ねられたと考えられる。B区では他に、水田区画に並走する近世の溝2条と、中近世の土壇3基、井戸跡1基、柱穴群を調査した。

さらに、B・D区にはさまれたC区は、微高地から低地への移行部にあたる。D区で検出できた浅間B軽石降下水田はこの地区には広がっていなかった。D区西端には水田跡が曖昧になる谷部が広がっていたが、この谷部を境として往時の水田が途切れたととれる。

検出できた遺構は、F火山灰が上層に堆積する古墳時代の溝1条、近世の小規模な溝2条、土壇10基であったが、東部・西部でそれぞれ1箇所縄文・弥生土器が集中出土する地点も発見した。

IV 池上遺跡A区・諏訪木遺跡A区の遺構と遺物

1. 古墳時代の遺構と遺物

(1) 水田跡 (第6・7図)

諏訪木A区西部 (第6図)

諏訪木A区では、重機による表土掘削の際、調査区の西側で群馬県榛名二ツ岳の火山灰(Hr-FA)が点在する黒褐色土層を発見した。火山灰は、ブロック状に降り注いだ降灰時の状況をとどめるかのように点在していた。その遺存および分布の状況は、降灰時、同層が火山灰を沈殿させた帯水層の底地にあたることをものがたっていた。そのため、この帯水層が水田か湖沼地のいずれであったかを確定するために、この面に合わせて調査区の全域を掘削することとした。

その結果、この黒褐色土層は広範囲にわたってほぼ水平に堆積しており、沼沢地のような自然地形による起伏がほとんど見られないことが判明した。また、調査区東側の一部では二ツ岳火山灰がまったく存在せず、しかも、同火山灰有無の境には、黒褐色土を縁取るかのように、畦状の淡黄褐色土が一定の幅を保ちつつ分布していた。そして、この畦状遺構に沿うように、第2・3号溝が掘削されており、連動した第1号溝とに囲まれた調査区の東南には、井桁状にさらに細い溝が展開していた(第4・5・7・8号溝)。

この対照的な状況と、二ツ岳火山灰の遺存状況から、黒褐色土面は同火山灰降灰時の水田耕作面と判断し、調査を進めた。

FA火山灰を含む黒褐色土は、調査区の西半分と北東部に分布していた。このうち、水田の耕作域を画する小規模な畦は、溝の脇で検出した畦状盛土に類似する淡い黄褐色土を目安に、調査区の中央や水田の境界溝附近で直交する複数のものを確認した。だが、南半のそれが4から5m規模の方形区画を彷彿させるものの、水田内の箇所に展開することがなく、目星をつけた5箇所とも確信がもてるもの

とはいえない。ただし、北端で検出できた南北方向の一条は、第1号溝に沿って確認できており、池上A区第1号溝と同様な、両脇に堤を盛り上げた水路の一部となる可能性もある。

水田耕作土と解釈した黒褐色土面は、地点全体の基本土層の中では第Ⅵ層として把握したが、上位に二層を介した第Ⅲ層には、天仁年間の浅間山噴火に伴う降下軽石(As-B)が若干含まれており、現耕作土である第Ⅰ層には天明年間の同A軽石(As-A)が攪拌された形で遺存していた。

また、下位の第Ⅵ層から第Ⅳ層では、遺構こそ発見できなかったものの、ハケ目が残る古墳時代初頭の付付壺片が採集できた。したがって、黒褐色土面の成立年代は、古墳時代初頭以後、古代以前となり、二ツ岳火山灰の認定と時代的な矛盾はない。

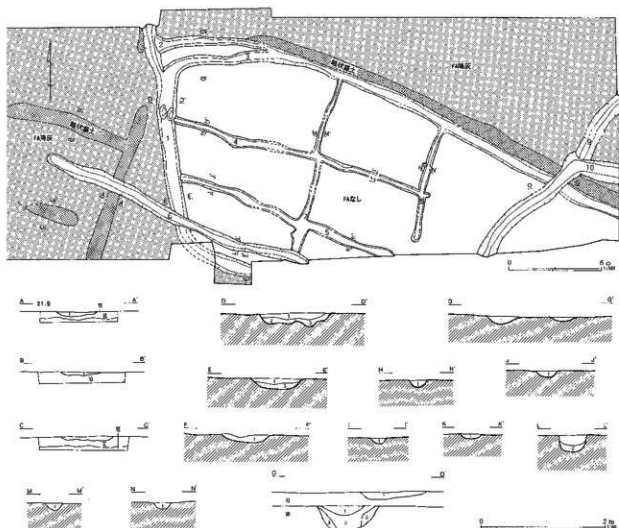
しかし、黒褐色土下の第Ⅵ層から第Ⅳ層では、長期間の帯水に起因する明確なマンガンや鉄分の沈着層は見つからなかった。十分な床土の形成がないままに、耕作を放棄したと考えられる。

以上、耕作時の小区画は確定できなかったものの、二ツ岳火山灰の散乱する黒褐色土は、6世紀初頭の水田耕作土と確定できる。また、畦で仕切られた微高地は、稲作とは別の生産地や作業用地と解釈して大過ないだろう。

池上A区東部 (第7図)

池上A区で発見した水田跡も、基本的には通称「東中学校通り」をはさんだ、前述の諏訪木A区と同質の水田跡である。

この地区では、二ツ岳火山灰が認められる黒褐色土が広がる調査区の東側3/4と、同火山灰を見ない西側1/4とに二分される。前者の黒褐色土は、諏訪木A区のそれと共通するため、往時の水田跡と解釈し、後者の区画も、その位置関係から、同区の非水



第6図 池上A区・諏訪木A区水田跡・溝(1)

田帯と同じ性格をもつ微高地部と判断した。

小畦畔は、やはり遺存状況が思わしくなく、北側の7箇所でそれらしき痕跡を把握できたものの、規則性を見いだすまでには至らず、確信の持てる区画割を抽出することができなかった。

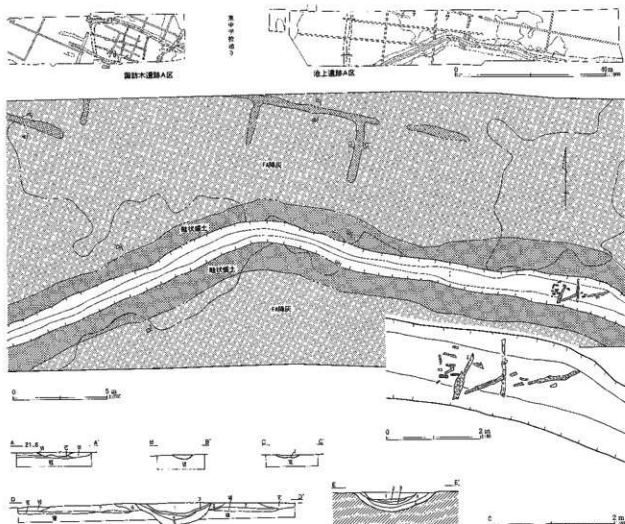
しかし、諏訪木A区と同じく二ツ岳火山灰有無の境には、盛土の名残りと考えられる、より黄色味の強い土が0.7mほどの幅で南北に延びていた。この土質は、二ツ岳火山灰降灰面を東西に貫通する池上第1号溝の両縁にも共通している。田んぼを区切る小畦畔とは別格の土盛りによって、非水田面への山水の流出や浸透を防ぎ、田中を貫く水路の水位を嵩上げし、導水を容易にしたものととれる。

(2) 溝 (第6・7図)

池上第1号溝 (第7図)

池上A区の南方でやや屈曲するように東西方向に延びる溝である。検出箇所のすべてが二ツ岳火山灰降灰の水田面を貫いており、掘込みの内縁には畦状の土盛り痕を残す。この畦状の痕跡は、池上・諏訪木の両A区で検出できた水田を向する同質の板跡のどれよりも幅広く、1mを越す箇所もある。水田への導水のため、水位を田面より高位に保ち続ける工夫として、両側に堤を築いたのだろう。

溝部覆土の中層には、二ツ岳火山灰がほぼ純層で堆積していた(第2層)。第2層の成立は溝の埋没がかなり進んだ段階で、同火山灰の降灰前には、大し



第7図 池上A区・諏訪木A区水田跡・溝(2)

た養生がなされなかったと想像できる。また、火山灰が遺存していることは、降灰後も養生がなされず、これを機に水路、ひいては稲作さえも放棄されたとも想定できる。

この他、K-88グリッドの南方では、打ちつけられた杭状の枝と、流出した横木らしき木材が散乱していた。識別はできなかったが、このあたりに堰と、南北いずれかの水出への水口が設けられていた可能性もある。

遺物は、覆土から古墳時代の土師器が9点出土したが、いずれも小片であったため、図示できなかった。また、上層から古代の須恵器片も出土しているが、今回の調査では把握しきれなかったさらに上層

の水田耕作に伴うものと考えられる。

諏訪木第1号溝(第6図)

前頁までで紹介した水田跡を録取る畦状遺構と対応するように、調査区を南北に貫く。ただし、南の端は大きく東へと向きをかえ、非水田帯の北方を画する第2号・第3号溝と並走する気配を見せる。これに対して北方は、第2号・第3号と接続するとともに、さらに北方にも延びており、諏訪木A区の非水田帯を取り囲む溝の中でも中心的な役割を果たしていたことをうかがわせる。

また、第4号と第5号溝の西方は、この溝を日安に途切れており、断面観測でも重複状態を示す上層

変化は認められなかった。つまり、これらは其時に機能していたと判断できる。おそらく、南東屈曲部の先では第7号と第8号が同様な状態で接続していると考えられる。

遺物は、出土しなかった。

諏訪木第2号溝（第6図）

調査区の中央北部から東南方向に向かう溝で、調査区北東部の水田との境になる畦状の遺構と並走するように掘削されている。西側は、第1号溝から派生しており、重複部の断面観察の結果でも、先後の根拠は見い出せなかった。

その後の経路は、第1号から約5mほど東で第3号溝と重なり合い、そこから東は同号と同一の進路が選択されているが、調査時に両者を混同してしまい、先後の関係、あるいは其時の稼働を判定することができなかった。

しかし、両溝に並走する畦畔は、第3号溝と呼応するような曲線で第1号溝を目指している。さらに畦畔域に立ち入る形で第1号溝に接続する第2号溝では、埋戻しや上層での畦畔上の貼り付けが認められなかった。したがって、第3号溝と共に並走、あるいは同号より後出が妥当で、先出はあり得ないこととなる。

一方、東側は明らかに調査区東端で途切れているが、並行する畦はそのまま調査区外へと延びていた。この連動の放棄がどのような意図によるものかは判断がつかなかった。

遺物は、出土しなかった。

諏訪木第3号溝（第6図）

第2号溝の項で述べたように、西方の一部で同号と分離するものの、東方での設定は共通しており、近い時間帯内に同じ用途で掘削されたと思える。西側の単独分布部分では水田境の畦状遺構と連動して掘削が行われており、水田経営の当初より供用されたのは明かである。

遺物は、出土しなかった。

諏訪木第4号溝（第6図）

第1号と、第2号・第3号溝が採取る微高地状の区画を東西に横断する溝である。南には本溝と並走する第5号溝が、東方には直交する第7号・第8号溝が発見できた。

上層観察では、後者との先後は成立せず、共存すると判断した。つまり、往時は前出の溝4条が井桁状に配され、連動していたと見られる。西部は第1号溝と接続し、東部は第8号を突き抜けた直後に途切れるが、この差が用途に起因するものかは推定できなかった。

遺物は、出土しなかった。

諏訪木第5号溝（第6図）

第4号溝と並走・連動し、断面形や覆土の特徴も一致する。交差する第7号との先後に関しても同様である。やはり西端は第1号と接続するが、東端は調査区外に延びる。だが、想定される第8号との交差点より先が途切れるか否かは判断できない。

遺物は、出土しなかった。

諏訪木第6号溝（第6図）

6世紀代の水田跡を対象とした表土掘削面ではその存在が認識できず、第1号溝および田面畦畔状遺構の調査中に発見し、精査を実施した。第6図では本溝を強調するため水田や畦畔状遺構の網掛けを省略しているが、当然ながら、重複する第1号溝に破壊され、田面の畦畔状遺構は途切れることなく続いていた。また、畦や溝と重複しない部分も、発見時の調査面では確認できず、F層の覆土を後追いするように掘り上げた。

本溝の設定軸は、上面の水田跡に連動する各溝と似たような方向性をもつ。だが、両面の間に何らかの連絡があったとするには他の具体的根拠がない。また、西側は上位の水田跡形成前の沼地状態の際に

堆積したと考えられる黒褐色土と見分けがつかなくなり、追尾を断念したが、溝底の標高と、調査が可能であった部分の断面形からみれば、さらに西方にも延びていたと判断できる。

遺物は出土しなかったが、覆土の特徴と検出面より、水田跡形成以前の古墳時代初頭ころに機能していたと想定している。

ちなみに、本溝が本来掘り込まれた基本第Ⅶ層上面での調査は行っていない。だが、同一面の遺構として第9号・第10号溝があり、こちらも排水溝の掘削時に確認した。そしてさらに水田面に隠された遺構の有無を確認するため、調査区内の各所にトレンチを設定し、その存在を確認している。

諏訪木第7号溝（第6図）

第1号から第3号溝が縁取る微高地を南北に近い方向で貫く溝で、第8号溝と並行する。南北はそれぞれ水田帯との境界となる第1号から第3号溝に接続すると考えられる。

断面観察の結果では、本溝と、交差する第4号や第5号溝との先後関係は成立しなかった。これは、第1号から第3号の境界区画溝との間でも同様であった。覆土や断面の形態は、第4号・第5号溝の東西方向に展開する並走溝と一致しているが、それらよりやや幅が広い。

遺物は、出土しなかった。

諏訪木第8号溝（第6図）

第7号溝と微高地地区画を並走する溝で、北側は区画境界の第2号・第3号溝と接し、南方は第4号溝と交差するものの、第5号溝とは交わることなく途切れている。断定はできないが、本溝が非水田帯の西方で井桁状に配された小溝区画の東縁にあたると考えられる。

他の断面所見と同様、第4号との重複部では両溝が共存するものと判断した。第4号溝が、本溝との交差後に極端に細くなり、すぐに途切れてしまうの

も、その証左となろう。覆土や断面形は並行する第7号溝と変化ない。

遺物は、出土しなかった。

諏訪木第9号溝（第6図）

排水溝を掘削した際の断面でその存在を把握したものの、6世紀代の水田跡を調査した面では平面的な識別が不可能であった溝である。第6図の断面Oに示したとおり、本溝の掘込みは第Ⅶ層上面から開始されており、第Ⅶ層の水田耕作面や、第Ⅵ層上面あるいはその直上から掘り込まれた6世紀代の諸遺構とは、明らかな高低差がある。

設定軸は第7号・第8号など、微高地地区画内の溝と並行するが、上下の面で連絡があったとは考えられない。地形的な要因が類似した方位性を選択されたものと想像できる。これに加え、覆土や規模・断面形も上層の諸溝とは全く異なり、深いV字形の断面形が維持され、粘質の強い青灰色土が覆土の主体となっている。

遺物は出土しなかったが、確認面と覆土の特徴より、古墳時代初頭ころに開削されたと考えられる。また、断面を見る限り、重複する第10号溝との先後はなく、共存していたと判定した。

諏訪木第10号溝（第6図）

まず、調査区東端の断面で確認し、西方に掘削を進めたが、6世紀代の水田面では全く見分けがつかなかった。東方から展開した断面V字の深い溝は、第9号溝と交差直後に大きく屈曲し、同号の延長線上に沿うような形で延びる。

この屈曲は、一見すると、第9号溝が延長したようにも見えるが、掘削深度の連続性は第10号溝の屈曲を支持している。だが、覆土は共通し、断面観察の結果、第9号溝との先後はなく、両者が共存していたと判定した。

遺物は、出土しなかった。

2. 近世の遺構と遺物

(1) 土墳 (第8図)

池上第1号土墳 (第8図)

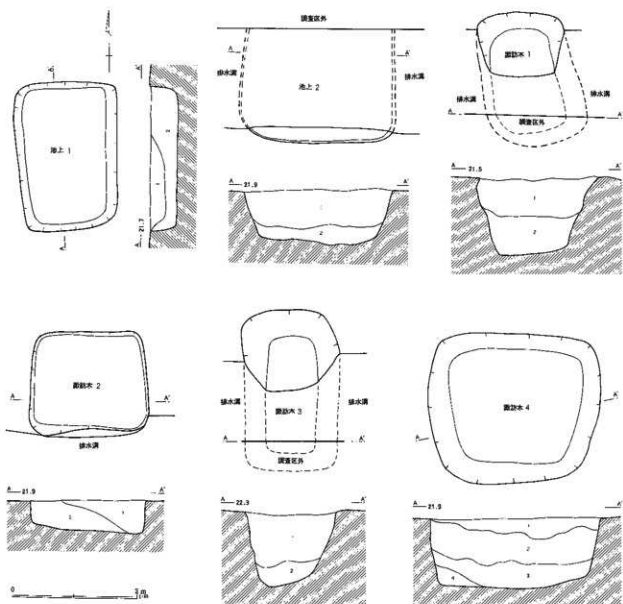
K・L-84・85で検出した。南北に軸をもつ長方形で、壁面は垂直に落ち、墳底は平坦である。覆土は黄褐色土ブロック泥じりの暗褐色土で、諏訪木A区の諸土墳と共通する。調査開始面は6世紀の水田面だが、諏訪木A区の所見からすると、第Ⅱ層上位から掘り込まれていたと考えられ、近世期に構築さ

れたものと判断できる。

遺物は、出土しなかった。

池上第2号土墳 (第8図)

調査区北西端の排水溝にかかり、発見したが、排水経路確保のため、大部分を破壊せざるを得なかった。覆土の特徴は第1号土墳に共通し、諏訪木例も考え合わせれば、長方形の開口部と平坦な墳底と推



第8図 池上A区・諏訪木A区近世土墳

しはかることができる。

遺物は、出土しなかった。

諏訪本第1号土墳（第8図）

調査区の南西端で検出したが、排水経路確保のため、大部分を破壊してしまった。開口部形状は不明だが、黄褐色土ブロックが混じる暗褐色土に覆われた第4号土墳や、池上第1号土墳との共通から類推すれば、方形から長方形であったと考えられる。また、平坦な墳底と切り立った壁は、一時に埋戻された埋土とともに各墳に通じており、同じ用途に供されたと検出できる。

調査区壁での断面観察では、第Ⅱ層上面より壁が把握できたことから、浅間A軽石が降下した時にはすでに埋没していたと見なせる。中世形成の第Ⅱ層の上位に位置することより、近世に構築されたものと判断した。同種の遺構は池上・諏訪本両A区で計6基が検出できたが、分布傾向に特徴もなく、用途も特定できない。

遺物は、出土しなかった。

諏訪本第2号土墳（第8図）

第1号・第3号土墳にはさまれるように分布しており、両墳と同様、排水のため、一部を破壊してしまった。形状・覆土の特徴も両墳と同一である。

遺物は、出土しなかった。

諏訪本第3号土墳（第8図）

排水溝掘削時に南方のほとんどもを破壊してしまったが、覆土の特徴から、西の第1号・第2号土墳と同じ目的ではほぼ同期に掘削されたと考えられる。

遺物は、出土しなかった。

諏訪本第4号土墳（第8図）

覆土の特徴から、前3基と同種の土墳と考えられる。一部を試掘溝で破壊してしまったが、方形の平面形は確定できた。試掘溝に惑わされ、一部掘り過ぎてしまったが、本来は垂直な壁と平坦な底面を意図していたことが断面で確認できた。

遺物は、出土しなかった。

第1表 遺構番号新旧対照表

池上遺跡				諏訪本遺跡					
新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
第1号溝	A区SD1	第11号土墳	B区SK3	第1号溝	A区SD1	第19号溝	C区SD23	第12号土墳	B区SK18
第2号溝	C区SD1	第12号土墳	B区SK4	第2号溝	A区SD2	第20号溝	C区SD14	第13号土墳	B区SK19
第3号溝	B区SD1	第13号土墳	C区SK1	第3号溝	A区SD3	第21号溝	C区SD15	第14号土墳	B区SK20
第4号溝	B区SD2	第14号土墳	C区SK2	第4号溝	A区SD4	第22号溝	C区SD16	第15号土墳	B区SK21
第5号溝	C区SD2	第15号土墳	C区SK3	第5号溝	A区SD5	第23号溝	C区SD17	第16号土墳	B区SK22
第6号溝	C区SX1	第16号土墳	C区SK4	第6号溝	A区SD6			第17号土墳	B区SK23
		第17号土墳	C区SK5	第7号溝	A区SD7			第18号土墳	C区SK27
		第18号土墳	C区SK6	第8号溝	A区SD8	第1号土墳	A区SK1	第19号土墳	B区SK5
第1号土墳	A区SK1	第19号土墳	C区SK7	第9号溝	A区SD9	第2号土墳	A区SK2	第20号土墳	B区SK6
第2号土墳	A区SK2	第20号土墳	C区SK8	第10号溝	A区SD10	第3号土墳	A区SK3	第21号土墳	B区SK9
第3号土墳	B区SK5	第21号土墳	C区SK9	第11号溝	B区SD11	第4号土墳	A区SK4	第22号土墳	C区SK11
第4号土墳	B区SK6	第22号土墳	C区SK10	第12号溝	B区SD12	第5号土墳	B区SK7	第23号土墳	C区SK12
第5号土墳	B区SK7			第13号溝	B区SD13	第6号土墳	B区SK8	第24号土墳	C区SK13
第6号土墳	B区SK8			第14号溝	C区SD18	第7号土墳	B区SK10	第25号土墳	C区SK26
第7号土墳	B区SK9	第1号井戸跡	B区SK2	第15号溝	C区SD19	第8号土墳	B区SK14		
第8号土墳	B区SK10			第16号溝	C区SD20	第9号土墳	B区SK15		
第9号土墳	B区SK11			第17号溝	C区SD21	第10号土墳	B区SK16	第1号井戸跡	C区SK24
第10号土墳	B区SK1			第18号溝	C区SD22	第11号土墳	B区SK17	第2号井戸跡	C区SK25

V 池上遺跡B区・C区・D区の遺構と遺物

1. 縄文から弥生時代の遺構と遺物

(1) 土器集積遺構 (第9図)

遺物の出土状況 (第9図)

池上遺跡B区西端のL-105グリッドの南西部でおおよそ6個体の土器が高低差なく、さも敷きつめられたように出土した。分布の中心は径約1.5mの円形に近い範囲だが、東西約3m、南北約2mにわたって散乱していた土器や石葉を一括と認定した。だが、南の一部は第1号井戸跡によって破壊されている。分布の核心は円形となり、東方に向かって上部の破片が散乱するような形となる。

分布の中心に残っていた大型の4個体は、どの個体も、同一個体の破片が1箇所にとどまらず、大破片ですらも距離をおき、別の個体とからみつつ出土する傾向があった。これは、各個体の上下関係でも同様であることから、不要物の投棄とは考えられず、遠近は別として、別の場所で破壊されたものが、ここで円形に置かれた可能性が高い。ちなみに、土器片の9割弱が、内面を上にして出土した。

また、同時に、径4から5cmの円礫も数十点出土した。チャートと砂岩が主体で、受熱や加工の痕跡は認められない。分布は北の外周部と東の散乱部に片寄っており、前者は土器数を採取するかのようである。土器片の出土高は、微妙に中央が盛り上がり、往時は不足する破片などを混じえ、さらにてんこ盛りにされていた可能性もある。

これらが何かを封鎖する目的で置かれたことも想定し、下位を人念に精査したが、掘込みは認められず、また、周囲の状況からして、住居跡内ともいいがたい。東部への散乱も加味すれば、往時の地表、若しくはごく近い深度での集積と判断できる。

個体識別の結果では、6種が確定できたが、このうち5個体が定形や準定形品である。また、3は上位文様帯部を意図的に除去している。これらのうち、破片1点のみを撮影で示した第11図5を別とすれ

ば、集積を意図してこの場に持ち込まれたと認定できる。さらに、東部に散乱していた1の精製系深鉢を除き、2～4・6の4個体が大型品であり、2・3が精製系と分類できるものの、器面調整や施文法などを勘案すれば1と同列には扱えない。この共通を通常の投棄と解するには大きな違和感がある。4点は、同一用途のもとに既存の使用個体が集められたと解釈するのが妥当であろう。

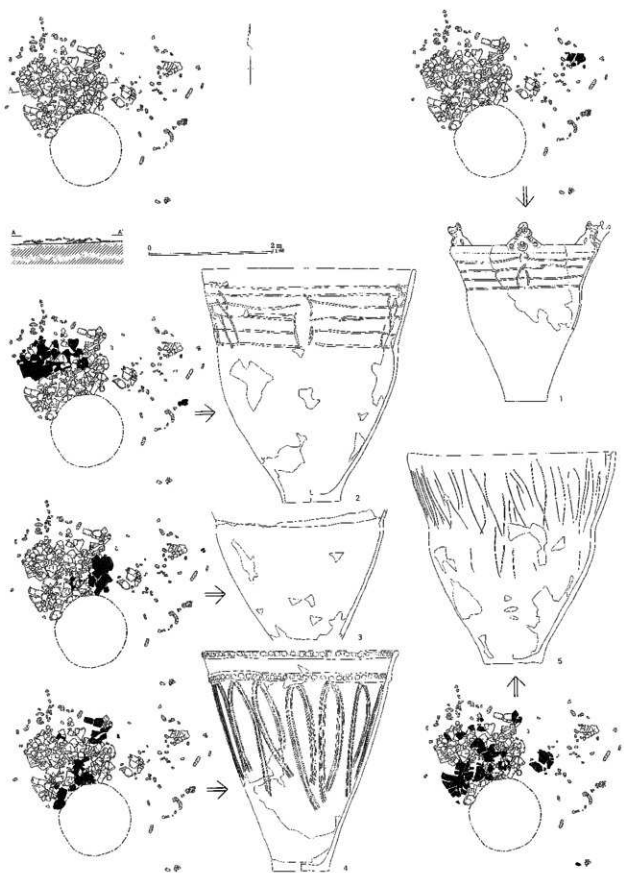
出土遺物 (第10～11図)

集積遺構から出土したのはすべて土器で、6個体が出土した。いずれも、その所属する類型の中では希にみる特人品だが、逆に施文の精緻さに欠ける。これらが、一括品であることはいうまでもない。

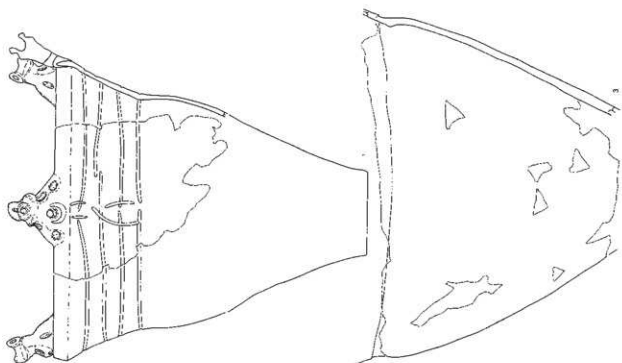
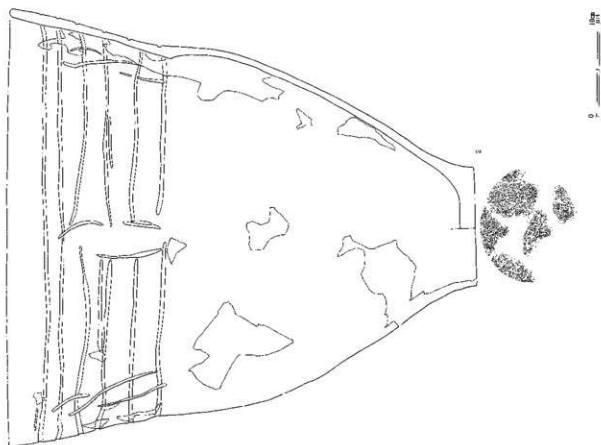
第10図1は3単位の突起付深鉢で、突起は裾広がりの側面にも凹部を設ける。上文様帯は横帯文だが区画内に縄文が施されるのか、削り痕を残すのかは風化のため判断できない。また、2も、甕形器形の口縁部に同種の区画文を設けるが、こちらは削り痕がなく、対弧文は流水化しつつある。そして、胴の上下で切断されたと考えられる3は、括れ部内面の稜線から、精製系の器種と判断できるが、上位の構成は判断がつかない。

一方、第11図は粗製系の文様構成をもつ3点で、4・5は2本一組の縄線文をタガ状にめぐらす。前者の下位には鬚状工具による縦位の対弧文が展開するが、下位を欠く5も有文となるだろう。また、6は、早沈線と縦位の対弧文を描くが、施文が雑で、胴部下位にもわずかな稜線が認められる。

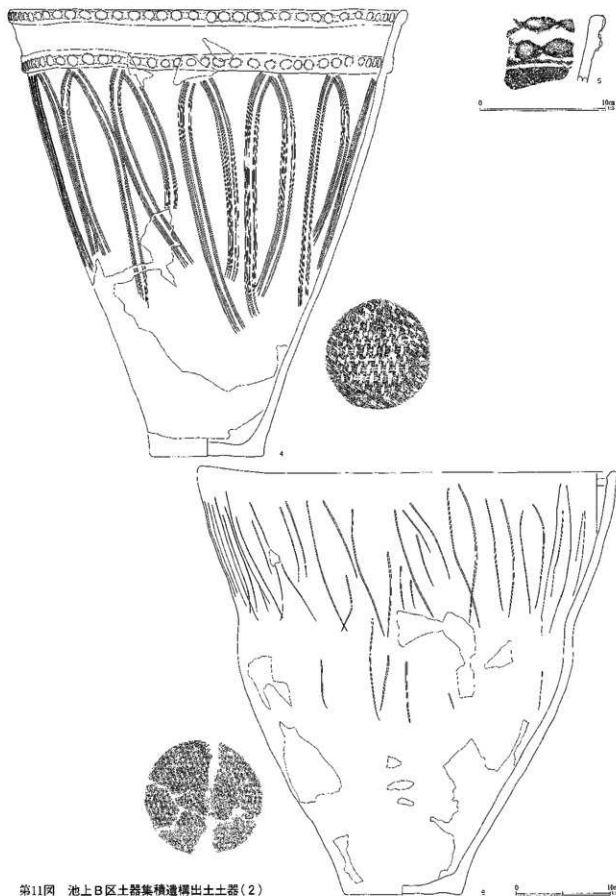
いずれの個体も文様が判別しづらいほど風化が激しいが、これが、利用時に生じたか、埋没後のものなのかは判断できなかった。また、3個体の底部に見られる網代は、緯2本越え1本潜り、経1本越え2本潜り、1本送りの編み物装であった。



第9図 池上B区土器集積遺構



第10図 池上B区土器集積遺構出土土器(1)



第11岡 池上B区土器集積遺構出土土器(2)

(2)土墳 (第12・13図)

第3号土墳 (第12図)

B区L-106グリッドで検出した。平面形は直径1mほどの北東に傾く楕円形で、墳底はほぼ平坦である。覆土は暗褐色系土で占められ、下層ほど明度を増す。混入粒子は殆どなく、南傾する自然推積が観察できた。

遺物は、出土しなかった。

第4号土墳 (第12図)

B区東端のM-112グリッドで発見した。径0.6mほどのややひしゃげた円形で、第6号や第7号土墳と共通する。ただし、覆土は地山が異なるため、むしろ第5号に通ずるが、いずれも近い時期に構築されたものだろう。

遺物は、出土しなかった。

第5号土墳 (第12図)

B区中央東寄りのM-110グリッドに存在し、長径約1mの楕円形を呈する。掘込みは浅く、墳底はやや窪んでいる。覆土は他の縄文土墳とは異なり、地山の影響を受けたと思われる黒色味の強い暗褐色

土で、他粒子の混入はほとんどない。

遺物は、出土しなかった。

第6号土墳 (第12図)

B区中央のK-109グリッドで確認した。径0.8mほどの円形かつ鍋底状の断面形を呈する土墳で、暗褐色を主体とする覆土の特徴は、他の縄文土墳と同じものである。

遺物は、出土しなかった。

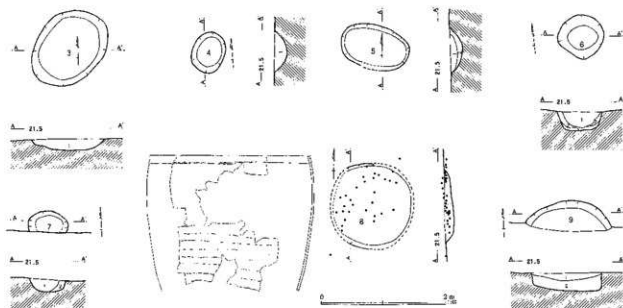
第7号土墳 (第12図)

B区中央南方のM-109グリッドで発見・精査した。径0.6m強の小規模なもので、南の半分は、排水溝を掘削するため、やむなく破壊してしまった。暗褐色系の覆土や開口部の規模は、第6号のそれと共通しており、同じような用途を旨論みて設けられたと考えられる。

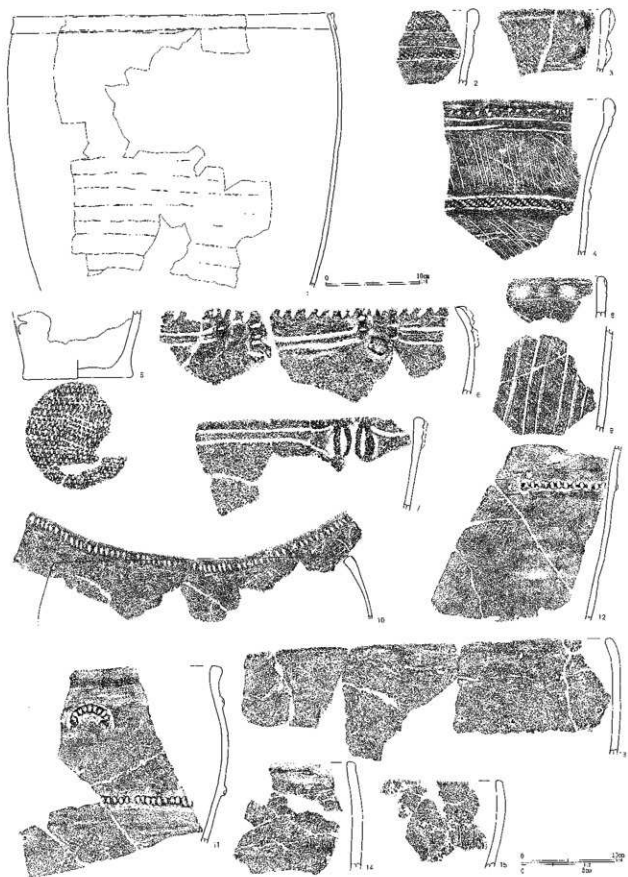
遺物は、出土しなかった。

第8号土墳 (第12・13図)

B区L-108グリッド南方で検出し、精査を実施した。確認時より土器が散乱し、土壌の存在が予想



第12図 池上B区縄文土墳



第13图 池上B区・C区縄文土壇・遺構外出土遺物(1)

されたが、褐色味が強い覆土は地山と識別し難く、掘込みを確定できたのは坑底の直上、それも一部に限ってであった。

出土遺物は、土器がもっぱらで、上から中層で多く出土した。これらは細かい破片と化しているが、すべて第13図1の晩期粗製土器で、それぞれが分散していることから、通常の個体投棄とは考えられない。あるいは、同じ区の西側で発見した土器集積遺構のように、他の場所で破片化されたものがまかれたものかも知れない。

第9号土坑（第12図）

B区中央南のM-108グリッドで検出した。南の大部分を排水溝によって破壊してしまったが、円形となるであろう平面形と鍋底の断面形はおおよそ察しがつく。覆土は暗褐色系で、第3号土坑などと共通し、泥入粒子の少なさも同様である。

遺物は、出土しなかった。

（3）遺構外（第13・14図）

池上B・C区の遺構外よりは縄文時代後期から弥生時代中期にかけての土器が出土した。しかし、その量は限られており、大半は、B区の束平と、N-118から119グリッドにまたがる後晩期土器の集中出

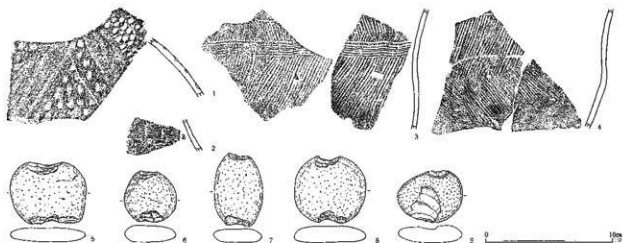
土地で発見されたものである。

第13図2から第14図にこれらを示したが、第13図2から5まではB区で出土したもので、いずれも後期後葉に属するものである。このうち、2は帯縄文、3は縄文地に押圧で分割した縦長の貼付文が施されるものである。また、5の底部網代痕は、緯2本越え1本潜り、経1本越え2本潜り、1本送りの編み物を圧着させている。

これに対し、6以下の土器はいずれもC区より出土したもので、第13図中の土器は、前述の土器集中地区より出土した縄文時代後期末から晩期にかけての資料である。6・7の、口縁部に幅の狭い沈線帯をめぐらし、対となる縦位の貼付文をアクセントとする深鉢を除き、他は粗製系の深鉢である。

また、第14図1から4は弥生時代中期中葉の土器で、やはりC区で出土した。1は肩部に刺突を伴う三角区画をめぐらす壺形土器で、他は櫛掻文の甕形土器の破片である。

一方、石器は5から9に示した石錘のみが出土した。いずれも、小型の扁平礫の両端を打割し、縄掛部を作り出すものだが、6の肩部には一部磨痕が残る。5から8がB区、そして、9がC区から出土したものである。その分布から見て、縄文時代後期末葉から晩期にかけてのものと考えられる。



第14図 池上B区・C区遺構外出土遺物（2）

2. 古墳時代から古代の遺構と遺物

(1) 水田跡 (第15図)

池上D区では天仁年間に降下した浅間B軽石(A-s-B)が残る水田跡を発見した。水田跡は、県文化財保護課による試掘段階で発見され、他に遺構が予想されないことから、トレンチでの調査を実施した。その結果、第Ⅱ章で紹介した、当地周辺の条里様区割の坪境部に重なる位置で古代の大畦畔と思われる畦跡を検出した。坪内の小畦畔は、調査区南方の南北方向についてのみ、それらしき痕跡を識別できたが、これが東西方向や、調査区の北部に展開することとはなく、全容は把握できなかった。

D区における基本土層は、水田耕作の盛期を加味した上で三つの層に大別し、さらに、土層形成の経緯を配慮して、上層と下層について細分した。

すなわち、基本第Ⅰ層は、近世から現代の耕作上と床土をあてた。オリブ褐色の現耕作面には浅間A軽石が散乱した形で含有されている。この層をⅠA層とし、やや砂質感のある暗褐色で、部分的に鉄分斑が残る床土の上位をⅠB層とした。

床土下位の沈着層は、上位のマンガン層をⅠC層、下位の鉄分層をⅠD層と表したが、継続的で充実した水田経営をものがたるような明瞭な沈着層であった。所々に畦畔を反映する起伏があり、そのほとんどは、現在の畦畔の直下にあるが、一部異なるものがあり、それは東西方向に多い。現水田は南北に長い区割を成しているが、近世期などには、より方形に近い区割が用いられたようである。

沈着下の第Ⅱ層は、中世から近世にかけての水田耕作の形成上と考えられる層をあてた。層厚のあついで、鉄分やマンガンの小斑をわずかに含む暗褐色の粘質土で、中世耕作期の床土と解したが、これに伴う沈着層は存在せず、分層はできなかった。水田経営が振るわず、沈着層の発達をうながす間断ない耕作がかなわなかったためだろうか。

さらに、基本第Ⅲ層は浅間B軽石の降下層と、当

時の水田関連層を一括した。この期でも第Ⅰ層のような歴然とした沈着層は形成されておらず、それがために、畦畔関係の認定層が多岐にわたる。ⅢB層は、淡黄褐色土ブロックを含む褐灰色土で、B軽石の降下時に耕作されていたと思われる層である。調査時はこの層を目安に表土掘削を実施した。

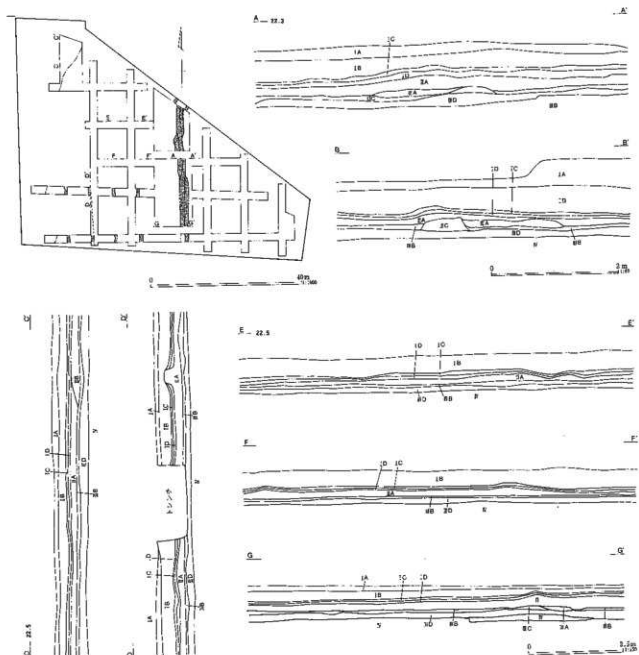
ⅢA・ⅢC層は同じ褐灰色ながら、大畦畔の造成土と判断した。前者は砂質が強く、B軽石降下層を下位におしつけながらレンズ状に推積しており、降下後に大畦畔を補修・拡張した際の盛土と解釈した。また、ⅢC層はブロックが少なく、やはりレンズ状に推積している。降下時の耕作土であるⅢA層がこの層に乗り上げて途切れていることから、B軽石降下時の大畦畔を形作っていた土と判明した。

測量図最下のⅢD層は粘質が強く、ブロックの混入がない、B軽石降下時の床土となるはずだが、鉄分やマンガן量は少なく沈着層がない。往時の水田耕作の手法や継続期間の短かさがこれらの形成に満たないものだったようである。

以下、ⅢD層は約0.3mほど続き、その下位は沼沢地由来のマコモ層に転じている。この層は、少なくとも1.5m以上の厚さがあり、重機による掘削の限界で確認を断念した。

出土遺物は、水田跡という性格上、極端に少なかった。ⅠA層で2点の陶磁器片、BトレンチⅢA層のB水田前面直下で9世紀後半の須恵器坏口縁部片、そして、Cトレンチ大畦畔の口盛土(ⅢC層)中より土師器壺頸部の底部が出土したのみである。

ⅢA層での須恵器出土は、この界隈の水田耕作が、12世紀初頭段階だけでなく、9世紀後半にまでさかのぼる可能性を示唆している。また、土師器は古墳時代後期の所産と考えられるが、C区で同期の遺構が検出できており、畦畔造成の際にまぎれ込んだものと考えられる。



第15図 池上D区水田跡

(2) 溝 (第16図)

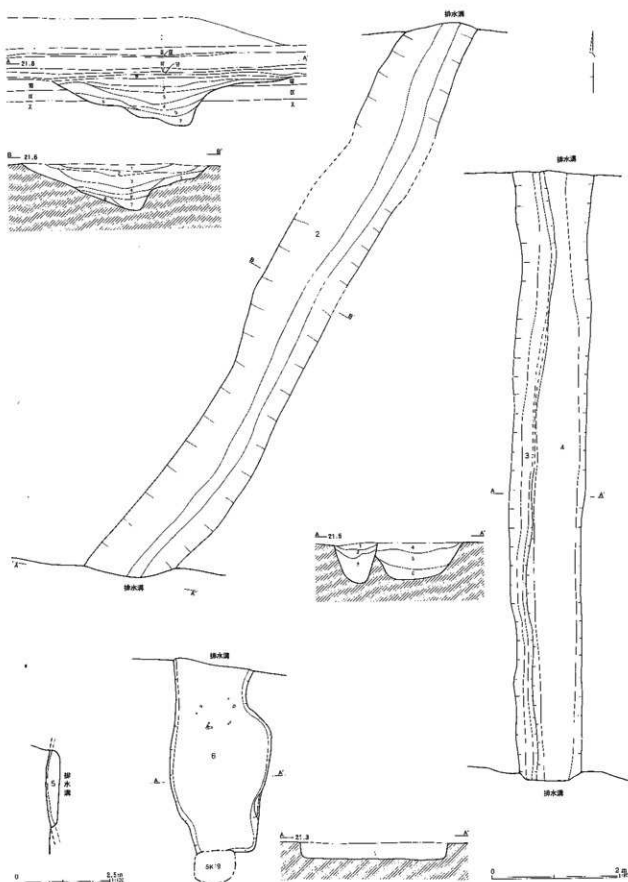
第2号溝 (第16図)

C区の西部で検出した。南西から北東に向かう溝で、同区東側では発見できなかったことから、その後、北方に進路を傾けると考えられる。現代の水路にみる水流の方向とは異なり、北東方へ傾斜している。断面形はV字状で、黒褐色の覆土は下層ほど黒色味を増す。最下層の漆黒色土は火山灰や軽石層な

どによく見られる色調で、混入粒子を丹念に観察したが、それらしき痕跡は見出せなかった。

掘込み面は基本第Ⅵ層付近で、浅間B軽石がわずかに観察できる基本第Ⅵ層より下位にある。また、図中B断面でのみだが、覆土の第1層では榛名二ツ岳の火山灰が観察できた。

遺物は、古墳時代後期と思われる土師器片が9点ほど出土したが、図示できるものはなかった。



第16図 池上B区・C区溝

3. 中近世の遺構と遺物

(1)溝 (第16図)

第3号溝 (第16図)

B区東方で検出した。第II章で紹介した、条里制の区割に沿って、第4号溝とはほぼ同位置に構築され、いる。第4号との重複は、確認段階に把握できないまま精査に移行してしまい、掘削途中に気づき、断面で第3号の後出を判断できたのみである。

断面形は、一部が箱築研状となり、全体に第4号より深い。掘込面は浅間A転石が混入する基本第II層付近にあり、近世期に利用されたと考えられる。

遺物は、出土しなかった。

第4号溝 (第16図)

第3号溝と重複しつつ、南北方向を指す溝で、西半を同溝に破壊されている。断面形は壁面に殆ど斜度のない箱形で、溝底は平坦である。覆土は第3号と酷似しており、調査区画における掘込み面の観察でも、埋没を経ているが、比較的近い時期に掘削されたと判断できた。

遺物は、出土しなかった。

第5号溝 (第16図)

C区北東隅で検出した南北溝で、排水経路確保のため、大部分を破壊してしまった。かろうじて遺存した西壁脇も、調査面を縄文時代を念頭にあわせたため、ごく浅く、全容は把握できなかった。

遺物は、排水溝掘削途上に出土した捏鉢・内耳・陶磁器類など14点がある。

第6号溝 (第16図)

C区東部の北壁にかけ検出した。平坦な溝底と不整じみた外形は、溝として報告するに不安が残る。南端で第19号土壌と重複するが、同溝が後出することとを断面から確認した。

遺物は、染付の破片が3点出土している。

(2)柱穴群 (第5図)

池上B区では、単独の柱穴も発見した。分布は西半が多く、とくにK-105グリットの一带に集中している。掘込みは縄文確認面より0.2m前後と浅く、径も小さい。しかし、なかには柱痕を留めるものもあり、何かしらの構造物を設営したのは確実である。ところが、整然とした並びは存在せず、柱列の方向軸の大勢すらも想定できない。遺物は出土しなかったが、黒褐色で粘質の強い覆土の特徴から、中世、あるいは近世に穿たれたと想定している。

遺物は、出土しなかった。

(3)土壌 (第17図)

第10号土壌 (第17図)

B区西部で検出した。平面形態は隅丸の長方形で、堀底は平坦である。ブロックの有無に差があるが、第11号・第12号土壌と同じような覆土の特徴を示しており、これらと同時期に構築されたと考えられる。

遺物は、出土しなかった。

第11号土壌 (第17図)

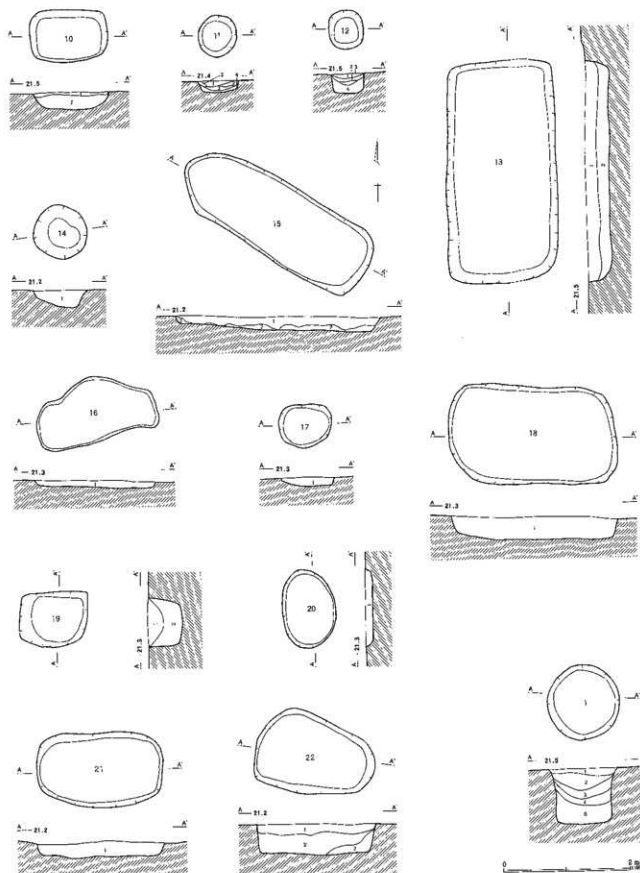
B区西端で調査した。第12号土壌とともに、腐蝕質の強い暗褐色土と鉄分が多く混じる、やわらかな覆土が特徴的である。双方の共通から、同時期・同用途の土壌と考えられる。表土掘削途上に掘込み面は確認できなかった。基本土層に共通性をもつものはないが、縄文時代の土壌との差などから、中世から近世に構築されたと判断できる。

遺物は、出土しなかった。

第12号土壌 (第17図)

B区西端で検出した円形小型の土壌である。覆土その他の特徴は第11号土壌と共通しており、同時期に同じ用途で利用されたものと判断できる。

遺物は、出土しなかった。



第17图 池上B区・C区中近世土壤・井戸跡

第13号土壌（第17図）

C区中央部で検出した。長方形の大型土壌で断面形は箱形となり、第18号土壌と共通する。覆土は、黒褐色・青灰色土ブロックが混入する灰白色系の粘質土である。

遺物は、須恵器の小片が出土しているが、本層がその時期に構築されたとは考えられない。

第14号土壌（第17図）

C区北部で検出した。円形の小型土壌で、端底はやや傾斜する。覆土は青灰色の粘質土で、第16号などと共通する。

遺物は、出土しなかった。

第15号土壌（第15図）

C区北西部で検出した長楕円の上層で、端底は平坦である。覆土は、第13号土壌と類似する、ブロック混じりの暗青灰色粘質土であった。

遺物は、出土しなかった。

第16号土壌（第17図）

C区北で検出した不整形の土壌である。掘込みは浅く、端底は平坦である。覆土は第14号などと共通する暗青灰色粘質土で、黒褐色ブロックを含む。

遺物は、近世後期の所産と思われる内耳・染付の破片が出土した。

第17号土壌（第17図）

C区東部で発見した小型の円形鍋底土壌だが、覆土は他の長方形を基調とする土壌と共通する。

遺物は、出土しなかった。

第18号土壌（第18図）

C区東部で検出した大型長方形土壌で、覆土は同類の第13号と共通する。

遺物は、出土しなかった。

第19号土壌（第17図）

C区の北部で検出した四角形に近い土壌で、重複する第6号溝よりも後出する。端底は比較的平坦で、覆土は、他の土壌と違う黄褐色の砂質土が上層に流入している。

遺物は、出土しなかった。

第20号土壌（第17図）

C区東部で発見した。楕円の浅い土壌で、覆土は黒褐色の粘質土が主体となっており、周辺に分布する土壌とは異質である。

遺物は、出土しなかった。

第21号土壌（第17図）

C区東部で検出した楕円から隅丸長方形の土壌で、端底は平坦である。覆土は、第18号などと同じブロック混じりの暗青灰色粘質土であった。

遺物は、出土しなかった。

第22号土壌（第17図）

C区東部で検出した楕円を基調とする土壌で、平坦な端底をもつ掘込みは、大型土壌のように深い。覆土は、中層に暗黄褐色の粘質土層をはさんでおり、埋め戻されたものかも知れない。

遺物は、出土しなかった。

（4）井戸（第17図）

第1号井戸跡（第17図）

B区の東南部で検出した。縄文後期の土器集積遺構と重複しており、流入した縄文土器が数点出土した。掘込みは円筒状で、井筒などの施設は存在しなかった。深さは確認面から0.8mほどで、かなり浅い。掘込み面は不明だが、表土掘削途上の観察では少なくとも基本第Ⅲ層より識別できており、覆土の特徴からしても、中世から近世期に構築されたものと判断できる。

遺物は、出土しなかった。

VI 諏訪木遺跡B区・C区の遺構と遺物

1. 縄文から弥生時代の遺構と遺物

(1) 土壌 (第18図)

第5号土壌 (第18図)

第一面調査時の谷部を掘削した際に発見し、精査した。開口部の形状は円形、断面形は丸底状となる。覆土は灰色がかかった褐色土で、やや砂質である。

遺物は、ホルンフェルスの剥片が1点出土したのみである。

第6号土壌 (第18図)

前号と同じく、上位面の調査時に発見した。平面形状は円形、墳底は比較的平坦である。覆土も前号と同様だが、中層の黒色味がやや強い。直下には、下位面で検出した第14号土壌が結果的に存在した。しかし、上位面調査の際には気づかず、本城調査の正誤や、双方の先後の根拠を明示できない。

遺物は、土器と、ホルンフェルスの剥片がそれぞれ4点出土した。安行系紐線文土器の破片と、縄文地に縦位沈線残る破片が有文で、他の2点は無文の小片である。

第7号土壌 (第18図)

上位面の排水溝にかかり発見し、円形丸底状の形態を半分ほど調査した。覆土は灰褐色土が主体で下層ほど黒色味を増し、第6号土壌と類似する。

遺物は、出土しなかった。

第8号土壌 (第18・19図)

第二面上段の最南に位置するもので、開口部は北西に傾く楕円形となる。覆土は他に比して砂質が強く、南方傾斜地の立地を反映している。

遺物は、4点の土器片が出土した。第19図1に示したような、安行系紐線文土器片が2点と、構成が定かでない有文の小片がある。

第9号土壌 (第18・19図)

下位面下段の最も低い部分で検出した。第10号土壌と重複するが、この付近で発見される縄文時代遺構としては珍しく、確認時に本城の先出を見分けることができた。

形状は西に傾く楕円形で、墳底は平坦である。覆土は、砂質感の強い暗褐色土が主体だが、第10号よりひときわ明く、覆土の識別を容易にした。

遺物は、第19図2に示した白付鉢のみが出土した。4単位の双頭突起を付加するもので、口縁直下には同所を日安に幅狭の弧状区画を設けている。縄文は区画を成する2線間ではなく、口縁下にLRが施文されている。台部は出土しなかったが、おそらく、当初より存在しなかったものと考えられる。

第10号土壌 (第18・19図)

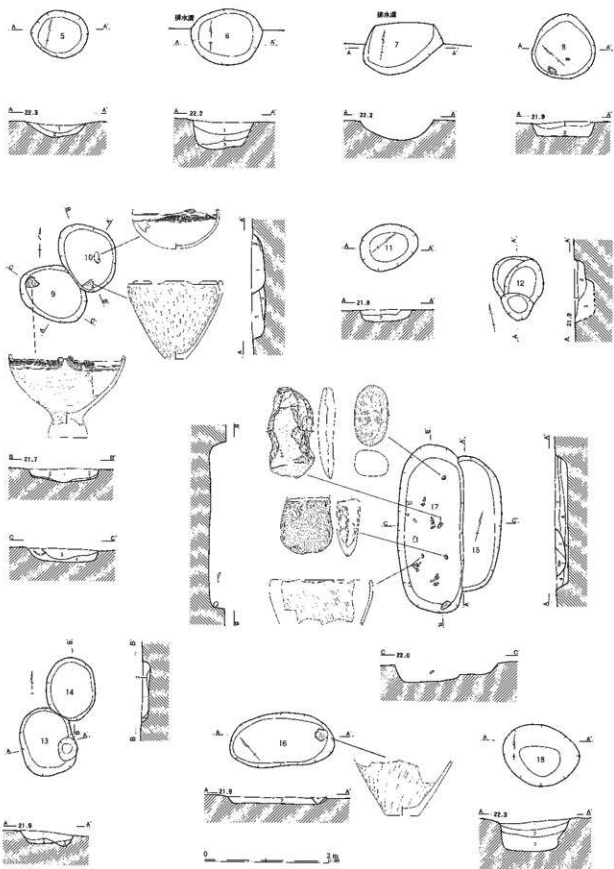
第9号土壌と重複するが、本城が後出する。形状も同号と共通する楕円形だが、こちらはやや東方に傾くように掘られている。覆土は同じ暗褐色ながら、第9号より暗く、砂質感も弱い。

遺物は、接合済みで26点が出土したが、おおよそ2個体に収束される。第19図3は球形刷の注門土器で、底部から下位区画帯までが残存する。一部で上位の文様帯部が観察できるが、詳しい構成は不明である。また、4は、削り調整痕を残す無文深鉢で、口縁部に3単位の帯状突起を設ける。

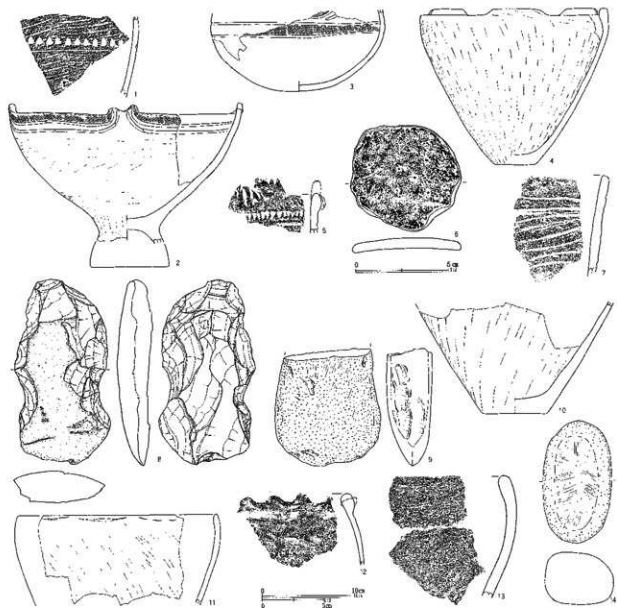
第11号土壌 (第18・19図)

第9号・第10号とともに下位面下段の北方で検出した。覆土は暗褐色系の粘質土が主体だが、前出の両城より砂の混入が多い。

遺物は、5点の土器が出土した。安行3a式精製系深鉢が第19図5に示したものを含め2点、粗製深鉢片が1点、底部が1点のほか、無文片がある。



第18図 諏訪木B区・C区縄文土塊



第19図 諏訪木B区・C区土壌出土遺物

第12号土壌（第18・19図）

下位面上段の南方で発見したが、この周囲は砂と粘質土が塊状に入り交じった地山であり、横底の特定を誤ってしまった。本来は円形鍋底の単純な形態であったと推察されるが、西壁は心許ない。

遺物は、7点が出土した。1点の精製系深鉢、第19図7の横位沈線文片、4点の無文片があり、加えて6に示した土製円盤がある。

第13号土壌（第18図）

下位面上段の北方で検出した。円形鍋底の形態で、覆土は、砂質の暗褐色土で、下層ほど灰色味が増す。第14号土壌と接するが、確認時は重複するとは認識できず、先後を確認できなかった。

遺物は、2点の土器片が出土した。うち1点は横位線がわずかに残るが、風化のため定かでない。他の1点は刮り痕を残す無文の深鉢片である。

第14号土壌（第18図）

下位面上位の北端に位置する。覆土の性状は第13号と酷似する。上位面で調査した第6号土壌と位置的には重複するが、第6号調査時には気づかず、下位面掘削高は第6号の墳底より低いと、直接の重複状態は観察できなかった。

上位の第6号では、安行紐線文系土器などが出土しているが、本墳では遺物が出土せず、土器による時期判定は望めない。確認面の上下からすれば、本墳が先出する可能性が高い。

第15号土壌（第18・19図）

下位面上段土壌群の中央に構築され、第17号土壌と重複する。土層断面の観察では本墳が先に掘削されたものと判断した。開口部の形状は、西方に傾く楕円形で、第17号とはほぼ同一である。覆土は黄褐色砂が少量混じる暗褐色で、こちらも第17号とほとんど見分けがつかない。分層の基準は第17号に混入した炭化物の多寡による。

当初は2基が重なり合うとは思わず、一気に精査を進めてしまい、墳底の段差を発見して初めて認知に至った。そのため、遺物の帰属には混乱があるやもしれぬ。相方を参照されたい。

遺物のうち、土器は23点が出土した。文様が識別できるものはすべて安行紐線文系の粗製深鉢片だが、みな小片のため、図示はしていない。他の7割は無文土器片である。

これに対し、石器類は、第19図8のホルンフェルス製打製石斧、9の緑色岩製磨製石斧、ホルンフェルス・砂岩・チャートの剥片類が4点出土した。

第16号土壌（第18・19図）

下位面上段の北西隅で検出した。形状は西方に傾く楕円形で、掘削の深度は浅く、確認当初より墳底に接する深鉢底部の大破片が露出していた。

覆土は、他に比較して炭化物が少ない暗褐色だが、北西方ほど地山との区別がつきづらくなる。北西部

の形状がややひしゃげているのは、このための誤認の可能性もある。

遺物は、遺構確認当初より覆土上に露出していた第19図10の深鉢無文底部のみで、器表には削り調整痕、底表面には指頭ナゾリ痕が残る。

第17号土壌（第18・19図）

下位面上段で、第15号土壌と重複して発見された。同号の事実記載で調査の経緯を述べたが、精査途中で2基の重複に気づいたため、とくに双方の重複部分の形状把握に配慮があるかも知れない。覆土ほかの特徴は、第15号と類似するが、規模は同号より一回り大きい。

遺物のうち、土器は40点が出土した。有文は口縁部が内傾する鉢形土器らしき精製系と、三叉文の残る小片で一部沈線が認められる3点のみで、他はすべて無文である。後者で器形のわかるものは、2点が口縁部が内傾する深鉢（第19図11・13）で、口唇部に大きな押圧が加えられた破片（12）が1点ある。

一方、石器類は、チャート・ホルンフェルス・砂岩などの剥片類が5点、閃緑岩製の磨石類が、図示した14を含め、3点出土した。

第18号土壌（第18図）

諏訪木遺跡C区第三面の縄文後期包含層にかかわる唯一の土壌である。開口部の形状は楕円形で、墳底は摺鉢状となり、やや人工構築物としての説得性に欠ける。覆土は、中層に黄褐色粘質土を挟み込む灰褐色土で、上層ほど砂質感が強い。形状・覆土とも、L-51グリッドに湾入していた窪地状の傾斜面と類似しており、自然が形成した窪地の可能性も否定できない。

いずれにせよ、図示できる破片はなかったものの、包含層の主体分布高より下位で縄文土器12点が出土しており、往時に何らかの落ち込みが存在したのは確実である。

(2) 遺物包含層(第20~54図)

遺物の出土状況(第20~26図)

C区の表土掘削を行った際、排水溝の断面で縄文時代後期の遺物を含む包含層を発見した。そこで、中世および古墳・古代面の調査を終えた後、今一度重機を投入し、その分布範囲を確認した。結果、遺物の広がりにはL・M-49から52グリッドに限定されることが判明し、それらを取り込むように第三面の調査区を設定した。

調査完了時の基本地形では、東方に傾く微高地の北方を弥生時代以降の流路跡が浸食した形跡が認められた。そもそも縄文時代の頃にも若干北方へ傾斜していたようだが、当然ながら、縄文包含層にも流路跡の被害が及んでおり、調査区の北端は浸蝕が縄文包含層を覆いつくした範囲で調査を打ち切った。

これに対し、東方は、調査区中央で比高差1mほどの段差を経て、再び平坦化する。この低位部は、縄文の包含層が形成される直前に流水に洗われた河川跡の一部と考えられ、微高地とは土質を異にする。しかし、その上にも包含層は続いており、遺物の分布は東方に向かって自然減少し、調査区の東端でいよいよ途絶える。

微高地は、北方、東方斜面の他に、南西方にも傾斜している。東方に傾斜するB区の地形を加味すると、この微高地は、10m内外の面積しかもたず、縦横の乱流跡の中にかろうじて残された巾の島のような光景が想像できる。

包含層の大勢は、大きく上下に二分され、微高地上と低位部でさらに二分できる。基本的に、上層では曾谷・高井束式や安行1式土器が多く出土し、下層では加曾利B3式土器が多い気配もあった。しかし、両者は同層をもたず、相互に入り混じる例も少ない。また、北方傾斜部の縄文流路が形成したノッチ状の窪地でも先後の混在率が高かった。

第20図に示した各所の土層断面のうち、第1から6層までが、包含層形成が途絶した以降の堆積層で、第1・2層の中世濠との関係から、第3から6層は

ほぼ弥生時代以降、古代に至るまでの間に浸食・埋没を経験したものととれる。第8層から第20層が縄文包含層の形成上となるが、このうち主体となるのが微高地上の第14・17層であり、低地部に至ると後者が第20層に変化する。第20層は微高地上の第17層が流出して形成されたと想定でき、低地の水位の加減で変質が進んだものと理解できる。また、主として調査区の西部に分布する、最上の第8から11層は、包含層終局の安行2期以降の堆積層となる。そして、第25層以下が縄文包含層の地山である。

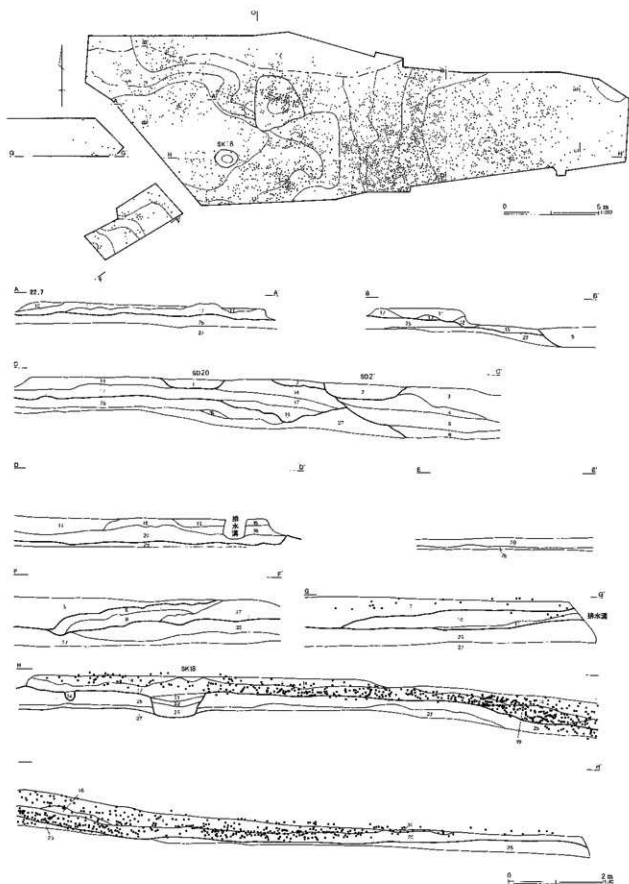
出土遺物の細かな分布を第21図以下に示したが、このうち、加曾利B3式を主体とする後述の精製系第I群第1類から第4類の一群は、微高地上ではまったくふるわず、とくに第1類にその傾向が強い。この傾向は粗製系の第II群第5類にも共通する。

また、第4類のうち微高地上に集中する3個体の屈曲深鉢は、貼付文や横帯文の特徴から、むしろ曾谷・高井束式に属するもので、出土位置は、同式の主体となる第5・6類の集中地区と合致する。同類は、全類までと違い、微高地上にも進出するが、斜面層部と微高地奥には分布が希である。

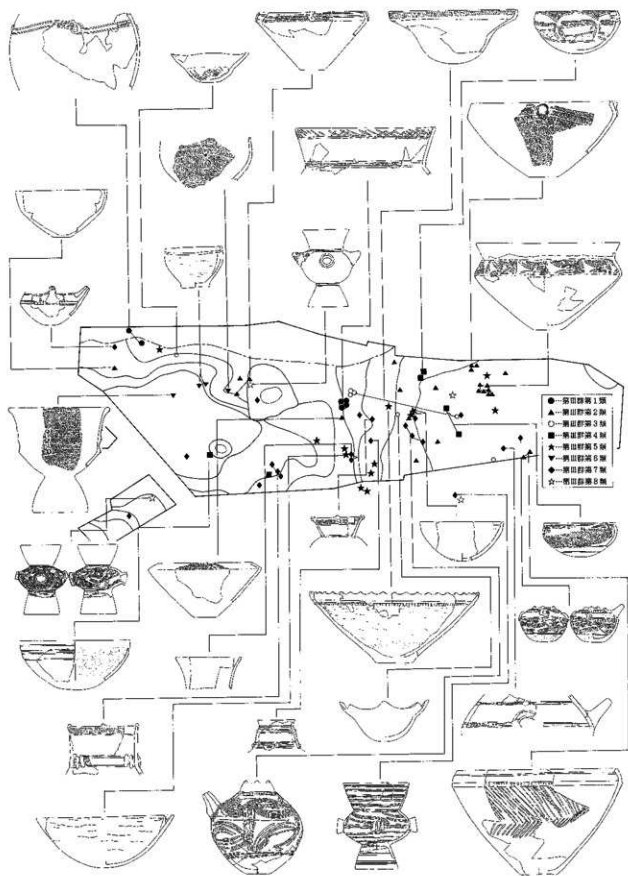
時経た安行諸式の分布は、微高地の奥まで進出し、出土点数ではむしろこちらが優勢となる。分布図に反映できなかったが、安行2式や晩期土器ももっぱら微高地上から調査区の南西に偏って分布し、時を追う変化を助長する動きとなっていた。

これに対し、前述の第II群第5類を除く粗製系や、第III群とした特殊器形の土器に際立った変化は認められなかった。分類自体が、製作期を考慮せず、器種の共通を優先した設定が多かったため、分布の差に反映されていないものと理解できる。

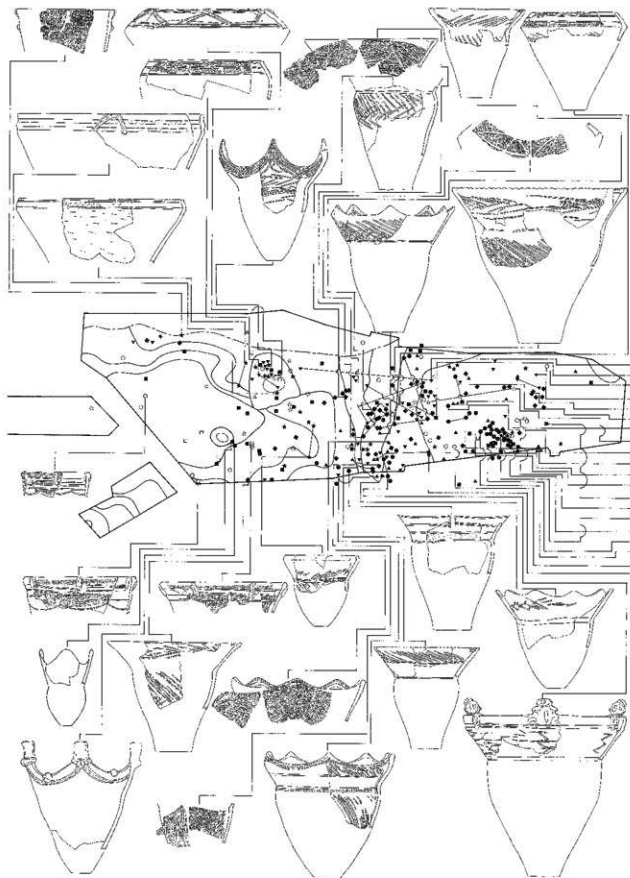
一方、土偶をはじめとする土製品類は微高地上、それも北側に偏って発見でき、石器のうち、砥石や磨石・石皿類は、逆に調査区の下でまんべんなく出土している。さらに、石斧類は、微高地南東方から低地帯にかけて分布しており、土製品類とは際立った対称を示す。



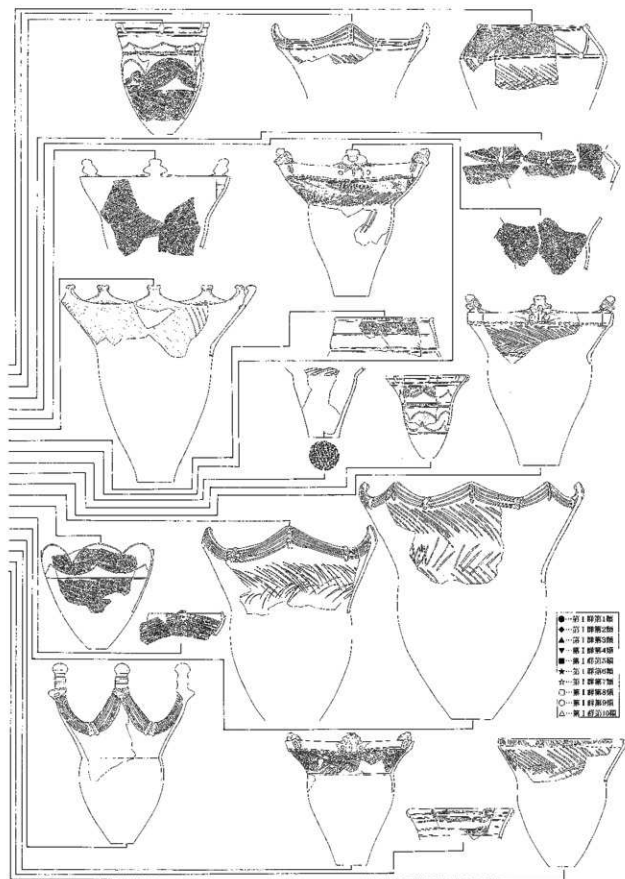
第20図 諏訪木C区縄文包含層遺物分布(1)



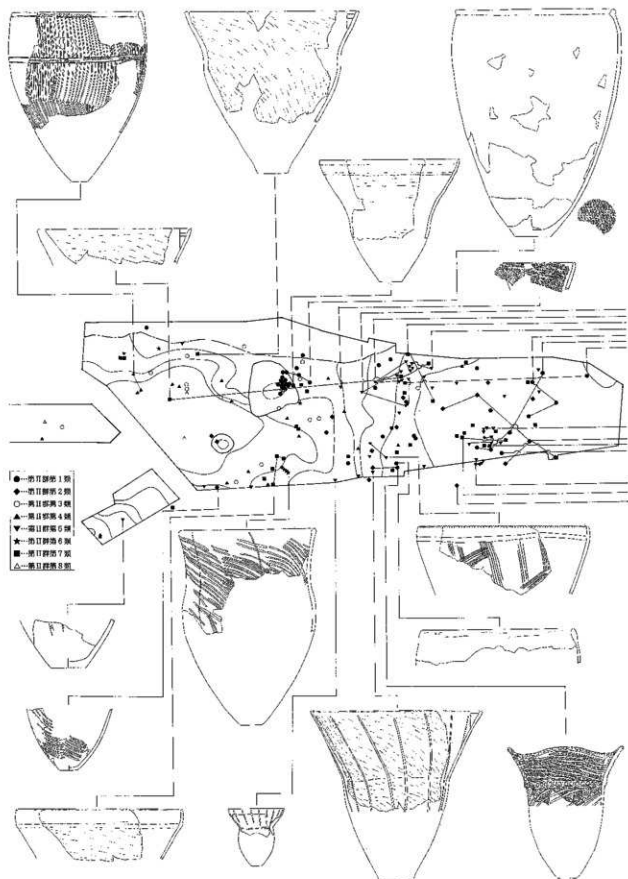
第21岗 高家巷C区编文包含层遗物分布(2)



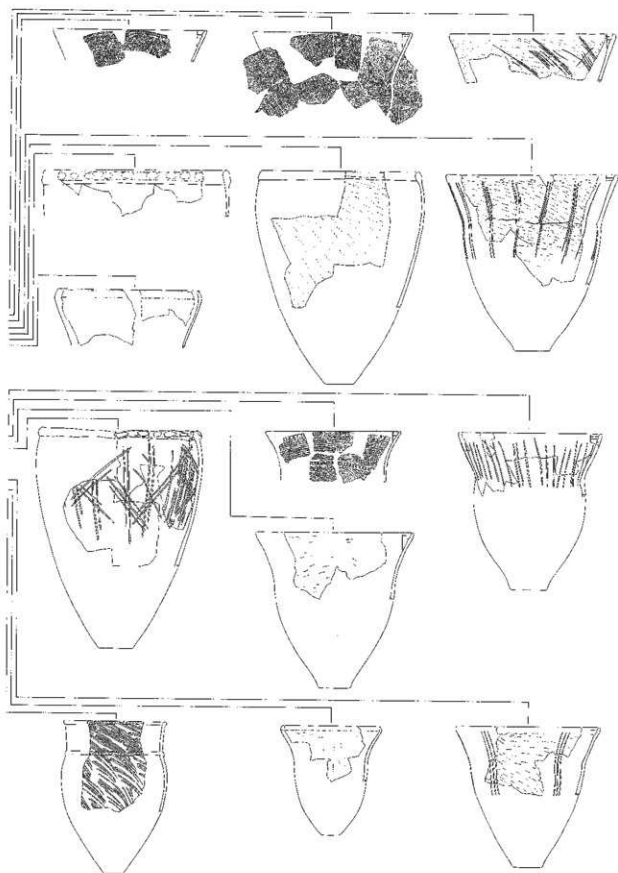
第22図 諏訪木C区縄文包含層遺物分布(3)



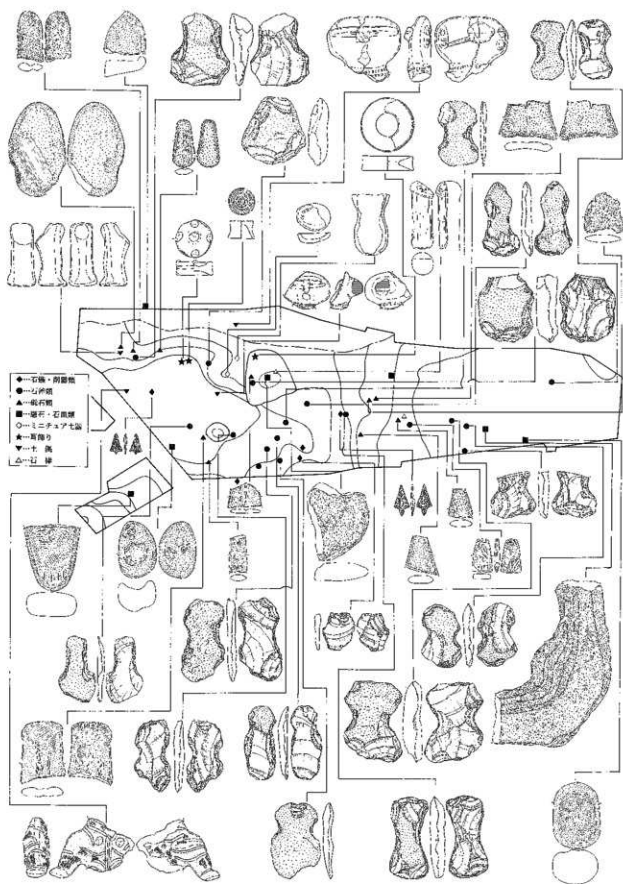
第23图 黄舫木C区绳文包含层遗物分布(4)



第24図 諏訪木C区縄文包含層遺物分布(5)



第25图 蔄訪木C区縄文包含層遺物分布(6)



第26図 諏訪木C区縄文包含層遺物分布(7)

遺物包含層出土土器 (第27～51図)

今回の調査で発見した縄文時代後期を主体とする遺物包含層から出土した土器の総量は、天箱換算で50箱に達した。出土土器の時期は、加曾利B2式から晩期の安行3b式におよぶ。その中で主体となるのは加曾利B3式から曾谷・高井東式を経て安行1式に至る段階で、とくに加曾利B3式土器の資料が充実している。

ここでは、これらを器形や精粗の別をたよりに精製系土器、粗製系土器、その他の器種、底部の四群に大別し、系列・系譜を加味した口縁部形態や文様・器形をもとに群内の類別を行い、さらに、主として系列内の変遷観をもとに種別の分類を行った。以下、各分類項ごとに詳述する。

第I群

(第27図1～第32図47・第41図155～第47図403)

精製系の深鉢形土器を一括する。量的には粗製として分類した第II群の出土量を上回っている。これらは、波状口縁の単位数や突起によって、系統や系譜がはっきりしており、内接や、内面の沈線・胴括れ部の刺突帯などで、たとえ破片であっても波状口縁の単位や器種・系列が識別できるものが多い。

I-第1類 (第27図1～7・第41図155～第42図184)

3単位の突起をもつ平縁深鉢形土器をこの類にあてる。加曾利B系土器の主たる器形で、その系譜の最末にあたるものが多い本遺跡の場合であっても、例外なく口縁下の刺突帯と、内面の1ないし2条の沈線・凹線が備わっており、口縁部片であるかぎり、判別は容易である。

突起は退化しているが、造形的には統一されており、前面の凹部が縦条の凹線化してしまっているものが多い。区画文内に縄文を施すものは皆無で、区画文そのものも極端に少ない。主流は斜沈線の全周施文であり、なかには、C種のような、曾谷・高井東式土器に多用される稲妻文要素の発生の経緯をも

のがたるような資料もある。

I-1A種 (1・155～158)

主文様帯に削り痕を残す区画文を配するもので、横位に展開する区画文は突起を目安にした縦位の対弧文で区切られる。5点を図示したが、うち2点の突起は退化しており、正面はいずれも縦の門文と化している。このうち、158は、上位に円文と縄文らしき痕跡があり、内層する口縁部に弧状区画を配する平縁深鉢(第4類A種)の胴中位文様帯にあたる可能性もある。

I-1B種 (2・6・159～174)

主文様帯に区画文をもたず、全周する斜沈線や横位線で埋めるもので、本遺跡の第I類の主体となる種である。突起の正面は、対弧文が施文されるもの(2)、門文と単沈線(3・159・160)、単沈線(5・161・162)の三つの種類があるが、より古い様相を示す前者の主文様帯は、区画化こそしないものの、器面調整の削り痕を残す。

他に唯一斜沈線が格子化する5は文様帯の下位区画線を備え、以下を無文としている。胴下位の無文化は2や6にも通ずるが、3や168のような、やや粗雑なつくりのものは、4のように全面が斜沈線で覆われていると考えられる。

I-1C種 (7)

突起下に稲妻文に近い短沈線を加えるもので、7の1点のみが発見できたにすぎないが、曾谷・高井東式に多出する同文の発生の端緒となるものと解し、一つの種を設けた。

同番は、突起の形態や内面の凹線は他の第1類とかわからないものの、下位区画線を備えた主文様帯の上位区画線には刺突を欠く。文様帯内は横位を上とする細い沈線が乱雑に施文されているが、どうしてもA種のような区画を成すようには見えない。しかし、同種が往時対弧文を配した主突起の下位には対弧が横転したような鋸歯文が加えられている。鋸歯文は他に小突起下にも横位線を結節するかのよう

I-1 D種 (175~184)

刺突文直下が無文のままだったり破片の残存部位の関係で上文様帯の構成がわからないものである。突起下に対弧文を施文する175から177などはA種、他はB種と考えられるが、下位が無文のままの184などは、平底浅鉢を誤認している可能性もある。

I-第2類 (第28図8~15・第42図185~第43図231)

前類と並存する平口縁の深鉢形上器を一括した。すべて斜鉢線が施されるものだが、無文帯の部位と、口唇部押圧の有無との組合せで、いくつかの系譜がたどれると考えられる。

I-2 A種 (185)

口縁直下に無文帯を設けるもので、1点のみの分類である。口唇部の内面が稜線化しており、あるいは、第3類とした5単位波状口縁土器の波底部にあたる破片かも知れない。

I-2 B種 (8~10・186~196)

口唇部に押圧を加え、胴部の上半に無文帯を設けるものである。口唇部が押圧される平口縁の深鉢は、きまって胴括れ部の上位に無文帯を設ける。そのため、破片内に無文帯が観察できずとも、押圧を目安として、この種に一括している。

無文帯は、明瞭な区画線が引かれる場合(8)もあるが、区画線が退化したり(9)、まったく省略してしまったりするもの(10)もある。通常は口唇部上方からの押圧が全周するが、5単位の部分押圧(10)や、内面に加えるもの(195・196)もあり、後者は第3種や浅鉢の可能性も考えられる。

I-2 C種 (11~14・197~204)

口唇部への押圧はないが胴部上半に無文帯を設けるもので、第2類の主体となる。だが、一部はB種の胴部片も含まれていると考えられる。基本的な構成や質感はB種とかわりなく、区画線は有無の二者がある。胴括れ部に区画線をもつ14はやや肩が張ったような直下の器形曲線が第1類に酷似しており、同類に含まれるものかも知れない。

I-2 D種 (15・205~231)

区画帯を設けず斜鉢線のみが器面に展開すると考えられるものである。口縁部片は内面に沈線や凹線を巡らすもの(205~209)、内彎・外反する丸棒状の口唇部をもつもの(210~213)、内彎し、内縁を作り出すもの(214~217)、口唇の外縁が凸帯化するもの(218)などがある。

このうち218は、質感が曾谷・高井東式や、安行系の粗製上器と似ている。また、219以下の胴部片は、第1類から第6類の曾谷・高井東式平縁深鉢までに帰属する破片も含まれているだろうが明確な弁別の根拠がなく、この種で一括した。

I-第3類 (第28図16~第29図20・第43図232~258)

5単位の波状口縁をもつ深鉢形上器をこの類としたが、口縁直下に縄文帯が全周したり、不整縄文帯をめぐらせたりするような典型的な加曾利B2・3式の系譜のつは皆無に近い。

ただし、多くの口縁部内面は稜線が作り出されており、他の加曾利B系の系譜である第1・2・4類とは明確に区別される。

I-3 A種 (232~234)

口縁部の文様帯に縄文帯を配するもので、3点を示したが、232は不整縄文帯が展開するもので、他2点は縄文帯が全周すると考えられる。いずれも波頂部は尖頭状となる。

I-3 B種 (235~240)

口縁下に無文帯を設けるもので、波頂形態は刺突を伴う尖頭状(235・236)、高い丸波状(237・238)、低い丸波状(239・240)の二者がある。高い丸波状の2点は区画がなく、波底部には小突起が加えられている。類似性からすれば、19の10単位波状口縁土器もこの部類に入るかも知れない。

I-3 C種 (16~19・241~244)

胴部上半に無文帯を設けるもので、胴括れ部に刺突帯を巡らす244も同種と判断した。波頂形態は尖頭状(16~19)、丸波状(241)の二者があるが、前者

には刺突が伴う例が多い。また、他種・他類に比して、斜沈線が交差し、格子状になる率が高い気配もあるが、断定はできない。前述の如く、19は単位を倍加した10単位の波状口縁を形づくっている。

I-3 D種 (245・246)

口縁部下に沈線帯を設けるもので、同一個体の2点のみが特定できた。以下は無文となるようだが、第5類B種のような内折はない。

I-3 E種 (20・247~257)

区画帯を設けず斜沈線のみのもを一括したが、249をはじめ、下位に無文帯が設けられている可能性も否定できない。波頂形態は尖頭状(247~253)、平板状(254・255)、丸波状(256・257)があるが、最後者は波頂を包み込むように内彎しており、第3類の他の個体とは印象が異なっている。257は施文された沈線も縦位に近い。

I-3 F種 (258)

無文のもの。丸波状口縁の1点のみで、破片下方に沈線帯が設けられている可能性もある。

I-第4類 (第29図21~26・第44図259~295)

内彎・内屈する口縁部に文様帯を設ける平縁深鉢・鉢形土器をこの類としたが、前出の三類にくらべて破片では器形の全容を推しはかりにくい類でもある。とくに、C・D種は第Ⅲ群に含めた鉢形土器の一部と系譜のつながりや互換があると考えられる。さらに、E種は、分類の力量の限界を超えたものや、他に分類し得ない個体を一括している。

I-4 A種 (259~266)

緩く内彎する口縁下に弧状の区画を配するもので、区画内は多くにL R 縄文が施文されている。中深の深鉢と考えられる260の他は、以下直線的に底部へと至る深鉢になると考えられる。区画下の刺突帯や凹線の下にはどのような構成が展開するか判然としないが、260の無文の他、横位の対弧状区画が設けられるものもあるだろう。また、266は弧状区画のかわりに不整縄文帯が配され、265の下位は縦

位の条線が施されているようである。

I-4 B種 (267~276)

緩く内彎する口縁部の下位に横位の区画を配するもので、一部は鉢形土器になるかも知れない。口縁直下の縄文帯と無文帯で文様帯が構成され、下位の区画線は刺突帯となる。以下は判然としないものが多いが、267・268は器面調整時の削り痕を残す横位の対弧状区画が展開している。

I-4 C種 (21~24・277~284)

強く内屈する口縁部の文様帯に鋸歯や弧状の区画を配するもので、口縁部に外反、あるいは直立する縄文・無文帯を備える中深の深鉢も念頭に置いている。多くは、単帯の鋸歯・弧状区画の縄文帯を設定し、下位に斜沈線をめぐらすようだが、283は横S字の連鎖文が展開するようである。また、上位の文様帯に対弧状の区画を設ける284と大型の23・24の結節点は、他と異なり凹部のある貼付文が施されており、第5類にともなうとも考えられる。

I-4 D種 (25・26・285~289)

強く内彎・内屈する口縁部の文様帯に横位の縄文区画を配するもので、器形はC種と共通すると考えられる。だが、文様帯の幅はC種に比して狭く、小型品が多い。屈曲部以下は無文帯を介して斜沈線を施す場合と無文で残される場合の二者がある。

I-4 E種 (290~295)

前述のとおり、分類をなし得なかった加曾利B系と考えられる個体をここで一括した。AからD種までのほとんどに縄文が施文されているが、この種はきわめて少ない。その点からも、これらを本類に含めるべきではなく、別類をたてるべきであったかも知れない。

図示した各破片の特徴もさまざまで、尖頭状の突起をもつ290は、破片の下位に対弧の施文が見られることから、B種に近い部類と考えられる。また、291は、肥厚気味の口縁部から、安行系とも思えたが、判定できなかった。さらに、292は器形曲線からして鉢形土器になりそうだが、他に例を知らない。

そして、残りの点はどうな器種になるのか見当がつかない。

I - 第5類

(第30図27～第31図33・第44図296～第45図332)

4単位になる大型の波状口縁をもつ深鉢形土器で、曾谷・高井東式の主体となる類型群である。口縁部直下に設けられる幅の狭い文様帯の有無や、波頂部の形態によって5種を設定したが、外來の強い影響下、第1類・第3類を変形継承してA・B種とC種の一部分が出揃い、その後C～E種へと変化したものと考えられる。だが、波頂を欠くとC・D種の識別に窮することもある。また、A・B種で文様帯部に施文を施すものは極端に少なかった。

I - 5 A種 (27・296～301)

口縁部下に若干の加飾をするが、文様帯化せず波頂部が突起化しないもので、波頂はやや内彎しつつ丸味を帯びるのが特徴である。口縁部の内面に、部位がやや下がるが、必ず内縁を設けることは第3類からの継承関係を彷彿させる。口縁部直下に縄文を施文する3点のうち、296に施文された縄文帯の下位は、低い隆帯状の盛り上がりがありけなく区画の役割を果たしている。多くの胴部は斜沈線が展開しているが、丸棒状工具を使用したその手法は第1から4類と共通している。

I - 5 B種 (28～31・302～313)

内屈した口縁部を沈線による幅狭の文様帯とし、波頂部が突起化しないものを想定した。本類のなかでは最も多くが出土しており、C区における縄文包含層形成の高揚が本種を目安とする段階にまで維持されていたことをものがたる。波頂部の直下は単独の貼付文(304・305)、複類の貼付文(306)、棒状の貼付上に刺突文(307～309)があるが、波頂内面にも施される同種の貼付文はすべて単独であり、三者は共存するようである。

文様帯以下は半数近くは斜沈線が施されるが、この手法も前類までのそれと似通ったものもあれば

である。その中で、同一個体の31・313は、やや細くて深い稲妻文様の沈線が展開しており、C種の手法に共通している。第1類、第3類から継承された波底部への加飾も普遍的に出現する。

I - 5 C種 (314～325)

口縁部直下に隆帯による幅狭の文様帯を配し、波頂部に棒状の突起を備えるものをこの種とした。波頂部下の加飾はB種と類似するが、隆帯などと一体化しており、B種に見られた内面のボタン状貼付もない。波状形態は高低差が増し、口縁下の文様帯幅は狭まる傾向がある。

口縁部の文様帯以下は、稲妻文、あるいは類似の短い斜沈線が波頂の位置にこだわらず、胴部の全面に展開している。沈線の描出手法は鋭く深いため、胴部破片であっても、前類までやA・B種とは容易に識別できる。胴部片は、後述のD種にともなうことも想定されるが、D種に分類されたものはすべて複雑な胎土を用いており、より緻密な質感に通ずる本種として分類した。

I - 5 D種 (326～330)

口縁直下に隆帯による幅狭の文様帯を配し、波頂部に扇状の突起を備えるものをこの類としたが、その数は少ない。C種の変化形であるが、器厚あつく胎土もより粗雑であり、どちらかというと、次のE種に通ずる。波頂がない330も、その質感を根拠にこの種に組み入れた。胴部の文様が満足に推しはかれるものはないが、波頂下のみに稲妻文などの短沈線加飾が加えられると想定できる。

I - 5 E種 (32・33・331・332)

口縁直下に隆帯による幅狭の文様帯を配し、波頂部に円柱状の突起を備えるものである。4点を示したが、32を除く3点は、いずれもつくりが雑で胎土も荒い。これらでは文様帯内の沈線加飾も消滅し、331の突起は筒状化、332の波底部加飾は橋状化している。一般に共存するとされる9類A種とは、手法・胎土とも共通は認められない。

I-第6類 (第31図34~39・第46図333~351)

前類と並存か、その系譜を引く平口縁の深鉢形土器で、AからC種は、内屈する口縁部に幅の狭い文様帯を設定するものである。口縁部の外反率によっては後述の第Ⅲ群第2類の鉢形土器と区別がつかないものもあり、とくに前2種にそのような資料がある可能性も否定できない。また、D種は前3種とは類型の異なるものだが、1点のみであり、本類に加えて報告した。多くの胎土・質感は前類のAからC種に似通っており、D・E種に通じるのは337など、わずかである。

I-6 A種 (34~36・333~339)

屈折する口縁部に沈線をめぐらし、文様帯にするもので、沈線間に縄文を施文するものも含めて考えた。おそらく4単位で、棒状や粘土瘤を押上げたようなアクセントが加えられているものだろう。棒状の337の貼付形態は、安行系の第8・9類に酷似する。文様帯の下は一般に無文だが、細い斜沈線を疎らに加えるものもある。

I-6 B種 (37・340~342)

屈折する口縁部に縄文のみを施すもので、4点を示したが、破片資料は鉢形土器の可能性も否定できない。いずれも狭い範囲に乱雑な縄文を施文している。37の下位に施された斜沈線は第4類までのそれと共通する。

I-6 C種 (38・343~351)

屈折する口縁部を無文とし、以下に文様を配するもので、すべて下位に斜沈線を施文している。38の沈線はやや太めで、胴括れ部に狭い無文帯を設定するが、他の資料は沈線間がまばらで幅が細く、とくに344・346と胴部資料は鋭く深い。

I-6 D種 (39)

口縁部が単純に開口するものである。前三種とは類型が異なるが、分類の複雑さを避けるため本類に含めた。二条の刻みがある隆帯で口縁部下に特別帯を設定するが、内部に文様は施文されず、逆にその下に刺突帯がめぐる。隆帯上に施される粘土貼付は

下方から押し上げるように圧着されており、A種のそれと共通する。また、胎土・質感は粗雑な第5類E種に共通する。

I-第7類 (第31図40・第46図352~363)

瓢形の平縁深鉢形土器を一括したが、他の類に比べて量的には少ない。口縁下に設定される縄文帯の幅で二種に分類した。

I-7 A種 (40・352~358)

幅広の縄文・擦痕帯をもつもので、加曾利Bから曾谷・高井東式段階に相当すると考えられる。358が弧状の区画となる他は、横帯状に特別帯が展開する。さらに、下位には人組などの縄文帯が設けられる個体もあるだろうが、それらは一括して第9類A種に分類した。

I-7 B種 (359~363)

口縁部が肥厚したり凸帯化し、口縁下に安行系の帯縄文が施されるものである。特定できたのはすべて口縁部で、刺突はA種の刺切状ではなく、三角押状となる。

I-第8類 (第46図364~第47図375)

4単位の波状縁をもち、口縁部に帯縄文が施文された深鉢を一括した。安行系の前半期にあたるが、ここでは後期のもののみを扱い、晩期に相当するものは第10類で一括した。帯縄文部の余白部充填手法の特徴で二種に分類し、これにあてはまらない同期のものを最後に一括した。

I-8 A種 (364~367)

余白に細沈線を充填するものと、同種を本種としたが、細沈線は波頂下の三角区画にのみ施されるため、帯縄文部では認められない。また、突起は高く切り立ち、突起上の刺突は認められない。波状は、高く、尖頭状となる。安行1式に相当すると考えられる。

I-8 B種 (368~371)

帯縄文の隆帯部が細隆帯化したものをこの種とし

たが、4点を発見したにすぎない。波状はA種に比してやや緩やかになり、370・371の貼付上は押圧が加えられている。

I-8 C種 (372-375)

帯縄文のみのものと、同種の胴部を1括した。前二者はA種の一部分と考えられるが断定できなかった。また、後二者は同種の胴部と解した。

I-第9類 (第31図41-第32図47・第47図376-399)

口縁部に帯縄文をもつ平口縁の深鉢形土器をこの類にあて、二種に分けた。このうち、A種は曾谷式から安行系の初期にわたり確立した一類型を保持しつつつけたもので、B種は、安行系確立後の従的な精製系の系列である。

I-9 A種 (41-46・376-391)

胴部に弧線文や入組文を配するもので、口縁下の二段の帯縄文、あるいは刺突帯にぶら下がるように弧状区画をめぐらせ、胴括れ部の刺突帯を介し、再び下半で入組区画を展開する。他に変化型をもたない強固な構成で、曾谷・安行の差は口縁部の外反率や口縁内面の内稜や肥厚化、入組文の組合せ幅などに負うほかない。その差は検出個体が多い本道跡では漸移的で、明確な線引きは不可能である。

ちなみに、わずかな内稜をもつ口縁部が大きく外反し弧状で小さい貼付文と上下幅の広い弧状区画帯をもつ42が本種でも最も古い部類で、曾谷・高井東式段階に属するだろう。これに対し、直立に近い肥厚気味の口縁部や、大きく棒状の貼付文、幅の狭い弧状区画を備える43・44が新しく、安行1式初期段階に相当すると考えられる。

I-9 B種 (47・392-399)

口縁部に帯縄文のみが施されるもので、第8類A・B種にともなう双方が含まれている。口縁部が肥厚し、二段目の縄文帯の下が無文であることでA種とは識別が可能である。粘土貼付は棒状(392・393)、貼付上押圧(394・395)と、第8類A・Bに見合う二者がある。大方は口縁部が直立するか、やや外傾内

彎するが、399は大きく内彎するものである。

I-第10類 (第47図400-403)

その他の精製系深鉢を1括するが、4点とも晩期の所産と考えられるものである。前二者は貼付上の二点刺突が特徴的な、安行3a式で、それぞれ波状縁と平縁の帯縄文深鉢である。また、後二者は、突起と三叉文をもつ安行3b式と、入組曲線文をもつ安行3bから3c式の平口縁深鉢である。

第2群

(第32図48-第36図76・第47図404-第50図502)

既述した第I群の精製系深鉢と組みになる粗製系の深鉢形土器を第II群とした。大略、第1類から第4類の隆帯をめぐらす紐線文系の土器と、第5類から第7類の平板な器面のものとに二分され、それぞれ別の視点や基準で変移の跡づけが可能である。前者は、隆帯の太さや口縁部断面の作出法によって類種別を行い、後者は、施文文様と口縁部断面のそれによっている。

II-第1類

(第32図48-第33図52・第47図404-第48図414)

太い隆帯を口縁直下に配する紐線文土器を一括したが、有文のほとんどは隆帯上に加工を加え、うねりを作成する。これに対し、有文の一部や無文は隆帯上に点する押圧や無加飾のものが主体になる。文様の有無と構成法で三分した。

II-1 A種 (404)

2条の隆帯で口縁下を区画するもので、1点のみの分類である。特別帯には格子目状沈線が、下位には縦位の対弧状沈線が施される。他の粗製系に先んじる、加曾利B2式段階のものだろう。

II-1 B種 (48・405-411)

口縁直下に単帯がめぐるので、以下、縦斜位の沈線が施される。本類の中では最も検出個体が多い。文様の施文は鋸歯をはじめ、複数の線が組みになる

ものが主体で、各組の間隔はまばらである。

II-1 C種 (50~52・412~414)

口縁下の単帯の他は無文のもので、隆帯への加飾はほとんどなされず、口縁下が幅広く肥厚したかのような断面形が多くなる。この中で52は内縁をもち、隆帯も細い。他とはやや異質だが緩やかに内彎する器形は共通するため、この種とした。底裏面の網代は第IV群第1類A種相当である。

II-第2類 (第33図53~第34図56・第48図415~424)

細い隆帯で口縁下を区画する紐線文土器で、地文に縄文を施すものが多い。横斜位の沈線が疎らで隆帯が単帯のもの(415)と二帯で密なもの(55)があるが分離し切れなかった。また、波状口縁(53)と平口縁(54など)があるが、後者が主体である。また、55など口縁内部に凹線をめぐらすものもあるが、弁別の指標とはなり得なかった。

II-第3類 (第48図425~440)

口縁部に内縁を作り出す紐線文土器をこの類に括した。第2類までの隆帯はなく、口縁部の直下に刺突帯をめぐらすだけのものである。第4類では欠くことのない刺突帯直下の区画沈線はほとんど見られない。また、口縁部片のみの特定であるため、胴上位の第二帯の有無は判断つかない。集合沈線、あるいは条線の方向は、横位から縦位までさまざまだが、第4類にくらべると、やや細く深い傾向がある。内縁は、内傾の作りのものや、若干肥厚するものなどの上に作り出されており、第I群第3類や、第5類A種とはやや趣を異にしている。なかには凹線様の整形痕を残すもの(425など)も認められる。

II-第4類 (第34図57・第48図441~第49図458)

口縁部の全体が肥厚する紐線文土器で、安行系の精製系土器に伴うとされるものである。肥厚は第3類に比して明確で、刺突帯のほとんどに区画の沈線が添えられる。肥厚の作り出しや口縁部下の追加飾

の有無で三種に分類したが、その順が、おおよそ変移の方向性をあらわしていると考えられる。

II-4 A種 (57・441~451)

口縁部下に刺突列のみをめぐらすものである。第4類のなかでは最も充実しているが、個体数としてはさほど多くはない。沈線は横から縦までそれぞれがあるが、第3類より浅く幅が広がる。

II-4 B種 (452~455)

口縁直下に刺突を加える隆帯をめぐらすもので、4点を抽出した。刺突の手法は、それぞれで異なり、A種にくらべると加飾の意志が感じられる。地文となる沈線は、現状の範囲では斜位・縦位がもっぱらで、横位はない。

II-4 C種 (456~458)

口縁部下の紐線間が加飾されるもので、安行2式に確立する構成法である。3点を示したが、全容は判然としない。地文が観察できる2点の沈線はいずれも浅い。

II-第5類 (第34図58~第35図67・第49図459~476)

各線の間が疎らな格子や縦位線文が施文される土器をこの類とした。描線の方位性で二種に分類したが、いずれも加曾利B系に伴うものである。

II-5 A種 (459~461)

格子文を施すもので、3点を図示した。いずれも小型で単純に開口するものと思われ、以下に示す粗製系の土器にくらべ、より古い様相を示すものである。内面には凹線や沈線が加えられている。

II-5 B種 (58~67・462~476)

縦位や斜位の沈線文を施すもので、第5類の主体をなし、無文土器と対峙する。文様の描出法は櫛歯から単沈線まで多彩だが、殆どすべての口縁部内面に凹線が沈線がめぐらされる。乾いた感触が好みだったのか、器面の削り調整をそのままに残すものが多く、器形は胴部で一旦折れる個体が主体である。そのなかで、58は、内彎する器形や口唇部の刻みがやや異質だが、胴部文様は他とかわりない。また、

66は弧線なども観察できるが、風化などのため、全体が想像できなかった。

II - 第6類 (第35図68・第49図477)

密に加えられた横位や斜位の沈線文を施す土器で、第2類の一部と密接な関係をもちつつ、後続すると思われるものである。施文方向の大勢となる斜位線列を断ち切るように単線の縦斜位沈線を重ね書きするのが典型である。

II - 第7類 (第36図69～76・第49図478～第50図499)

無文の土器を一括したが、口縁部の断面形でさらに四分できる。C区包含層出土土器の全時期に伴うと考えられるが、精製系深鉢との比率で考えると、曾谷・高井東式の頃に最も多くが製作されたと推定できる。

II - 7 A種 (69～72・478～482)

口縁部の内側に沈線や凹線をめぐらすもので、出土量としては最も充実している。器形は第5類B種と共通し、器面調整の際の削り痕をそのままに残す好みも通じている。なかでも70および481・482は、口縁部直下をナデ込むことによって下位の削り痕を引き立たせている。

II - 7 B種 (483～486)

口縁部の内外に変化はなく口唇部が丸棒状のものである。4点が抽出できたのみで、基本的な質感は前種と変えない。

II - 7 C種 (73～76・487～495)

口縁部を幅狭に内脛させるか、外面を面取りするもので、曾谷・高井東式に伴うと考えられるものである。前述のとおり、精製系との出土比で見ると、加曾利B3式、安行1式に比して無文土器の比率が高く、精製系の無文化傾向が粗製系にも波及していることがわかる。

これらはさらに屈折部の幅や質感から二分でき、ややぬめりのある黒色味を帯びた屈折幅の狭い一群(76・487～490)と、73から75や、それ以外の拓影土

器などに特徴的な幅広で橙・淡茶がかった一群に分けられる。前者のやや緻密な質感はA種の70などと共通しており、後者の粗悪な質感は第I群第5類のそれと通じるところがある。これが時期の差や手法の継承関係を直接に反映したものなのかは判断がつかなかった。

II - 7 D種 (496～499)

口縁部の内外に変化はないが、口唇部が肥厚するものを抽出した。4点を示したが496・497の2点は、質感が50などの第1類B種の一部やC種と共通する。明らかな降帯こそ遺存していないが、同じ系譜に属するものと考えられる。

II - 第8類 (第50図500～502)

その他の粗製系深鉢を一括した。3点を示したが、口縁部が内増し、整形時の凹凸をそのままに残す500・501と、輪積の痕跡を意匠化する502に二分できる。いずれも晩期の安行3a・3b式などに伴う粗製土器だろう。

第III群

(第37図77～第39図111・第50図503～第51図542)

鉢形土器や浅鉢形土器、そして注口土器、異形台付土器など、深鉢以外の器種を一括してこの群とした。ちなみに、釣手形土器は発見できなかった。

III - 第1類 (第37図77・78)

壺形土器をこの類とし、候補を2点を示したが、器形の想定には自信がない。このうち、77は胴括れ部の刺突帯を境にして下位が著しく外側に張り出す。口縁部の直下には幅の狭い格子状の区画沈線帯が設けられ、直下の無文帯の幅が広い。類似の構成をもつ第I群第2・3類などにはこのような有・無文区画の比はなく、これもこの個体の特異さを際立たせている。また、78は、刺突帯による横S字の連鎖が胴上位に4単位で巡る復元をしたが、破片内では水平・垂直の確たる目安はなく、とうほうもない復

元を行った可能性もある。

Ⅲ-第2類 (第37図79~84・第50図503~第51図515)

多くの場合、内傾する口縁部に文様帯をもつ鉢形土器を想定したが、とくに多種多様な加曾利B系の器形変化に対応しきれず、分類に統一がとれていない。また、胴部有文の鉢形土器と、第I群第4類の深鉢形土器との明確な線引きが行なえず、両者で混乱をきたしていると危惧している。

Ⅲ-2A種 (79)

胴部の文様帯に「ト」の字状区画を配するもので、「ト」の内部が無文帯となる鉢形土器で他に同種のものは見つからなかった。口縁部は今一度反し、無文帯を形成すると考えられ、12を数える区画の単位からすれば、口縁部には突起等の付加物は想定できない。底裏面には第IV群第1類A種に相当する網代が押されている。

Ⅲ-2B種 (80・81・503~511)

胴部有文のものを一括した。口縁部の内傾が極端な80・503・504と、さほどではないその他に大略二分されるが、口縁部直下にあるべき加飾区画を欠く81を除き、すべてが内傾部に横位縄文帯を設定する。510を除くいずれもが屈曲部に刺突帯をめぐらせ、以下横位や斜位の沈線が施文される。なかでも、器形線の屈曲が強い部類ほど細く、はっきりとした線の抽出手法をとる傾向がある。口唇部は内削ぎで統一がとれている。

Ⅲ-2C種 (82・512・513)

内屈する口縁部の文様帯に横位の区画を配するもので、3点を示したが、いずれも縄文と組になっている。文様帯に重なる貼付文は、82・512ともに粘土上に刺突が加わり、屈曲部以下は無文となる。

Ⅲ-2D種 (83)

口縁部の屈曲が鋭角になるもので、屈折部には縄文だけが施される。83の一点のみが出土した。縄目は他に比して極端に小さく、質感も含め、注口土器に分類した535に共通する。

Ⅲ-2E種 (84・514・515)

無文の鉢形土器をあてたが、84は分類に窮した例外的な器形である。あるいは台がつくのかも知れない。一方、拓影に示した514・515は、口縁部下のナデ込みによって下位の削り痕を際立たせる手法が用いられている。

Ⅲ-第3類 (第37図85~87・第51図516・517)

胴部で一旦括れる丸底の浅鉢形土器で、波状口縁と平口縁の二者がある。実測図で示した3点は、口縁部内外の特徴から、曾谷・高井東武期の所産と考えられる。

このうち、波状口縁の85は高低の波を交互に繰返し、8単位を形成すると想定したが、背面にみる高低の周期がやや間延びしており、単位を一つ減ずる可能性もある。また、86は見逃してしまいそうな緩い4単位の波状を形づくっている。後者の下位には、斜沈線が施文されるが、描出は雑で、はっきりした規則性はないようである。

一方、平口縁のものは3様で、87は屈折させた口縁部に幅の狭い縄文帯を設定する。また、516は質感が第I群の5単位波状縁土器の一部と共通しており、そちらに分類すべきものかも知れない。刺突帯の下位にある縄文帯は不整になるだろう。そして、517の構成は見当がつかないが、括れを握りどころにこの類に含めた。

Ⅲ-第4類 (第37図88~第38図91・第51図518・519)

内屈する口縁部をもつ丸底の浅鉢形土器をこの類としたが、系譜・系列が把握しにくい浅鉢類にあって、定型かつ系統が順調に後進していく型の一つである。文様帯の種類と設定法で三分した。

Ⅲ-4A種 (88)

同期の深鉢と共通する弧状の区画文をもつもので、88の1点のみが特定できた。刺突帯を介した下位には、対弧状沈線と、削り痕を残す横位の区画が配置される。区画は右広がりて統一されている。

Ⅲ-4 B種 (89・90・518・519)

無文帯を介して縄文帯を交互に配するもので、4点を示した。口縁下と丸底の底面に縄文を施文する定型的なものである。

Ⅲ-4 C種 (91)

帯縄文を口縁部下に配するもので、B種の継承型と考えられる。同番は、風化著しく縄文はかすかに残るにすぎないが、内面は全面に赤彩が観察できる。蛍光X線による非破壊分析の結果、顔料は朱を使用したことが判明した。

Ⅲ-第5類 (第38図92~96・第51図520~532)

無文もしくは簡素な横位線文のみの浅鉢形土器をこの類とし、さらに、その他の浅鉢類もここで一括した。人略、底部の形態と開口の形態で二分できるが、そのなかにも多彩な変化がある。

Ⅲ-5 A種 (92・520~525)

平底で、単純に開口すると想定されるものである。口縁部下に刺突帯を一周させる92・520から522は、口唇部を波打たせるもの、押圧するもの、加飾のないもののそれぞれがある。また、縄文を施文する523・524も口縁下の沈線の有無にバラエティーがある。525は無文のものである。

Ⅲ-5 B種 (93~96・526~532)

丸底で、口縁部がやや内傾すると推定されるものである。A種と同様、口縁直下の加飾やその有無に三態がある。すなわち、526から528は刺突帯を設け、529はわずかに縄文を施文する。これに対し、器表すべてが無文である93から96・530から532は、口縁部の上位がより強く内屈する96を除き、内面に沈線や凹線が加えられる。

Ⅲ-第6類 (第38図97~99)

小型の鉢形土器と台付の鉢形土器を一括するが、体部については3点が特定できたにすぎない。

Ⅲ-6 A種 (97)

小型の鉢で、器面のざらつきが著しい粗製の1点

が出土している。口縁部の下に沈線が一条めぐるので、他に文様はない。器形曲線は、反転、台付土器の台部と通じところがある。

Ⅲ-6 B種 (98・99)

台付の鉢形土器で、2点を確認した。98は横位にめぐる縄文区画の間に弧線の区画文を配置する。弧線と横位線の結節点には貼付文が施される。また、99は口縁部下と胴部の中位に刻みを伴う隆帯を巡らし、余白に集合沈線を充填する。貼付上は押圧が加えられている。

Ⅲ-第7類 (第38図100~108・第51図533~541)

注口土器を一括する。縄文施文の有無や刺突帯の配置、口縁部の形態などでさらに分類ができそうだが、各個体の偏差が大きく、それをなし得なかった。器形は、体部が算盤玉に近いもの(100・101・103・538など)、口縁部が内傾し、体部が丸味を帯びるか球形に近くなるもの(102・106・107・536など)口縁部が直立あるいは外反し、体部が丸味を帯びるもの(104・105など)が主要な形態である。

前者は器形の変換点を利用した直線文の横位展開が主な構成のようである。また、後二者は体部全体を一面とした、上下の振幅が大きい鋸歯文や曲線文を封ずるのが一般的である。このうち、106・534には赤彩が施されるが、蛍光X線による非破壊分析の結果、顔料は、両点とも朱を利用していることが判明した。

Ⅲ-第8類 (第39図109~111・第51図542)

異形台付土器を一括する。特定できたのは4個体だが、注口土器に含めた108も、外反する無文の口縁部が注口土器としては違和感があり、この類に含まれるかも知れない。

このうち、体部に入り組みのS字文と縄文を展開する109は、台部にも同様な2線が認められるが、風化が著しいため、同種の文様が配されたかは判然としない。内面には台部を製作した際に印された網

代痕が残っており、緯4本越え1本潜り、経1本越え2本潜り、2本送りと読みとれるが、小さな範囲である上に特異な編み方となってしまうなど、確信のもてる判定ではない。また110・542は、突起部のみの発見であり、全体の構成は不明である。

一方、全面に横位線をめぐらす111は、体部で横S字のアクセントを組み込む。薄い器壁と精選された胎土、黒色に整えられた色調など、本類としては抜きん出た秀品である。なお109と542には赤彩が施されており、蛍光X線による非破壊分析の結果、顔料は朱を用いていることが判明した。

第Ⅳ群

(第39図112～第40図154)

Ⅲ群までの分類にあてはめられなかった底部を一括する。深鉢から特殊器形のもので、ほぼ、これまでの分類に見合う比率がここでも見られる。最も出土量の多い深鉢は、一般的な網代痕を日安に二類を設定し、その他の網代、網代のないもの、さらには浅鉢底部と台付土器の台部を分類した。

Ⅳ-第1類 (第39図112～第40図143)

底裏面に網代痕が残る深鉢の底部で、底径の大きさと直上の器形曲線で見ると、加曾利Bから曾谷・高井東式にかけての所産が多いようである。網代の編み方によって三分した。

Ⅳ-1A種 (112～128)

緯2本越え1本潜り、経1本越え2本潜り、1本送りの網代痕を残すもの。識別できた個体数が最も多く、個体の大きさに比して底径の勝るものに用いられる気配がある。

Ⅳ-1B種 (129～135)

緯2本越え2本潜り、経2本越え2本潜り、1本送りの網代痕を残すもので、A種に次ぐ個体に認められる。経緯4本越え4本潜り、2本送りの編みとなる138・139も、組となる本数が異なるだけで、基本的には同種のものとなろう。

Ⅳ-1C種 (136～143)

その他の編み方、および不明の網代痕と、木葉痕を残すものをここで一括した。特殊な編み方の判定についてはいささか心もとないが、136は、経緯とも1本越え1本潜り1本送り、137は緯3本越え2本潜り、経2本越え3本潜り、1本送りになるだろう。既述の138・139は経緯4本越え4本潜り2本送り、そして、140はB種ともとれるが風化著しく、判然としない。

また、141は、緯が3本と1本で浮沈を繰り返すようだが、周期が把握できない。経は1本越え2本送りである。さらに、142は緯3本越え1本潜り、経2本越え3本潜り、1本送りと数えたが、やはり判然としない。

これに対し、143は、底部の直上が外側に突出する断面形となり、底門盤も他にくらべると薄い。裏面には木葉痕が印されており、他の同類とは大きくかけ離れている。

Ⅳ-第2類 (第40図144～146)

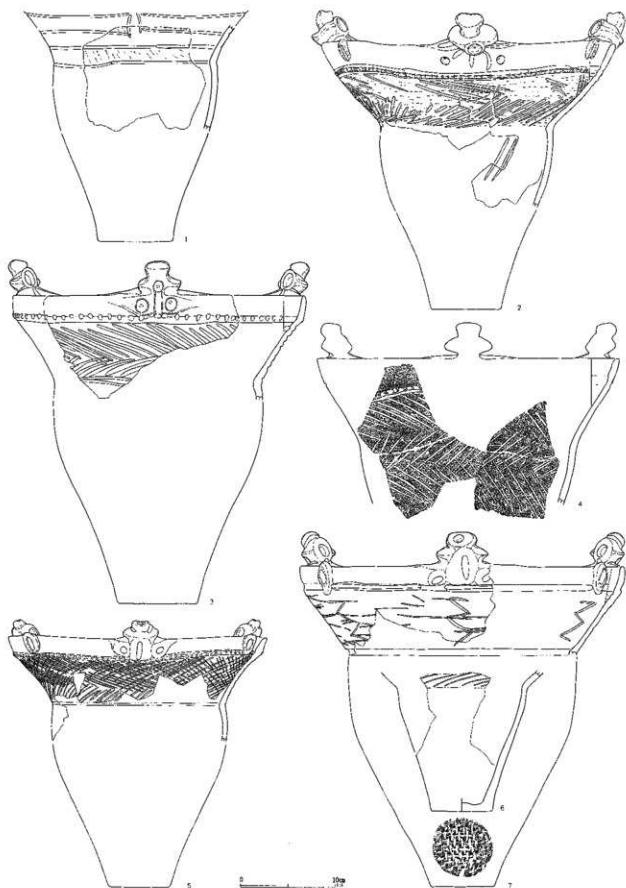
網代痕が残されていない深鉢の底部であり、もちろん、図示した以外にも数多く出土している。144・145など、底径が小さいものは、安行系土器の底部と考えられる。

Ⅳ-第3類 (第40図147～151)

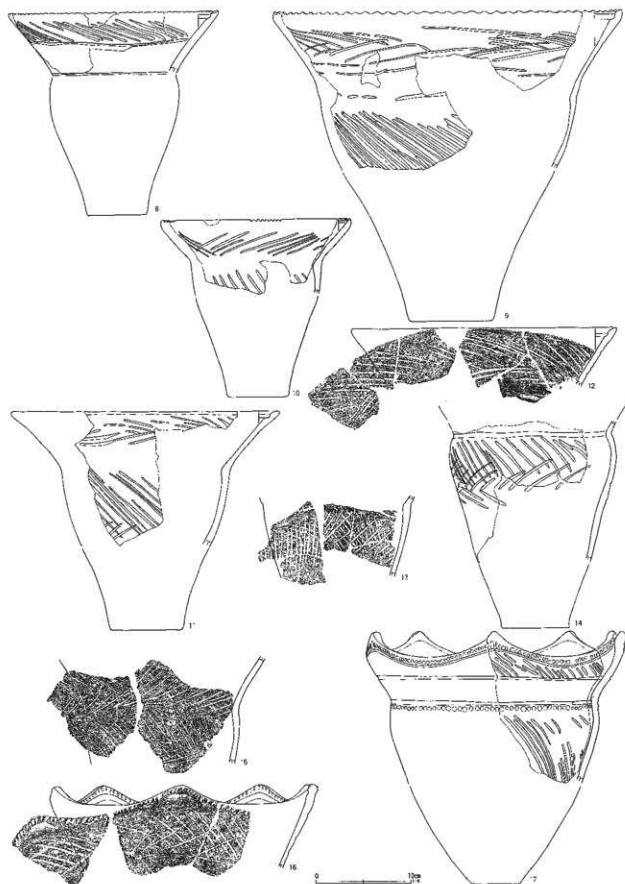
浅鉢形土器、あるいは鉢形土器の底部を示したが、平底と丸底の二者がある。147の網代痕は第1類A種相当である。

Ⅳ-第4類 (第40図152～154)

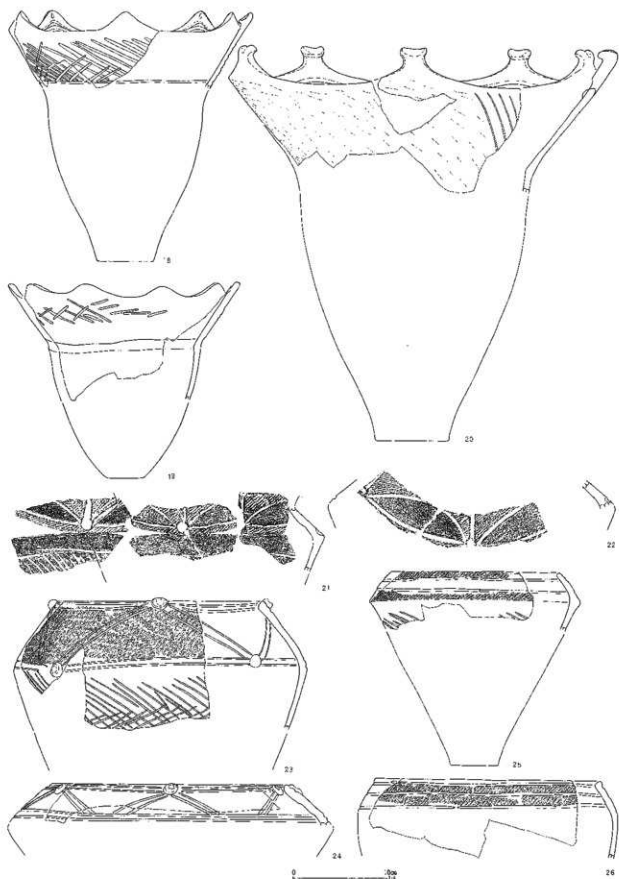
台付土器の台部をこの類とした。3点を発見したが、内罎しながら設置面に至るもの(152・154)と単純に裾が広がるもの(153)とがある。3点とも文様は施されておらず、質感も粗雑で、152は台の付根に凸帯がめぐっている。



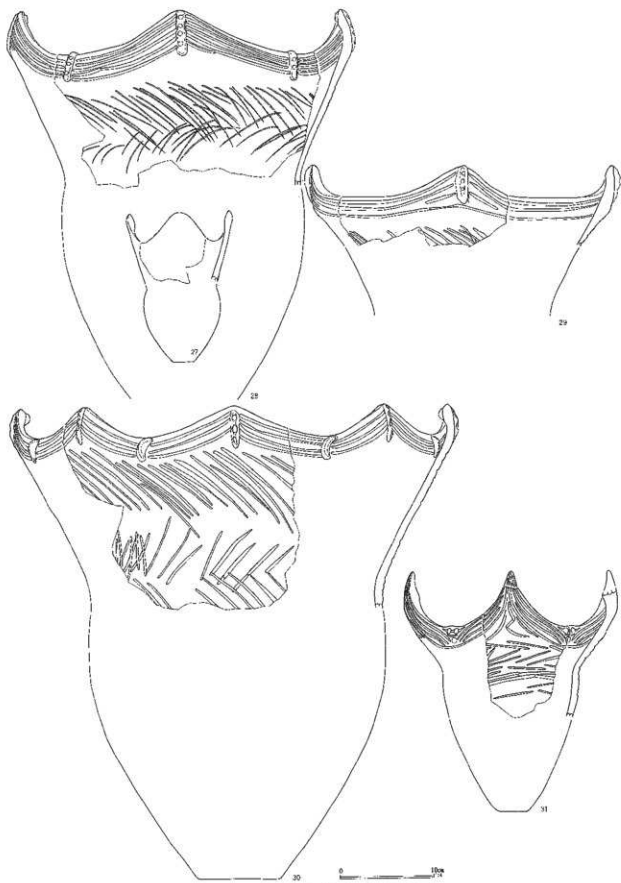
第27图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(1)



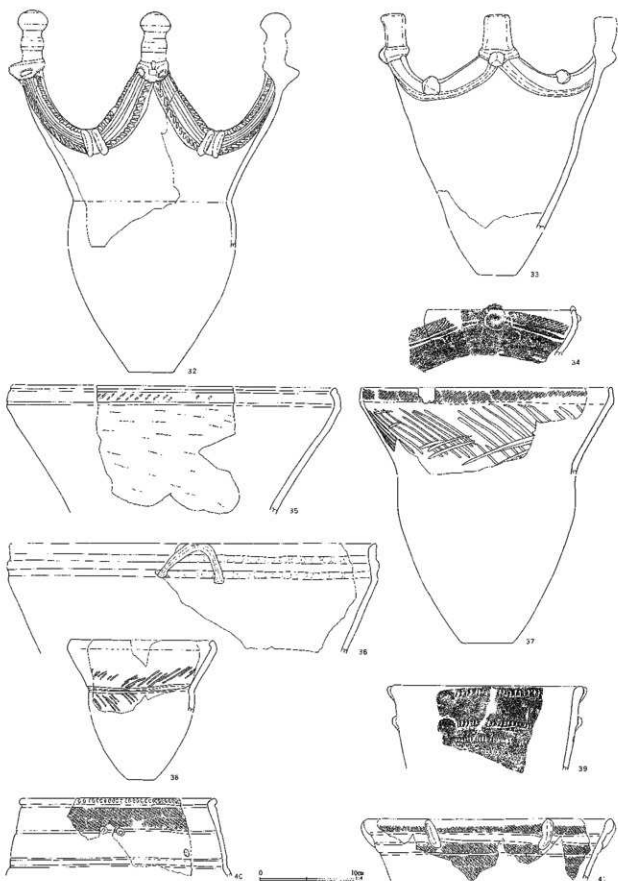
第28図 諏訪木C区縄文包含層出土土器(2)



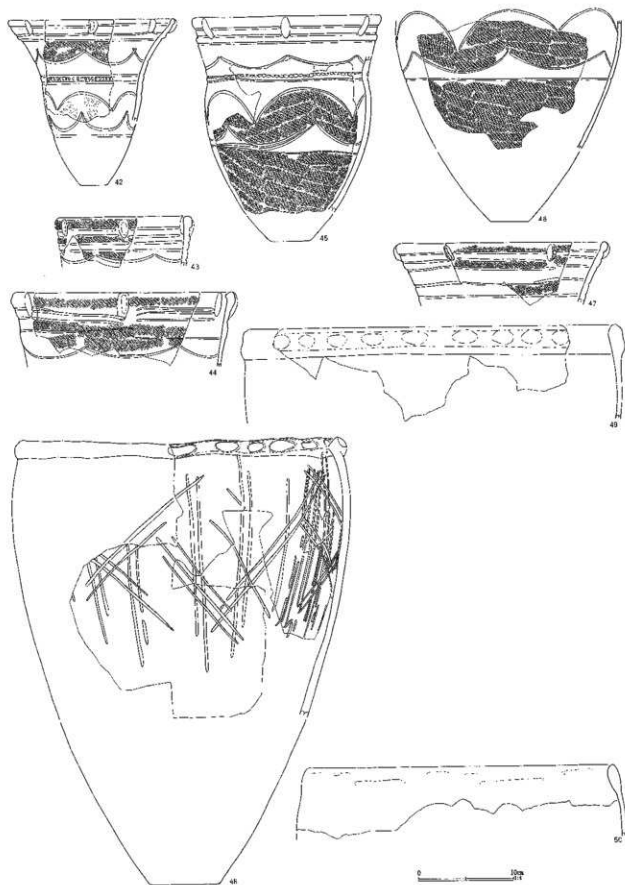
第29图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(3)



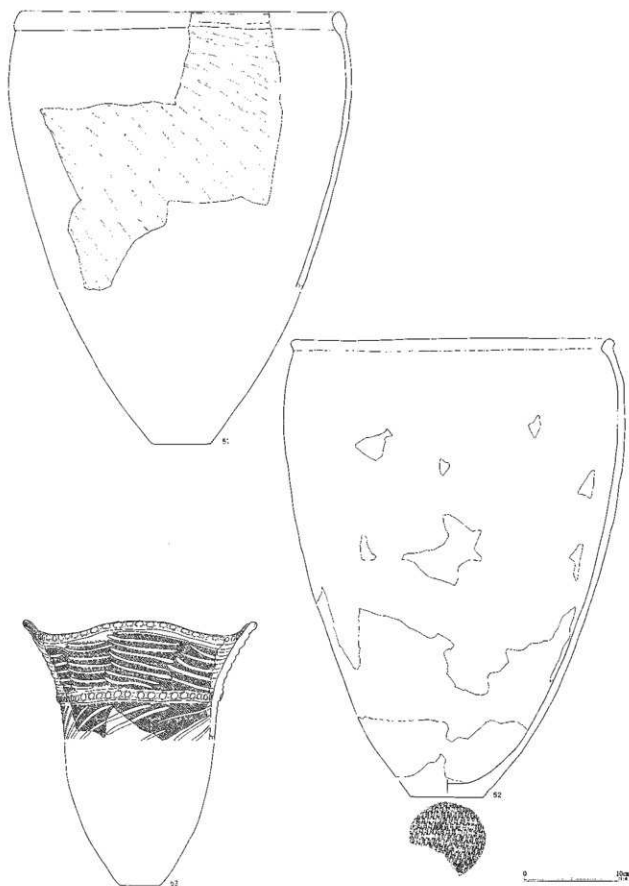
第30图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(4)



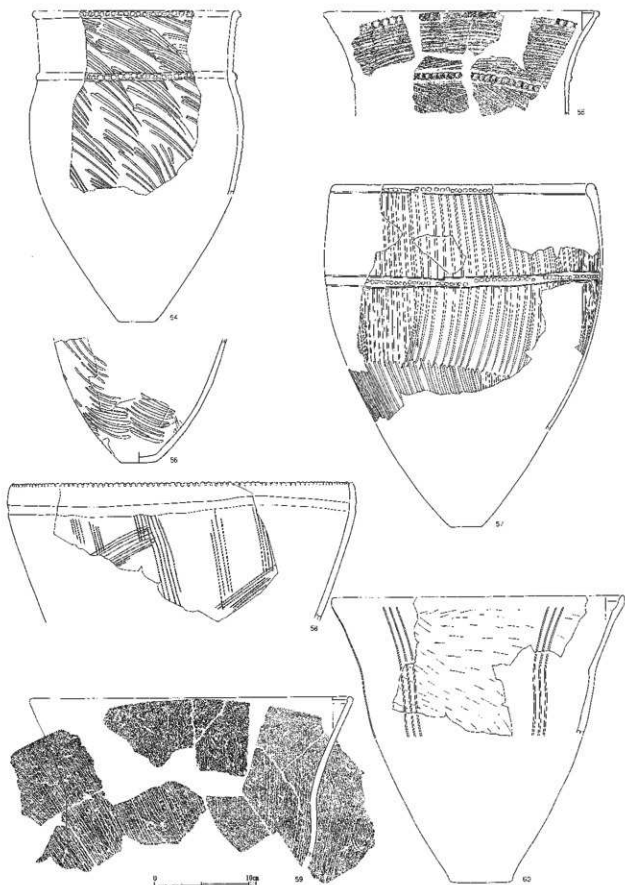
第31图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(5)



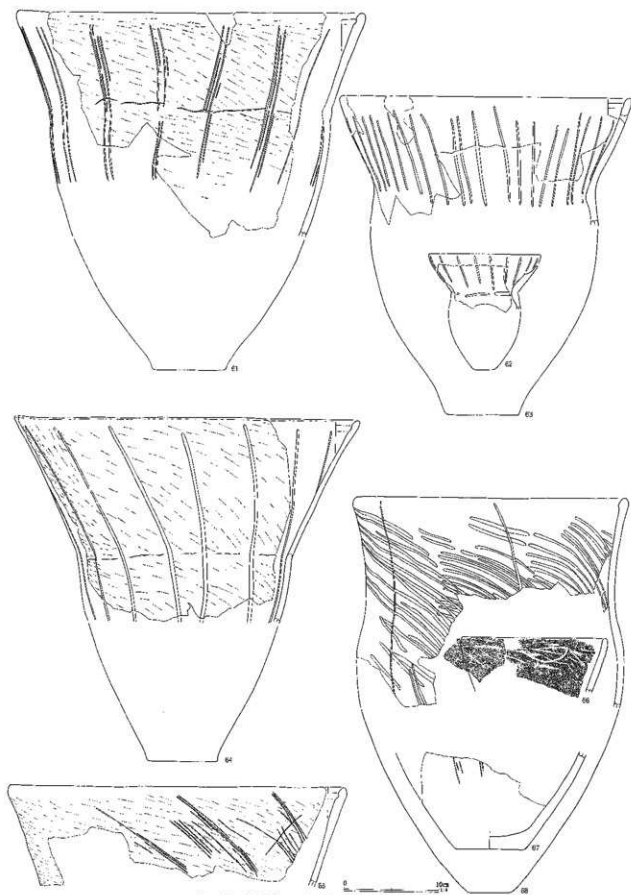
第32図 諏訪木C区縄文包含層出土土器(6)



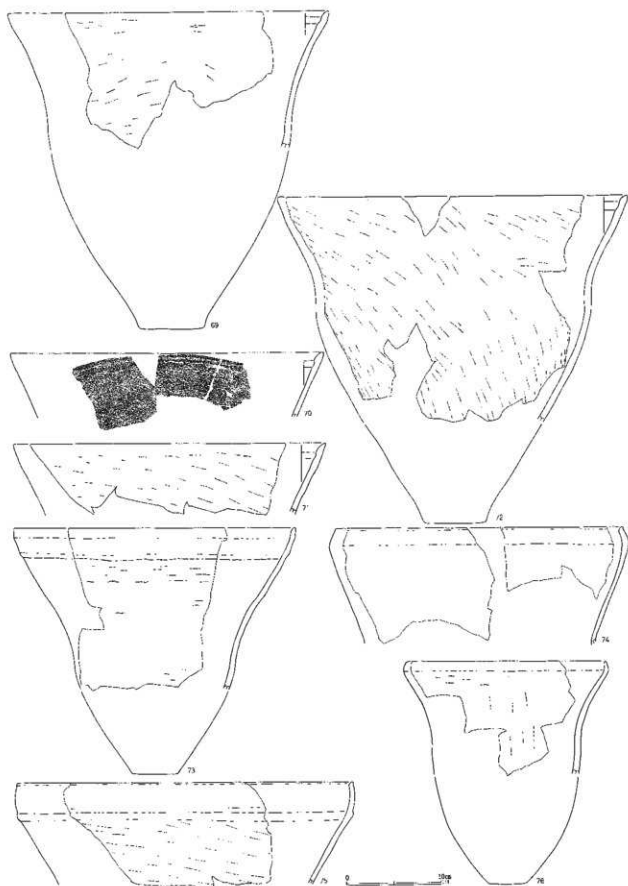
第33図 諏訪木C区縄文包含層出土土器(7)



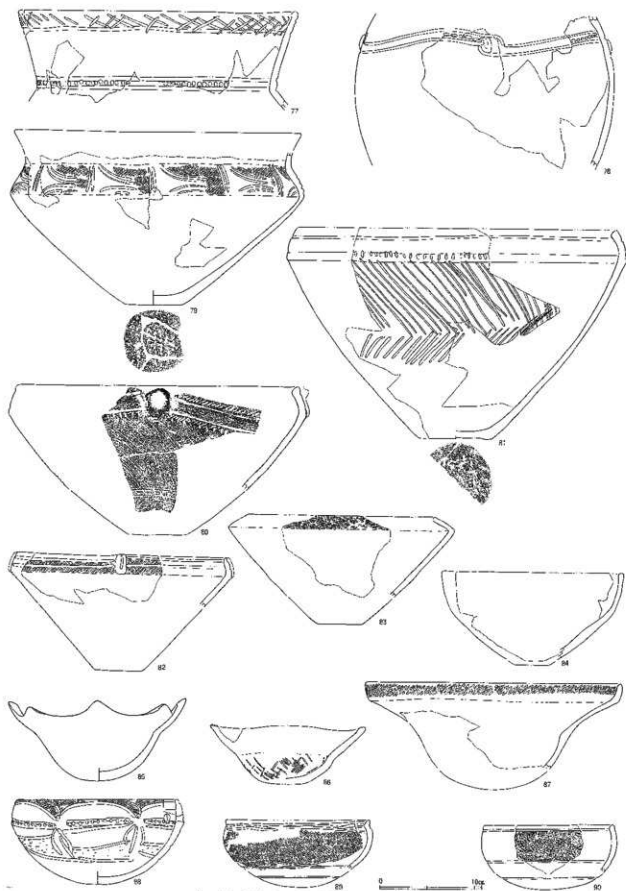
第34[Ⅹ] 諏訪木C区縄文包含層出土土器(8)



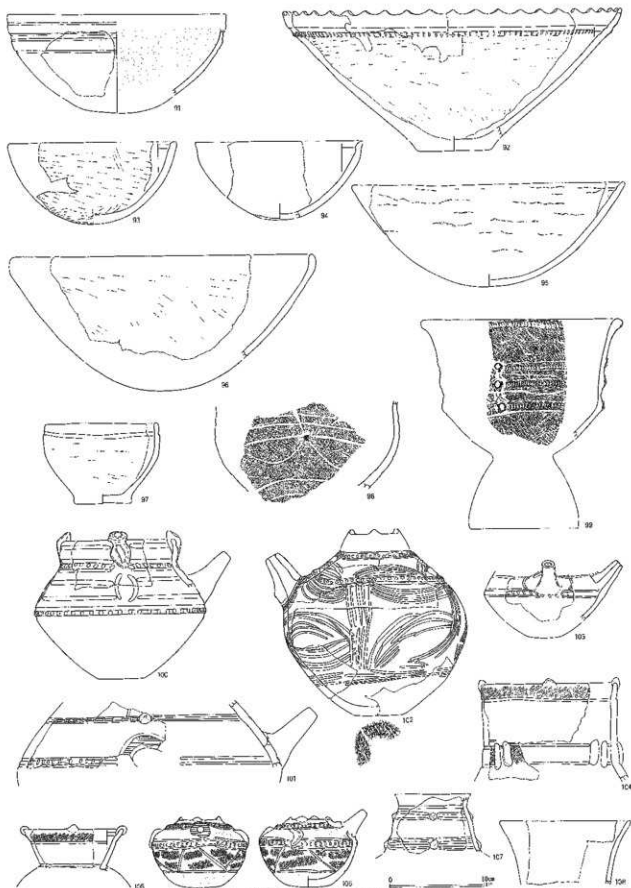
第35图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(9)



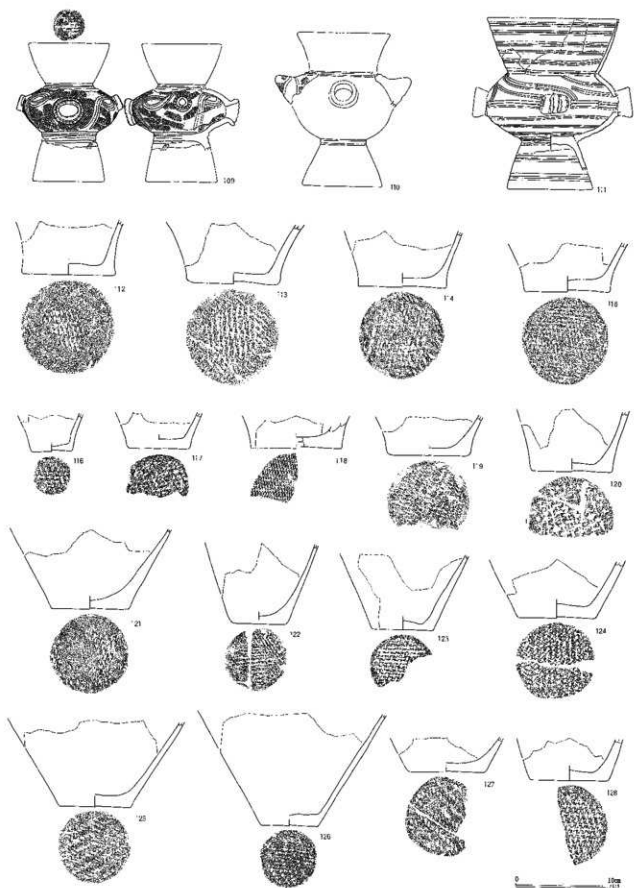
第36図 諏訪木C区縄文包含層出土土器(10)



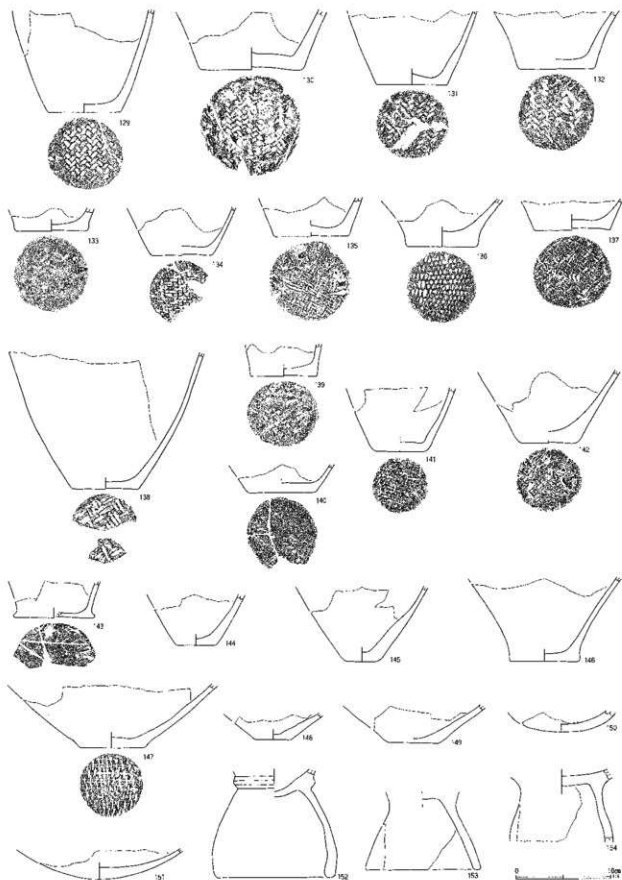
第37图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(11)



第38图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(12)



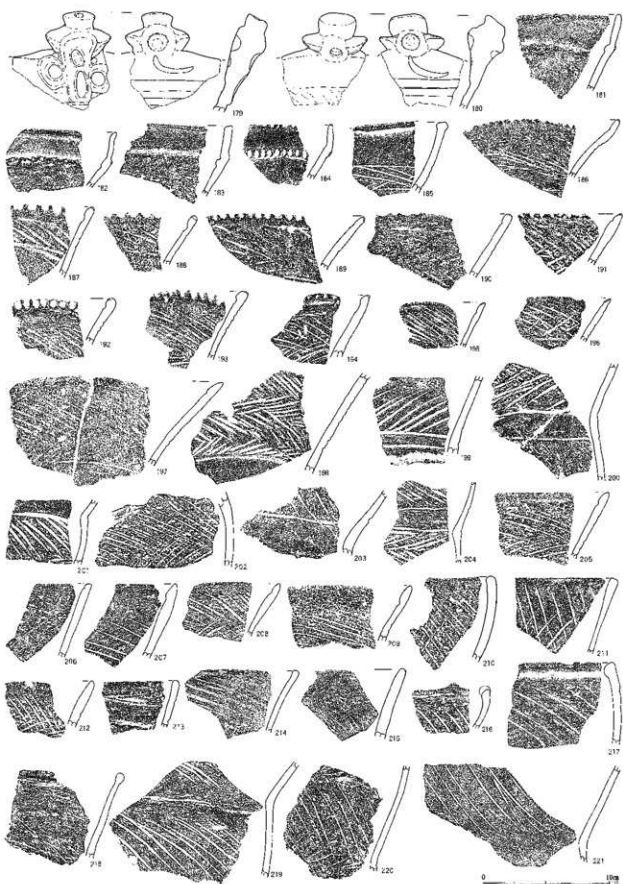
第39図 諏訪木C区縄文包含層出土土器(13)



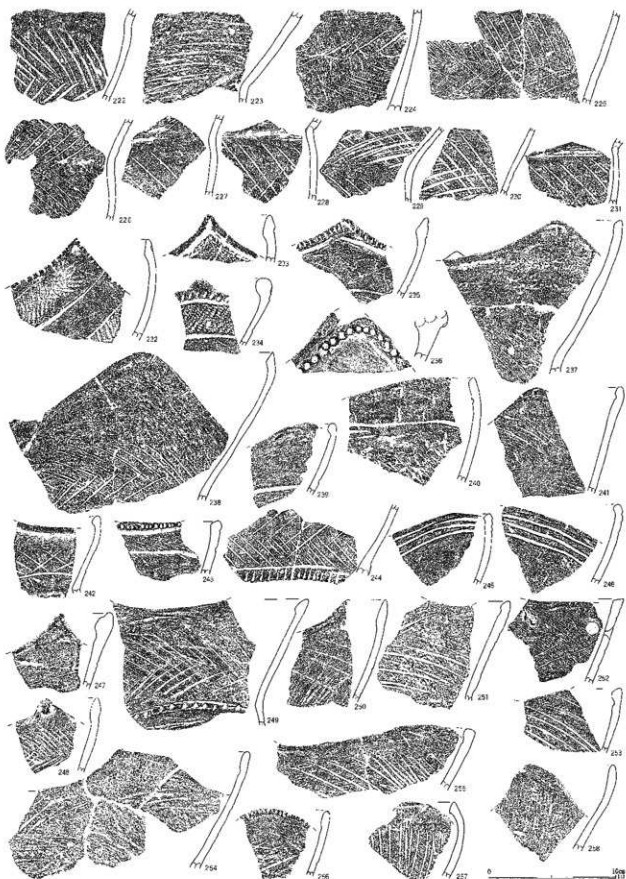
第40图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(14)



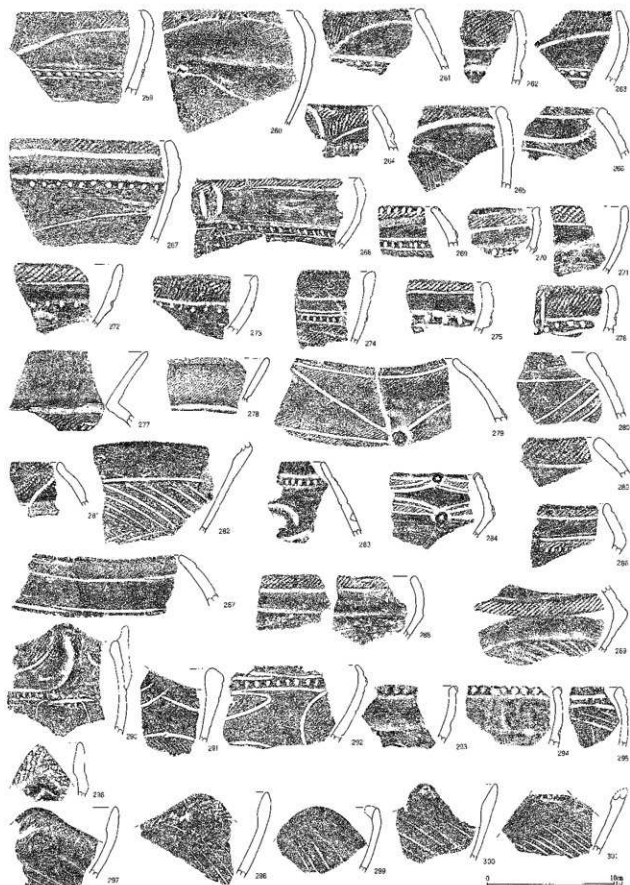
第411号 罗坊木C区绳文包含层出土土器(15)



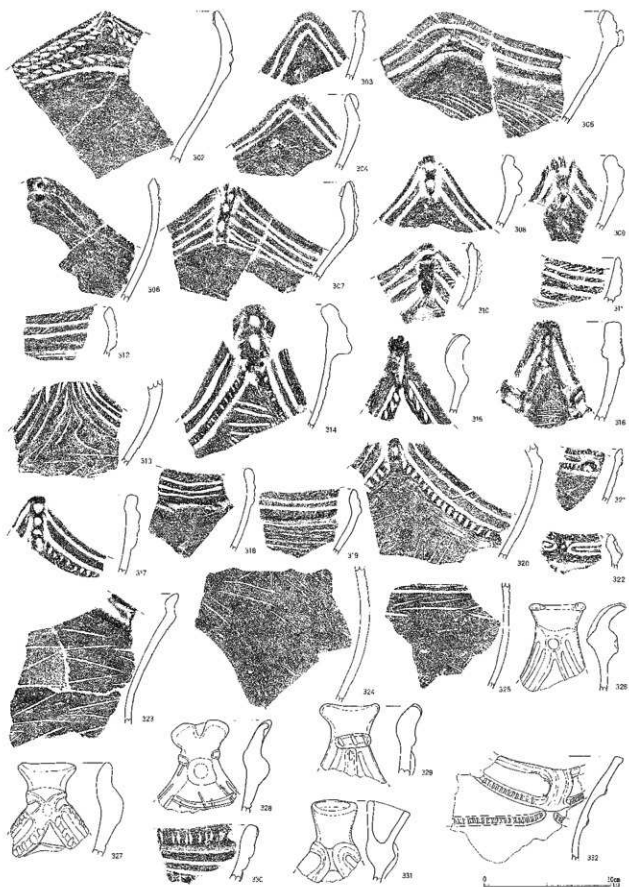
第12图 颛臾木C区陶文包含层出土土器(16)



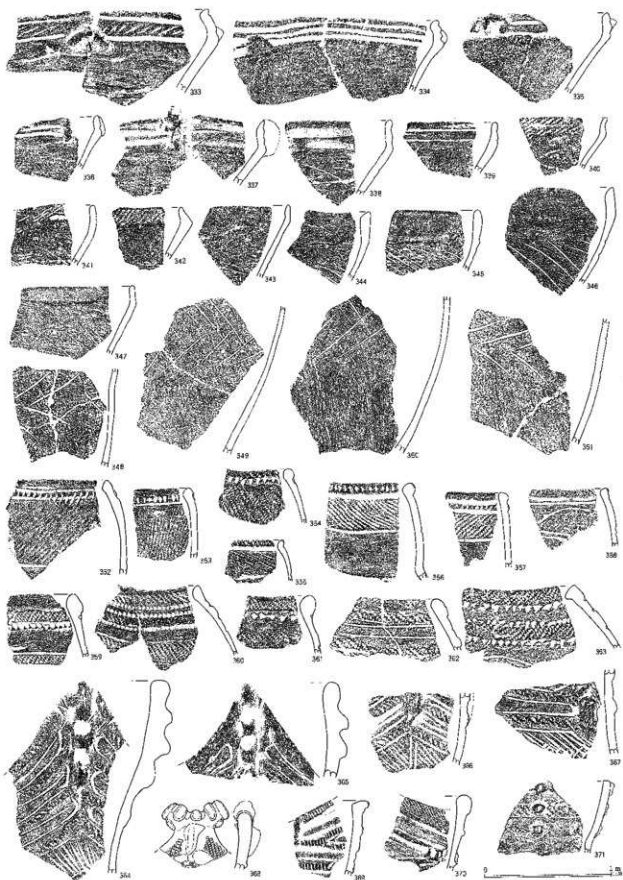
第43図 諏訪木C区縄文包含層出土土器(17)



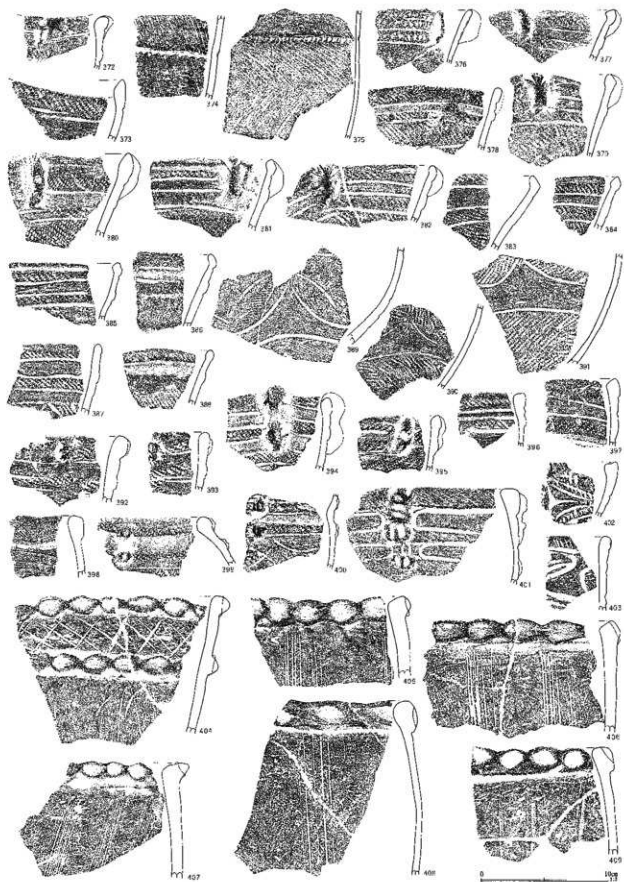
第44图 莲访木C区绳文包含层出土土器(18)



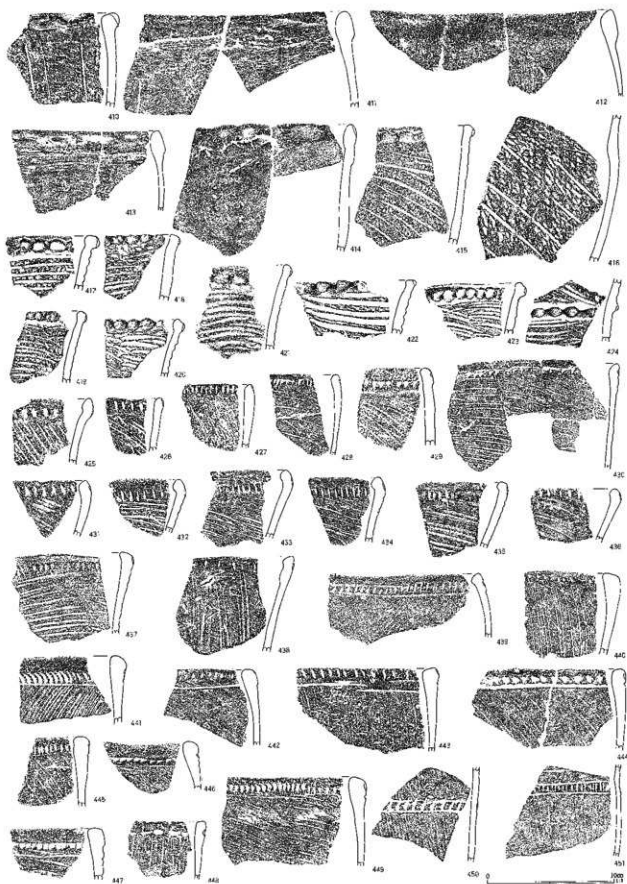
第45图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(19)



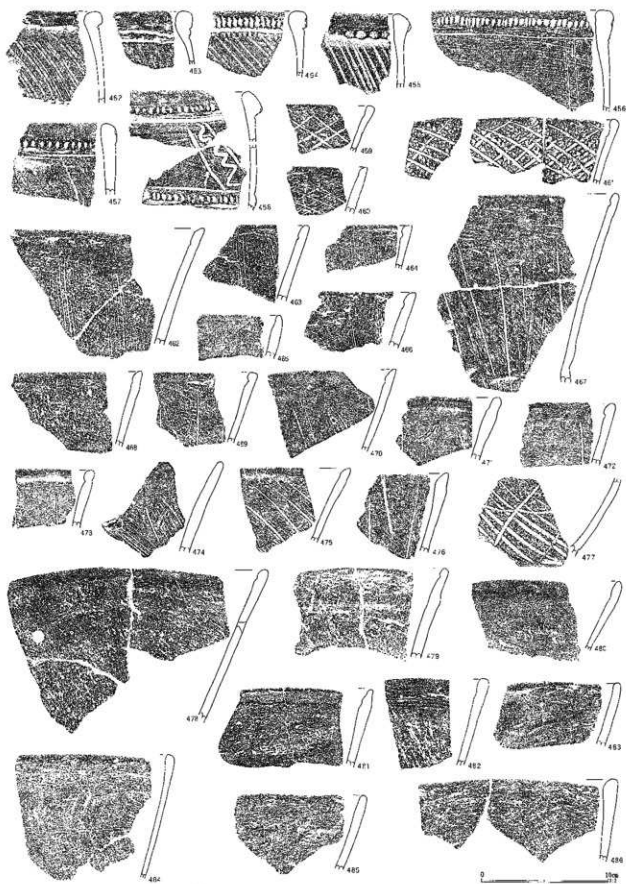
第16图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(20)



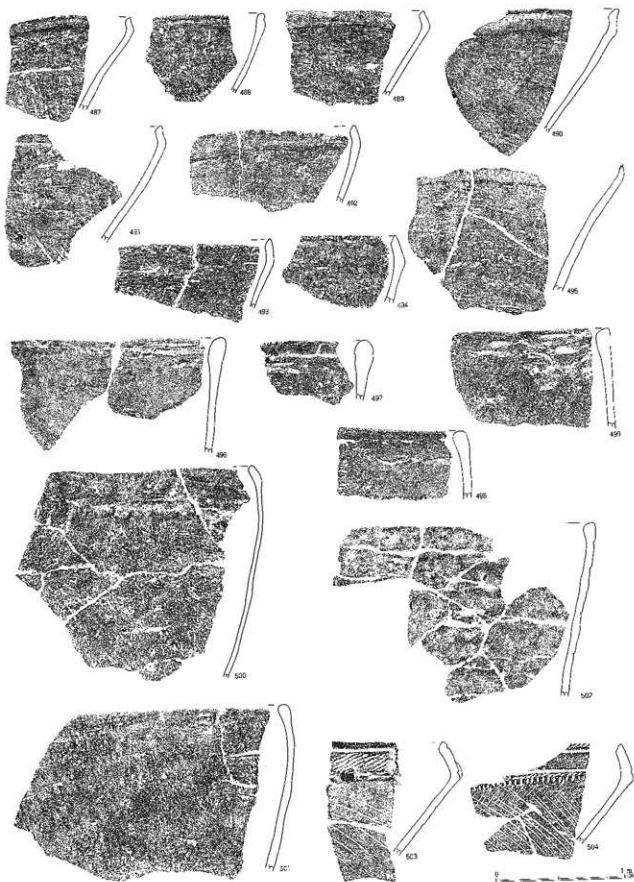
第47图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(21)



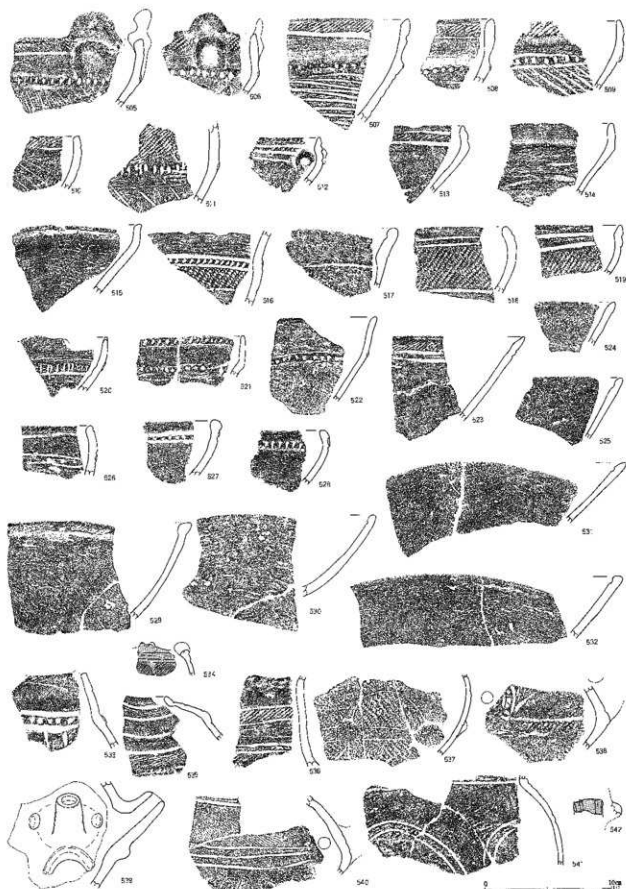
第48图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(22)



第49图 諏訪木C区縄文包含層出土土器(23)



第50图 源訪木C区縄文包含層出土土器(24)



第51図 諏訪木C区縄文包含層出土土器(25)

遺物包含層出土石器 (第52～54図)

石鏃 (第52図1・2)

2点が出土し、いずれも有茎である。比較的小さくあり、かつ整った形態を意識した入念な加工を施す。1の茎部付近には黒色の付着物がみられ、これは着柄のための膠着剤である可能性がある。

削器類 (第52図3)

縦長の剥片の腹面左縁下半部に連続的な加工を施す。一見すると、全周に加工が巡るように見えるが、これらは明確な加工に比べ、剥離自体の大きさ・形が不均一であり連続性にも乏しいことから、意図的な加工とは異なり、使用痕または埋没中に生じたと考えられる。

標器 (第52図4)

素材の礫は扁平で、台形に近いものが利用されている。刃部、片側縁、頭部から片面を中心に打割を加えて整形し、その後、背面を部分的に加工し、刃部を作出している。

打製石斧 (第52図5～第53図20)

破損品も含め、C区遺物包含層出土の石器類の中で最も多くが出土した。形態は、分銅形が主体をしめる一方で、8のような匙形、17のような撥形に近いものも存在する。また、刃部は偏刃になるものが半数におよび、意図的な形態指向が存在したことは確実である。

長さ、幅、厚さ、重量は多様で、18のように両面ともに入念な加工を施すものは少ない。一般には、5、6に代表されるような、片面に自然面が大きく残存するものが多い。これらのことから、様々な大きさの礫または礫を粗割りした剥片を素材とし、片面を中心とした最小限度にとどめた加工を行うという製作技術を主体的に有していたと考えられる。また、1/3近くには、括れ部に着柄に備えた潰し痕が残されていた。

磨製石斧 (第53図21)

蛇紋岩の定格小型品である。撥形を呈し、左右対称で面取りも明確であり、断面形が長方形を呈するなど精巧に作られている。刃部は直刃であり、それに直交するように明瞭な縦状痕および大きな破損がみられ、これらは使用痕である可能性が高い。

砥石 (第53図22～35)

14点を示したが、このほか、破損品が10点近くある。石器の全出土量に占める比率は高く、当地点の石器群の最も顕著な特徴となろう。

これらは、利用された石材から三種に大別できる。すなわち、きめの細かい砂岩を利用した仕上げ用のもの(22～27)と、粗い肌 of 安山岩を利用した粗砥用の一群(28～33)、そして軽石の34である。前二者は大きさにばらつきがあるものの、小型中型の部類は、使用の結果ではなく、そもそも断面レンズ状、正面撥形に整えられており、半数には軸方向に沿うような溝を設ける規格性に富んだものである。

凹石 (第53図36・37)

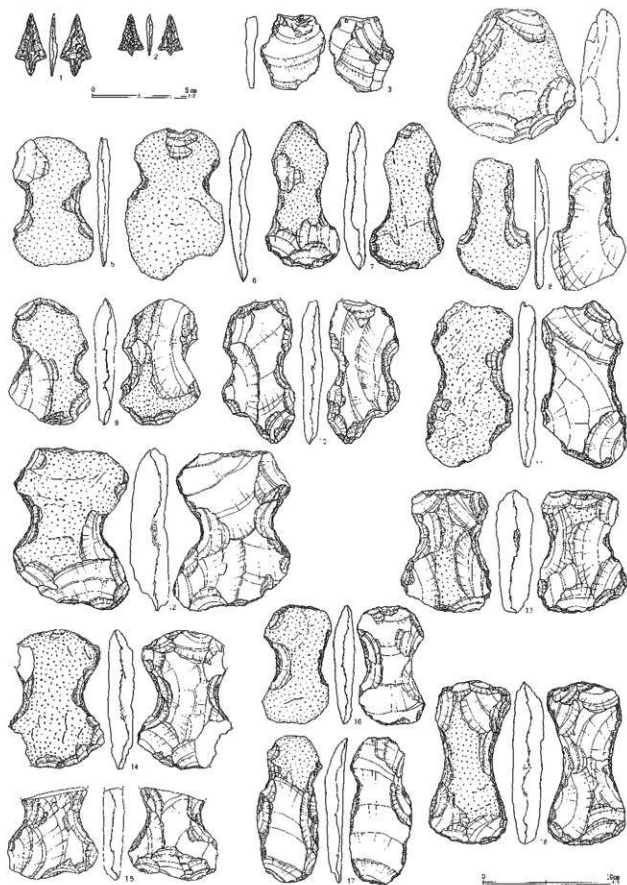
36は砂岩礫の正背の腹面に凹部を作り出しているが、37のような通常の凹石とは異なり、大きく、深い。裏面の一端には赤色顔料の粉末がこびりついており、これを磨り潰すための乳鉢的な使用が考えられる。赤色顔料は、分析の結果、朱と判明した。

磨石 (第53図38～40)

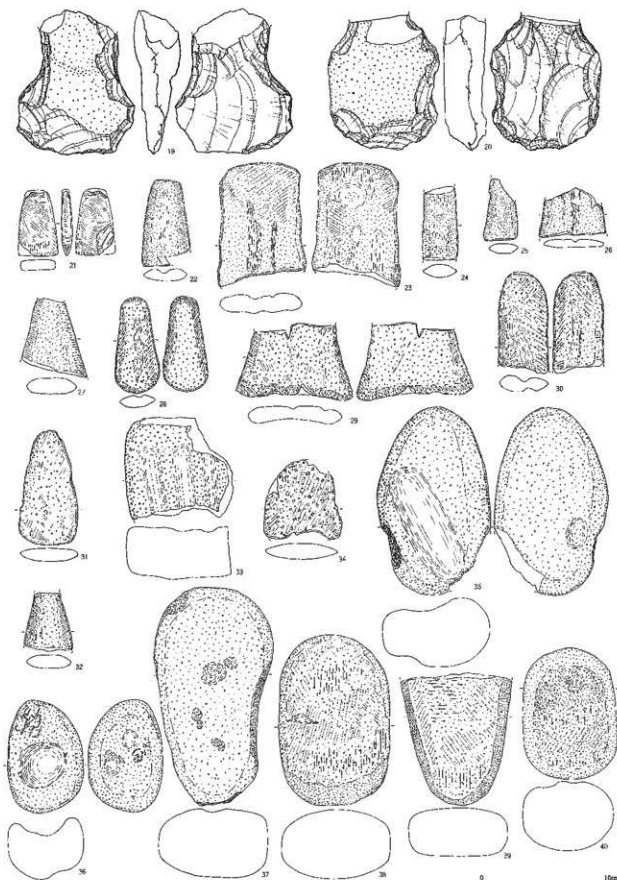
大きさ、形態とも多様である。40を除き両面が摩耗している。また、同番は凹石との兼用である。

石皿 (第54図41～43)

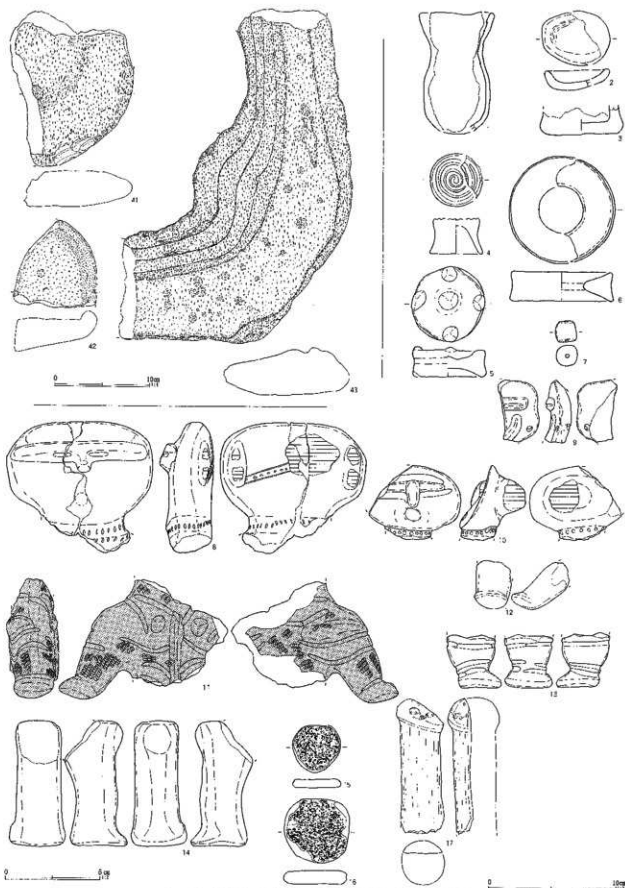
41・43は緩傾斜の磨り捏ね面をもつもの。これに対し42は側壁が切り立ち、平坦な磨面をもつものである。いずれも凹痕を残し、43は中央が貫通し、掃き出し口にしたようである。



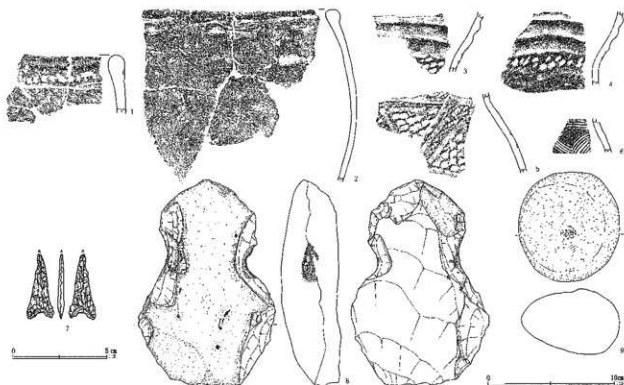
第52图 譚訪木C区繩文包含層出土石器(1)



第53図 諏訪木C区縄文包含層出土石器(2)



第54图 諏訪木C区縄文包含層出土石器(3)・土石製品



第55図 諏訪木B区・C区遺構外出土遺物

遺物包含層出土土石製品 (第54図)

ミニチュア土器 (第54図1～3)

いずれも手捏で、2は欠損部に把手がつき杓子形土製品となる可能性もある。

耳飾り (第54図4～6)

4点が出土し、3点を示したが、4・5は中央封鎖の形式で、5は装飾面が若干くぼむ。前者には渦巻文が、後者には5個の点状貼付文が加えられる。また、6は無装飾の環状形式である。

土製玉 (第54図7)

1点のみの出土である。太鼓形の粘土塊に小さな貫通孔を有するものである。

土偶 (第54図8～14)

8点が出土し、7点を示した。朱で赤彩され、乳房がやや上位に偏る11と足首の縛まった13はやや後出的な感があるが、すべといわゆる山形土偶の部類

に属すると考えられる。また、14は腰が大きく張り出す類型となる気配がある。

土製円盤 (第54図15・16)

2点出土した。土器片を打割し形態を整えるが、文様の詳細は風化により判別不能である。

石棒 (第54図17)

2点が出土し1点を示したが、頭部が残るものの、縦に裂けた欠損品である。製作の際の敲打痕が一部残るが全体的に丁寧に研磨されている。

(3) 遺構外 (第55図)

C区遺物包含層以外の地点より出土した遺構外遺物をここにまとめた。1・2は縄文時代後晩期の粗製土器で、3～6は古墳時代の溝中に混在した弥生時代中期の壺・甕形土器である。また、着柄に備えた側縁潰しを行う大型打製石斧の8を含め、石器3点は、いずれもB区より出土している。

第2表 池上・諏訪木遺跡出土石器計測表

図	番号	遺跡	地区	出土地	器種	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	石材	備考
第14図	5	池上	B	M109	石錘	4.8	5.9	1.1	59.0	砂岩	
	6	池上	B	M109	石錘	4.0	4.1	1.3	38.5	砂岩	
	7	池上	B	M109	石錘	5.6	3.8	1.1	41.3	砂岩	
	8	池上	B	M109	石錘	5.2	5.7	1.4	79.3	砂岩	
第19図	9	池上	C	L116	石錘	4.1	5.1	1.3	45.0	ホルンフェルス	
	8	諏訪木	B	第15号土坑	打製石斧	14.8	7.3	2.6	408.7	ホルンフェルス	
	9	諏訪木	B	第16号土坑	磨製石斧	(9.4)	8.5	3.7	482.1	緑色岩	
第52図	14	諏訪木	B	第17号土坑	磨石	9.9	5.6	4.1	390.5	閃緑岩	
	1	諏訪木	C	L51	石鏃	3.3	1.6	0.4	1.4	黒曜石	
	2	諏訪木	C	L50	石鏃	2.2	1.4	0.3	0.6	チャート	
	3	諏訪木	C	M51	刮器	(3.9)	3.3	0.7	8.4	黒曜石	
第53図	4	諏訪木	C	L50	刮器	10.6	10.1	3.2	443.2	ホルンフェルス	
	5	諏訪木	C	L51	打製石斧	10.2	6.3	1.0	73.8	ホルンフェルス	
	6	諏訪木	C	M51	打製石斧	12.0	7.9	1.6	179.8	ホルンフェルス	
	7	諏訪木	C	L51	打製石斧	11.6	5.9	1.8	117.3	ホルンフェルス	
	8	諏訪木	C	L50	打製石斧	10.3	5.8	1.1	66.5	ホルンフェルス	
	9	諏訪木	C	L52	打製石斧	9.9	6.4	1.8	107.5	ホルンフェルス	
	10	諏訪木	C	M50	打製石斧	11.2	5.8	1.8	121.8	ホルンフェルス	
	11	諏訪木	C	M51	打製石斧	13.1	6.8	1.4	150.2	結晶片岩	
	12	諏訪木	C	L52	打製石斧	12.7	9.1	3.1	381.6	ホルンフェルス	
	13	諏訪木	C	包含層表採	打製石斧	9.6	7.1	3.0	226.0	礫岩	
	14	諏訪木	C	包含層表採	打製石斧	10.9	7.4	2.1	212.5	ホルンフェルス	第20号溝
	15	諏訪木	C	M52	打製石斧	(7.8)	7.1	1.7	103.6	ホルンフェルス	
	16	諏訪木	C	L52	打製石斧	9.3	5.3	1.6	102.3	ホルンフェルス	
	17	諏訪木	C	M51	打製石斧	11.5	5.0	1.5	103.3	ホルンフェルス	
	18	諏訪木	C	L51	打製石斧	12.9	6.3	2.5	227.6	ホルンフェルス	
	19	諏訪木	C	L50	打製石斧	(11.4)	9.4	3.7	312.4	ホルンフェルス	
	20	諏訪木	C	L51	打製石斧	(10.6)	8.8	3.4	395.5	ホルンフェルス	
	21	諏訪木	C	L51	磨製石斧	(5.2)	(3.2)	0.9	29.3	蛇紋岩	
	22	諏訪木	C	L51	砥石	6.8	3.8	1.0	25.4	砂岩	
第54図	23	諏訪木	C	M50	砥石	(9.7)	7.0	1.6	131.2	砂岩	
	24	諏訪木	C	M50	砥石	(5.8)	2.8	1.0	23.8	砂岩	
	25	諏訪木	C	L51	砥石	(4.8)	2.7	0.8	10.9	砂岩	
	26	諏訪木	C	L51	砥石	(3.9)	(5.3)	0.6	14.0	砂岩	
	27	諏訪木	C	M51	砥石	(6.2)	5.3	1.2	38.7	砂岩	
	28	諏訪木	C	L50	砥石	7.5	3.5	0.9	32.3	安山岩	
	29	諏訪木	C	L51	砥石	(6.1)	9.2	1.2	76.2	安山岩	
	30	諏訪木	C	L50	砥石	(8.9)	4.0	1.2	48.9	安山岩	
	31	諏訪木	C	M50	砥石	9.0	4.7	1.0	47.6	安山岩	
	32	諏訪木	C	L51	砥石	(4.7)	3.9	1.1	24.4	安山岩	
	33	諏訪木	C	L51	砥石	(7.8)	8.6	4.1	363.2	安山岩	
	34	諏訪木	C	L51	砥石	(6.2)	6.2	1.3	12.4	懸石	
	35	諏訪木	C	L50	砥石	14.1	9.0	5.4	786.4	砂岩	
	36	諏訪木	C	M50	凹石	8.8	6.0	4.8	377.6	砂岩	
	37	諏訪木	C	L50	凹石	17.2	9.4	5.5	1199.9	砂岩	
	38	諏訪木	C	L51	磨石	13.3	8.9	5.5	1002.8	安山岩	
	39	諏訪木	C	M50	磨石	(10.5)	16.9	3.8	616.5	安山岩	
	40	諏訪木	C	M52	磨石	10.3	7.5	5.5	820.5	閃緑岩	
第55図	41	諏訪木	C	L51	石皿	(16.3)	13.1	3.8	1117.3	緑泥片岩	
	42	諏訪木	C	L50	石皿	(9.2)	8.8	3.6	226.6	安山岩	
	43	諏訪木	C	L52	石皿	(35.3)	16.9	4.9	5400.0	緑泥片岩	
第55図	7	諏訪木	B	表採	石鏃	3.6	1.4	0.3	1.2	チャート	
	8	諏訪木	B	表採	打製石斧	16.3	10.9	4.0	760.6	斑岩	
	9	諏訪木	B	第11号溝	磨石	8.6	7.9	5.1	519.3	閃緑岩	

2. 古墳時代から古代の遺構と遺物

(1) 溝 (第56図)

第11号溝 (第56図)

B区で調査が可能であった唯一の古墳時代から古代の溝で、調査区の南から東方に展開している。確認は、中世の諸遺構と同じ面で行い、また、両者の先後関係は平面的にも識別が可能であった。同期に掘削された他の溝に比べて格段に細い箱状の掘方は、焼土粒子が若干混じる黒褐色土が埋土となっていた。方位性は、C区の第15号・第16号溝やこれらの延長と思われる第12号と似通っているが、連携の有無は判断できなかった。

遺物は、閃緑岩製の磨石が1点出土したが、本溝の構築期には関連しないものだろう。

第12号溝 (第56図)

B区の南東隅で発見したが、運悪く排水溝の釜場位置にかかってしまった。電源と排水方向の関係から、竈場を他所に代えることができず、やむを得ず大部分を破壊した。

残された断面なども加味した方位性は、南西-北東で、C区の西北隅で検出した第15号・第16号溝に連絡すると考えられる。写真図版でしか示すことができないが、掘削深度は深く、どちらかというと、第15号と同一化すると予想できるが、末端部が7mほどあり、確定はできない。

遺物は、排水溝の掘削時に5から6世紀代と思われる壺甕類の底部片が9点出土している。

第13号溝

B区の調査区北壁寄りに発見できたが、排水溝設定のため、すべてを破壊せざるを得なかった。調査区北壁のほとんどで覆土が観察できたことから、ほぼ東西の方位軸に沿って展開していたと考えられる。C区の第17号溝と連絡すると見えないこともないが、他の第18号や第19号とも覆土が共通しており、連断はできない。

さらに、第II章でも紹介した条里区割の東西線が調査区の直北にあたっていることから、条里の坪境に沿うような水路であった可能性も考慮しなければならない。

遺物は発見できなかったが、焼土粒子を含む他の溝との共通から、古墳時代から古代、強いて考えるならば後者に構築されたと考えられる。

第14号溝 (第56図)

C区の調査区は、電柱や土砂搬出の経路など、いくつもの要因から直線的な区画を設けることができなかったが、その南西の隅でかろうじて発見できた溝である。

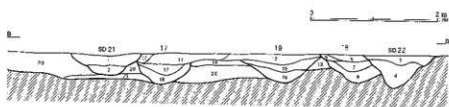
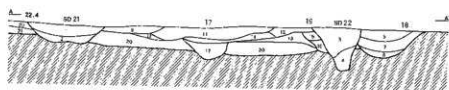
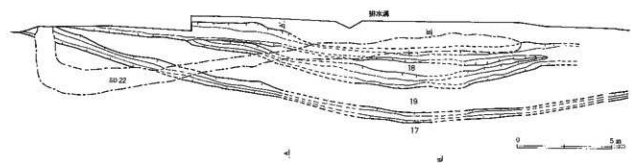
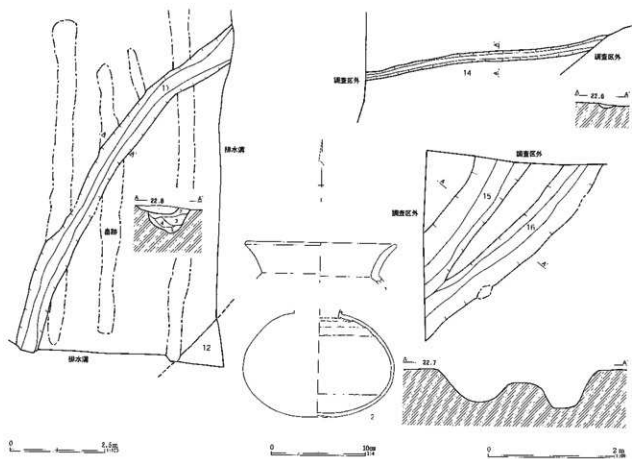
第一面の調査時でも存在の有無は見分けられなかったが、やや谷地形に移行しつつある地山の加減で、範囲を確定できず、一段掘削を進めた第三面調査時に精査を行った。そのためもあり、残った溝部は浅く細い。それでも覆土は他の古墳・古代溝と共通し、ほぼ東西の設定軸も勘案すれば、構築期は古代に降ると考えられる。

遺物は、埋没過程で混在した縄文土器が10点ほど出土したにすぎない。

第15号溝 (第56図)

C区の北西隅で発見・調査した。第16号溝と重複しつつ、一部が合流するような形で同じ方位性を保つ。だが、焼土粒子が若干混じる黒褐色土の断面観察の結果では、第16号が後出すると判断した。また、B区の南東隅で検出した第12号溝も同じ方位軸が想定されることから、深さに通じる本号と同一溝であるともとれる。

遺物は、縄文土器19点や、弥生時代中期の壺形土器10点と、古墳時代後期の土師器片86点が9点出土した。前者は埋没時の混入と考えられるが、弥生土器は同じ個体が多いため、周辺の地山に同時代の遺構が隠されている可能性を加味し、溝の調査後に破壊確認



第56図 譚訪木B区・C区古墳・古代溝

をしたが、遺構は検出できなかった。溝の埋没期に直接関わり、図示できたのは、第56図1の5世紀後葉と考えられる壺形土器だけである。

第16号溝（第56図）

前述の第15号と重複するが、本号が後出することを精密な断面観察で確認した。その方位性より同一の目的で構築されたと考えられるが、両号の溝底は一部では0.5mほどの差があり、説明に窮する部分もある。

遺物は、混入した縄文土器3点と土師器片が3点出土したが、第56図2に示した口縁を欠く小型の壺形土器が唯一器形を推し量れるものであった。

第17号溝（第56図）

C区の北東部に北に傾斜する東西に長い谷部で検出した。後述する中世溝群と重なり合うが、これらの調査時には確認不能であったことから、谷部が埋没し切る以前に機能していたと考えられる。

断面形は箱形、覆土は黒褐色で、中世溝とは歴然とした差があり、逆に、谷の埋土とは区別しづかった。無条件の時期判定が可能なほどの遺物は出土しておらず、確かな掘削期は不明だが、同じような方位性をもつ溝が3条並行しており、調査区のすぐ北が条田区割の坪境と予想されることから、古代の水路跡ともみれる。

遺物は、出土しなかった。

第18号溝（第56図）

第17号と同様、C区北東部の谷部に開削されている。同号とほぼ並行し、規模や形態も類似している。覆土も共通しており、同一期におなじ用途で構築された可能性が高い。本溝はさらに、第19号溝と分岐もしくは合流しているが、その部分の状況が悪く、両者の先後は確認できなかった。双方の断面形は似通っているが、第19号の方が一段浅く、共に機能していたとしても、こちらが本流筋であったと考

えられる。

遺物は、出土しなかった。

第19号溝（第56図）

C区北東部の谷部で第17号溝と並走し、第18号溝から分岐、そして、再び合流する形となる溝である。前述のとおり、断面観察の環境が悪く、先後、あるいは共存を確認できなかったが、本溝の方が一段浅いことから、後者の状況下でも補助的な用途に終始していたと考えられる。並行する第17号溝に対する間隔から見て、掘削は第18号が先で、その後本溝が追加されたのは確実だろう。

遺物は、出土しなかった。

（2）遺物集中（第56図）

C区の第一面を調査中、L-51グリッドの中世面、第20号溝と第21号溝の間で、古墳時代後期の壺甕類が散乱しているのを確認した。そのため、中世溝内を含め、周辺を確認したが遺構は認められず、遺物集中として扱うこととした。

遺物は中世確認面以下、北東谷部の傾斜に沿って0.1m程度の高低差をもって分布していた。点数は多いものの、遺存率が悪く、大半が5cm角以下の小片と化していた。土師器以外の遺物は伴わず、詳細は不明だが、出土量の多さと粒揃いの小破片という相反する要件を満たす状況設定には、水辺の斜面部でとり行った祭祀も加えることができる。

また、第56図3・4に示した2点の須恵器も、遺構に伴わずに出土した。前者の坏は、L-52グリッド谷部の調査中に出土したもので、後者は第21号溝北のL-51グリッド西寄りで発見した高台坏である。高台坏はほぼ完形で、小さな穴に埋置されたものを発見した可能性もある。

3. 中近世の遺構と遺物

(1) 溝 (第57・58図)

第20号溝 (第57・58図)

C区の南を東西に横切るように展開しており、東西の両端は南へと屈折し、現状ではコの字を成している。内部の東西幅は約45m、同じ時期に連携を保った第21号・第22号溝とは並行し、第23号溝とは屈折後の方位軸で並行する。

覆土は、粘質の強い灰褐色系の土で、ここで扱う4条の溝すべてに共通している。断面形も、第22号を除き同様で、整然とした箱形に加え、時おり段差が残される。西端の屈折部は一部が突出した形となるが、後補の有無や共存の可否については判断できなかった。

また、その直前の溝脇には、4本の柱穴を検出したが、第21号に伴う柱穴と比べて位置関係に違和感が強く、橋脚等の溝に伴う施設と断定はできない。コの字の指向は第21号・第22号溝と反しており、南方敷地の区画となり、第20号・第21号溝間が街区通過の道路部になるだろう。

遺物は、瀬戸・美濃系の皿、ほうろく、かわらけ、灯明皿など、14点の中世陶磁器類の他、板磚片1点、鉄滓1点、混入した土師器・須恵器が8点、さらに西方では縄文土器が210点出土した。

このうち、第58図1～3として示したかわらけ類3点は、第1号井戸跡付近で出土している。

第21号溝 (第57・58図)

三本が並走する中世東西区画溝の中央に展開する溝で、東端は北方に屈折し、L字の区画を作り出す。屈折部は、第20号と異なり、曲線を描く形ではなく、南北・東西両軸の溝が重なり合うような形態となる。これに対し、西方は調査区画で北方に緩い弧を描きながら途切れてしまう。弧線の状況から土橋として屈折部を繋り残した可能性も考えられるが、北方が調査区外となってしまうため判断できない。ここを北方への屈折部と想定すると、第20号溝が成す

る東西幅とまったく同じ約45mの区画となる。覆土となる粘質の強い灰褐色系の土は、同号と共通しており、南北に対立する区画として共存していたのは確実である。

この溝では、いくつかの施設が付属していた。東方には溝壁を切り込むような4本の柱穴が設けられており、精査途上に柱痕も確認できた。また、L・50・51グリッドの境では、段差や平面位置の繰り込みがあった。確認当初は掘削時の工区境とも考えたが、溝底で数本の打ち込み杭が認められ、さらにその周辺で散乱した横木のような加工木を発見した。溝の機能時には何らかの施設が共存し、溝の形態もこれと連動すると理解できる。

また、本溝の東部からは馬の上顎骨が逆さに埋置された状況で出土したり、漆器の碗が複数出土したり、西端で古銭がまとまって出土したりと、他の溝とはいささか趣を異にする遺物や出土状況が目立った。本溝は、第20号と共通する断面形と西端の位置関係などより、同号と対立する北方区画の外郭を縁取るものとして設けられたと考えられる。そして、他に見られぬ溝内の遺物や出土状況は、北方区画の性格を表象するものとして、特別な施設を想定することも可能である。

遺物は、前記した漆器や馬骨の他に、瀬戸・美濃系の高台付き皿、緑釉の皿、ほうろく、摺鉢、捏鉢、かわらけなどの中世陶磁器類39点と、古銭19枚、さらに、混入した縄文から古墳時代にかけての土器片151点と土鍾1点が出土した。

第58図4～13がその一部だが、漆器は遺存状態が悪く、復元はかなわなかった。また、古銭もあついで緑青で覆われており、錢種が読みとれたのは12の聖宋元寶のみである。また、11は石製の摺鉢、13は土鍾だが、後者は古墳時代の所産だろう。

第22号溝 (第57・58図)

4条が発見できた中世区画溝の一つで、北方より

東方に至るL形の範囲が検出されている。断面形はV字で、箱形となる他の中世溝とは異質である。東の端は、第21号溝と接続するように途切れており、同溝で画された区画内をさらに仕切る意図で設けられたと見做せる。

遺物は、ほうろくと瀬戸・美濃系瓷片が4点と、混入した縄文土器・土師器が6点出土した。

第23号溝 (第58図)

C区の東端で検出したが、遺構のほとんどが、排水溝と重なりあってしまったため、わずかに西壁の一部を確認できたにすぎない。大略南北方向の軸設定をとっており、第20号・第21号溝の東方6mを置いて向溝の南北辺と並走する。断面形は両溝と共通する箱形で、粘質の強い灰褐色系の覆土も類似することから、区画の基本となる溝の一部と考えられる。だが、両溝による区画をさらに囲む大区画溝となるのか、はたまた、さらに東方で同様の区画を成すのかは判断できない。

一部では、第2号井戸跡と重複するが、両者の先後関係は観察不能であった。他遺跡の中世区画でも溝と井戸の重複は多く見られることから、両者の重複は偶然ではなく、溝の機能時、若しくは溝の廃絶直後に井戸が掘削されたと考えられる。

遺物は、出土しなかった。

(2) 柱穴群 (第59図)

B区の中世面では、調査区の南西を中心に分布する柱穴群を発見した。柱穴はいずれも小規模だが、褐色から灰褐色の覆土に通じており、近い時期に掘削・埋め戻されたと判断できる。また、断面観察の結果、柱痕が見て取れるものがいくつもあり、建物跡の一部であったのは確実である。

だが、調査区の範囲内では整然とした柱穴の並びは確定できず、建物配置の基本となる設定軸も想定できなかった。柱痕や柱根の木部が遺存する柱穴の位置関係から、複数回の建造と廃絶が繰り返行わ

れたと判断できる。

遺物は、いずれよりも出土しなかった。

(3) 土壌 (第60図)

第19号土壌 (第60図)

B区のはほぼ中央で検出した。開口部の形態はほぼ円形で、南東の壁底には小穴を設ける。ただし、これについては前述の柱穴群の一部に相当する可能性もある。また、畚跡と重複するが、断面観察の結果、本壁の方が先出すると判断した。

遺物は、出土しなかった。

第20号土壌 (第60図)

B区内の排水溝に接して発見した。確認当初、覆土の上面に焼土が散乱していたことから、鍛冶炉や火葬跡を念頭に調査を進めた。第4層ではさらに多くの焼土ブロックが混入していたが、鉄滓や骨片など、焼土の形成と関わりを持つ、用途を特定できるような遺物は出土しなかった。

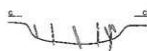
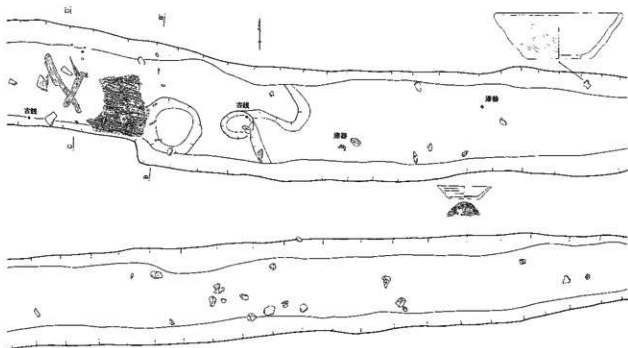
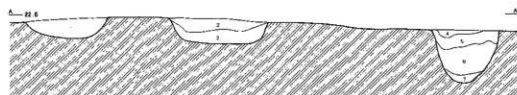
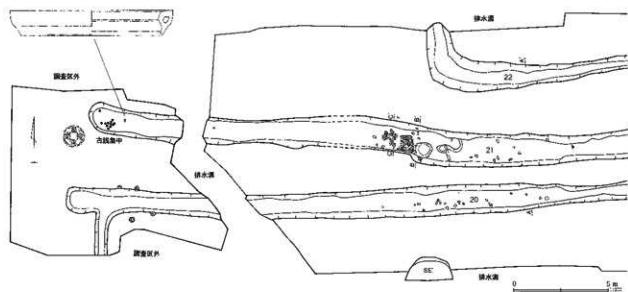
平面形は最大2mほどの不整形で、壁底も起伏があり、いくつもの小穴が不規則に穿たれていた。ただし、このうちいくつかは柱穴群の一部を誤認した可能性もある。また、畚跡と重複するが、本壁が古いと判断できたことから、中世に構築されたのは確実であろうが、用途については見当がつかない。

遺物は、出土しなかった。

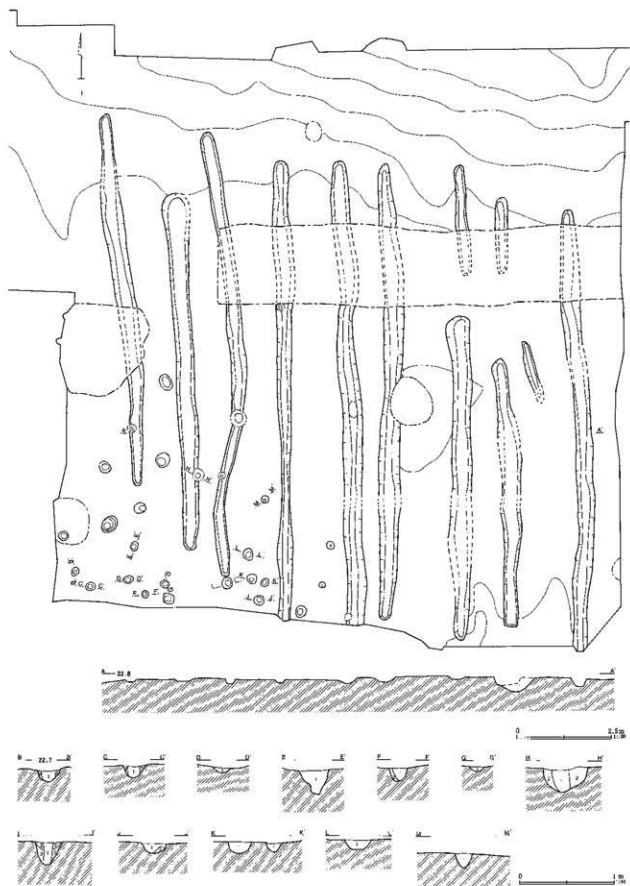
第21号土壌 (第60図)

B区の南西、柱穴群と重なり合うように検出した。規模・形態・覆土ともに第19号土壌と共通し、小穴位置にも通ずるものがある。従って、用途不明だが、壁内の小穴は本壁の付属施設と考えられる。

遺物は、中世のかわかけ片が2点と微小な縄文土器3点が出土したにすぎない。



第57図 諏訪木C区中世溝(1)



第59图 莲防木B区柱穴群·岛跡

第22号土壙 (第60図)

C区東端の第21号溝に隣接した位置で発見した。径1mにも満たない小規模な鍋底状の上城だが、周囲の地山が黒褐色であるなか、暗灰色の粘土が覆土となっていた。土質からすれば人為的な埋戻しと考えたいが、均質で、他のブロック塊の混入がないなど、これを否定する要素もある。

遺物は、出土しなかった。

第23号土壙 (第60図)

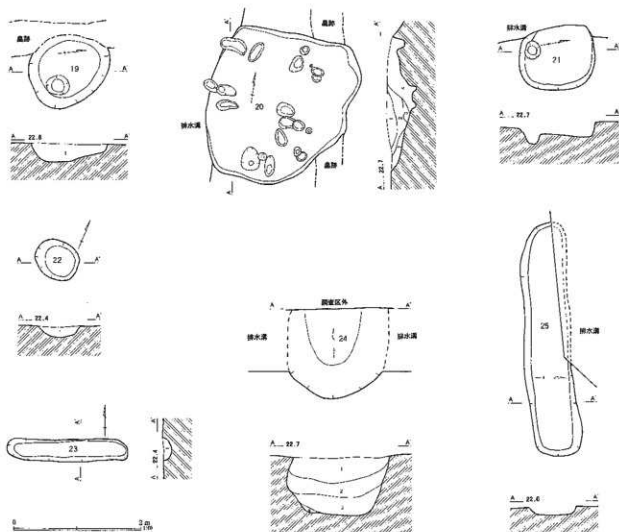
前述の第22号土壙と同様、第21号溝と第23号溝にはさまれた通路部で検出した。東西に長い溝状の上城で、浅い。その位置は、第21号溝北壁の延長とも

見なせることから、通路をさえぎる何らかの仕切施設と考えられなくはないが、黒褐色が主体の覆土の特徴は、区画溝の覆土の基調とは大きく相違し、共存する一連の遺構とはとらえにくい。

遺物は、出土しなかった。

第24号土壙 (第60図)

C区北東の谷部にかかる排水溝で発見した。そのため大部分を破壊してしまったが、北壁にも断面が続いており、おおよその規模は推し量れる。青灰色粘土ブロック混じりの覆土は径2m弱の漏斗状の掘込みに堆積しており、他の遺構覆土とは異質である。諏訪木・池上阿A区で検出した土壙との共通から、



第60図 諏訪木B区・C区中近世土壙

近世期に掘削されたものと考えられる。

遺物は、出土しなかった。

第25号土壌 (第60図)

C区南西隅で検出した。開口部は4m弱の長方形で、墳底は平坦である。覆土は暗褐色と他の遺構にはない土が堆積していた。時期判定の素材が得られず、古墳時代から浅間A軽石降下前の近世までとしか把握できないが、方位性と土壌形態から中世期の可能性が高い。

遺物は、出土しなかった。

(4) 井戸跡 (第61図)

第1号井戸跡 (第61図)

C区西方の南側排水溝にかかり、発見した。南側の上位は排水溝掘削のため、やむなく破壊し、北方の半分を精査したが、それぞれの下層については湧水が著しく、調査を断念せざるを得なかった。

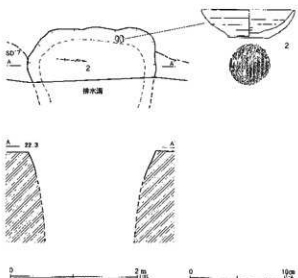
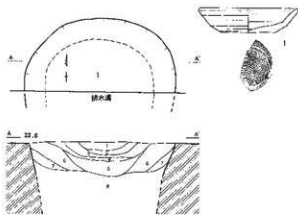
確認時より人頭大の礫が多く出土し、やや灰色がかった黒から黒褐色系の粘質土で占められた覆土の上層(第2層)では、埋没途上に投棄されたマツカサガイらしき貝殻が見つかったが、これらは、隙間ないほどに潰れており、貝種の確定はできなかった。いずれにせよ、食用の残滓と考えられる。

遺物は、青磁片と、瀬戸・美濃系の小皿、ほうろくが各1点と、混入した縄文土器が出土した。

第2号井戸跡 (第61図)

C区東方の排水溝掘削中に検出し、東半は排水経路確保のため破壊してしまった。第1号と同じく、上層では拳大の礫が多く出土し、中層ではかわらけを発見した。地山崩落の危険を避けるため、精査は中層までしか行わなかったが、調査の最終に重機で下層を破壊したところ、稍さ高より約1m下が底となっており、井筒などの施設は存在しなかった。

遺物の出土は、図がしたかわらけのみである。



第61図 諏訪木C区中世井戸跡

(5) 畠跡 (第59図)

B区の中世面では幅約0.3m、深さ0.3mほどの小規模な南北溝が1m内外の間隔をあけて比較的規則正しく展開していた。調査区の北方にも溝はのびていたが、表土掘削時に縄文調査面の谷根斜の把握を優先したため、測量をせずに破壊してしまった。対して、南西隅は、柱穴群との競合を避けるかのように掘削されていた。

この配列を一連のものとして畠跡と判断したが、他遺跡の列に比して溝の間隔がやや広い傾向がある。遺物は出土しなかったが、覆土の特徴や確認面から中世期に開墾されたものと判断した。

VII まとめ

県道熊谷羽生線建設に関わる今回の報告対象地は、東西約800mに及ぶ。この中で、遺構・遺物が認められなかった二地区をはさみ、性格の異なる三つのブロックで調査を実施したが、それぞれで県内でも注目される成果を得ることができた。路線の計画地では、現在も系統的に調査が進められており、新たな知見も加わりつつあるが、本報告の範囲に限り、ここである程度のまとめをしておきたい。

池上遺跡A区・諏訪木遺跡A区

県道熊谷羽生線は、池上・諏訪木両遺跡を東西に貫き計画されている。両遺跡は通称「東中学校通り」を境とし、ともに広大な範囲が推定されていた。ところが、通りを挟んだ今回の調査では、遺跡名のちがいは裏腹に、同質の遺構が確認された。発見できた水田耕作面は、黒褐色の粘質土に榛名二ツ岳火山灰が降灰・遺存したもので、およそ6世紀初頭に位置づけられることになる。

古墳時代以前の水田跡の調査例は、県内では数少なく、熊谷市北島遺跡で弥生時代中期（吉田2002）、本庄市今井条里遺跡で古墳時代初頭以降の水田跡などが調査されている（岩田1998）。前者では、灌漑水路や耕作単位が、また、後者では、加えて水口や水回しの経路などが明らかとなり、長期耕作による土壌変化の痕跡さえも把握されている。

今調査の場合、降灰面がほぼ水平で、起伏がある沼沢地の可能性はないものの、耕作単位や水回しを解明するには至らなかった。また、安定した水田経営の結果生ずる床土下の鉄斑やマンガン斑も同様で、水田跡の判定にいささか説得力を欠く。

だが、二ツ岳火山灰有無の境界や、水路の両脇に加えられた盛土は、帯水域からの浸水を妨げ、水流の浸透を防ぐ、まさしく畦であり、逆に、これまでの発見例では見過ごされるか畦味であった耕作域の境界や、この界隈に浮島のごとく点在したであろう

微高地部での生産的土地利用などの状況を復元する好例になると考えられる。

さらに、池上遺跡南東の行田市小敷田遺跡（吉田1991）では、同じ火山灰が降灰した水田跡が調査されており、こちらは、大小の畦畔と水路、水口などが発見された。また、池上遺跡C区や諏訪木遺跡B・C区でも、同時期の水路を発見しており、熊谷市教育委員会による諏訪木遺跡第1次調査では、大量の農具が河川跡より出土している（吉野2001）。

小敷田、池上、そして諏訪木遺跡での調査成果は、二ツ岳火山灰降灰時における水田と微高地を合わせ持つ生産現場の景観を彷彿させる。そして、遺跡範囲に対する調査面積の比率を考え合わせれば、6世紀初頭の当地周辺では、多くの地区と広い範囲で、安定した稲作経営が展開していたことになる。

だが、これらを支えた人々については未解明部分が多い。総合的な開発を仕切る強い指導力に服した多くの人々が、成田用水路付近の自然堤防に起居していたと想定できるが、生産現場との関わりを含め、詳しくは今後の調査に期待するほかない。

池上遺跡B区・C区・D区

この三区は、東方に向かい緩やかに傾斜する青灰色粘質土が縄文確認面直下の最終的な地盤であった。この土質や帯水位からみれば、居住に不適なのは確実で、事欠、溝や水田跡、縄文・弥生のわずかな土器集りを発見したのみである。

ところが、B区の西方で発見した土器集積遺構の敷きつめたような土器の出土状況は、他のささいな集中とは明らかに異なり、外周を囲む礫も加味すれば、恣意的な所作の表れと考えるほかない。

また、多くが裏返り、矛盾した個体間の上下関係は、他所から大破片が持ち込まれたことをものがたる。同時に、復元結果から、3個体は完形品、そして1個体は胴屈曲部から上位と底部が意図的に除去

された半完形品であることも判明した。

出土土器は加曾利B2式で、他に同地点では出土しておらず、周辺の土質から至近に集落跡があるとも思えない。この、孤高を好むかのような遺構の性格は、千葉方面の土器塚とも異なり、残された痕跡から直接に導き出せるものではない。

大容量のこれらが取りまとめられた基準には、煮沸や収穫物の容器などの生業目的も考えられる。だが、意図的な破壊と持ち込み、円形配置の集積、さらには竪による縁取りなどの各状況は、これらの個体が特別視されていたことをものをがたす。

準精製や粗製にもかかわらず、これらが別格視されるのは、各個に通ずる容量と、変化の少ない器形曲線に根拠を見出すほかない。この場合、容易に思いつくのが、小児埋葬や再葬時の土器棺である。だが、県内で後期中葉のそれが発見された例はなく、四県に検索域を広げても、極めて希である。

このような中、群馬県藤岡市の谷地遺跡では、後期から晩期にかけての埋設土器群が発見されている。底部を欠いた大型の粗製土器を中心とした土器棺は、集落とは隔絶した台地下をめぐるように分布しているという(寺内1988)。

もちろん、本道跡例は埋設場所ではなく、出土土器を棺に見たてては他所への改葬行為が伴わなくてはならない。しかし、こちらも中期中葉の例は少なく、長野県北村遺跡で合葬ともつかぬ集積墓が発見されている程度である(平林1993)。

数少ない例を引き類推を重ねるのは危ういが、土器棺に見合う複数の個体が同所に持ち込まれ、特殊な状態で据え置かれる行為は、現状では墓地の一旦改葬に伴うものとしか類推が及ばない。

B区の土器集積は、河川の浸食など、やむを得ぬ事情で移転する土器棺群の改葬にあたり、不要となる容器を廃棄するとともに、その由来を尊重する構造物として築かれたと想定しておく。

一方、最も東のD区では、浅間B軽石が残る水田跡を調査した。第Ⅱ章でふれたが、この周辺は以前

から条里遺構と指摘されていたが、施行域が確定できず、比較的狭い地域を指す「小敷田条里」や「池上条里」、北方の中条域を含めた「熊谷・行田条里」など、さまざまな名称で扱われてきた。

今回、ほぼ東西に計画された熊谷羽生線関係の調査は坪境調査の格好の機会となった。だが、そのほとんどは、現道や水路が横たわり、唯一残されたD区に望みを託したところ、推定位置のまさに想定した方位性をもって大畦畔が確認できた。

この人畦畔には水路等は伴わず、かわって浅間B軽石降下後に施工された補修跡が見つかった。また、水田跡は、耕作時の鉄分やマンガンの沈着が少なかった。浅間B軽石も、熊谷市東部域では残りが良い方で、降下後に深耕を施し、復旧に努めたようには思えない。下層の土質と水位を勘察すると、この地域の中でも経営がふるわず、荒廃田と化していたのかも知れない。大畦畔の補修は、復旧田や村々への連絡路として行われたのだろう。

ともあれ、今回の調査により、少なくとも池上地域では、現代の区割が、古代末期、あるいはそれ以前の条里制区割を踏襲していることが証明できた。大畦畔と現況から算出した方位性は $N-2^{\circ}-W$ から 3° で、星川左岸の北島遺跡での推定(田中2002)と一致する。例えば、同道跡第17地点西の南北溝は、諏訪木C区東の坪境推定線の延長上にある。

北島遺跡は中条条里域にあり、同条里と池上周辺の条里は、星川をはさみ同じ区割のもとに施行されたと見なせる。また、その東に広がる南河原条里も、さしたる地形的境界が見いだせず、同一視しても大過ないだろう。これは、星川右岸の池上付近より東についても同様で、むしろ、諏訪木遺跡の西が集落や古墳群が広がる微高地であり、地形的要因が条里制の設計施行に影響を与える余地がある。

これに対し、南の現荒川付近に広がる大里条里では、九条家本延喜式の紙背に残された「武蔵国大里郡坪付」をもとに検討が重ねられ、その北限を池上・諏訪木遺跡の南方を東流する忍川付近とする説が有

力である(原島1978、森田1983)。

そもそも本遺跡の周辺は、幡羅・埼玉・大里の各郡が入り組み、かつての荒川流路との関係も含め、確たる線引きはされていない。だが、大里条里が忍川を北限とするならば、その北方に位置する池上付近の条里区割は幡羅・埼玉のいずれかに限定され、さらに、可耕地の広がりを含めれば、埼玉郡の主導で実施された可能性が高い。

いずれにせよ、施行期や盛衰など、近隣の条里遺構は未解明な部分が多い。北島遺跡の報文では東山道武蔵路を糸口に、同遺跡を埼玉郡に、さらに駅家を付近に求めている。古代官道がこの地を貫き、後も実質機能を全うしたとするならば、その優れた表象性と直線指向は郡域や条里設計にも影響したはずである。今後は、荒川の変転や可耕地の連続性など地形的制約を含めた検討も必須となるだろう。

諏訪本遺跡B・C区

安定した微高地に近いこの二区では、下層で縄文時代後期後葉の遺物包含層と、晩期初頭の土壌群を発見した。このうち、後者では、完形や半完形の土器が多く出土した。埼玉県北城の晩期遺構はほとんど例がなく、遺物が伴い、同伴や先後の検証に耐える土壌に巡りあえたのは大きな収穫である。

この地点では、遺構外の遺物が少ない。これは、表層を洪水が襲い、散乱していた遺物を押し流したととれる。だが、第9号・10号土壌などでは、破損が少なく、限られた器種の完形土器が際際に出上っており、墓域を想定するのが妥当と解釈した。

B区の西部に隣接する平成14年度の調査区では、同時期の集落跡と遺物包含層が発見されており、その間に狭く浅い谷が横たわる。西部の住民が、この谷を隔てた指呼にある独立した小さな微高地を墓域に選り、葬送を執り行ったと考えられる。

これに対し、C区の包含層形成に見あう後期後葉の集落跡は発見できておらず、池上遺跡B区の集積遺構をも含め、集落域とどのような連携関係にあっ

たのか不明のままである。

そのC区包含層は、限られた路線幅、しかも北方を弥生時代以降の乱流跡に破壊された30mに満たない狭い調査範囲でありながら、天箱換算で約50箱を超す遺物が出土した。全容把握にはなお制約が多いが、旧地形では西方に微高地があり、遺物の分布は東方から東南方の低位面に広がる気配を見せている。逆に、西部は高位面のまま遺物が希薄となり、B区の東部が低位面に相当することから、30m程度の独立した微高地が復元できる。

微高地東方下の低位面には、破砕した炭化クルミが散乱していた。弥生時代以降、一時的にせよ包含層を浸食するほどの流水を招き入れたことを考えれば、縄文時代にも腐敗させた果肉の泥落としかできるような小さな流れがあったと解せるだろう。

対する微高地上では、クルミなどの堅果類の開殻が行われたようだが、残る磨石石皿類はわずかで、むしろ打製石斧と砥石の率が高い。なかでも後者は特徴的で、粗砥用の火山岩と仕上げ用の砂岩が使い分けられており、出土比からして、砥溝の有無ごとに組になると考えられる。さらに、あらかじめ断面が薄いレンズ状の撥形に整えられたものが多く、その精選された工具に見合う用途は、力任せの木や石ではなく、骨角器の研磨と想像できる。

また、ここでは、赤色顔料の粉砕も行われたようで、背面に朱がこびりついた第53図36は、辰砂脈を砕き、腹面のつばで精製する専用工具だろう。となれば、この微高地は、単なる廃棄場や、特定の作業場というよりは、折にふれて人が出入りし、雑多な作業を行った水辺と見なすのが妥当だろう。

雑多に加え、ここでは祭祀も行われたようで、土製品類は微高地の北斜面に集中し、他の遺物は希薄である。異形付土器と注口土器の出土地に若干憂いを残すが、不可侵の祭祀空間が確保されていたと見なせる。残滓がうずたかく積もる東よりは、清流を臨む位置を決め込むのは当然ともいえる。

さて、出土遺物の大半を占める土器は、主たる時

期の加曾利B2末期から安行1初期の範囲では県北随一、北西関東でも有数の充実した資料を得た。残念ながら、包含層の形成厚はさほどではなく、客観的な層位的分離はかなわず、この期の検討に渴望される資料の一括性を見極めるには至らなかった。

また、平面分布でも、他から孤立するような集合化が見られず、分離できるものはない。だが、全体の傾向では、低位面に集中する加曾利B2期から、曾谷、そして安行1式土器を日安とする各期を経るごとに微高地上に分布を広げ、上段に限られる晩期へとつながる。その遷移は既存編年の順列で見ると、混合することはあれ、逆行することはない。

包含層形成の前半である加曾利B2期の土器は、B2式末からB3式にかけてのものがある。個別についてみると、例えば第27図1・第37図88がB2式末、第28図11・第37図89などがB3式であることに異論はなからう。だが、出土した加曾利B系土器のすべてを特定するには困難が多い。

そもそも、この期の出土相は一括性に乏しい上に、関東の東・南部に偏在する研究史的遺跡例をもとに、矛盾資料をはじく手法が基調にあった。勢い、彼の地から遠ざかり、地域色が深まるにつれ、典型資料は欠落し、誤差が増幅される。また、精製系最右翼の3単位突起の深鉢でさえも、変遷観に異論はないものの、すべてをB2式までに含める考え（大塚1983）と、胴上位文様帯の斜線化をもってB3式に送る見解（安孫子1982）がある。

仮に、3単位突起深鉢のすべてをB2式とした場合、それに見合うだけの平縁斜沈線土器が同式となり、後続する斜沈線土器は精彩を失う。本遺跡では、妻沼低地以西の地域色として、B3式の典型例とされる縄文施文系の5単位波状縁深鉢がほとんどない。これを沈線施文系で補ったとしても、B3期は著しく萎縮した生活器組成となってしまう。

諏訪本遺跡の包含層は、日々においては断続的なながらも、長い途絶期をさむことなく人々が訪れたと考えられる。出土土器のなかでの曾谷・高井東式

土器の充実から見れば、むしろB2式を指標とする時期より後に高揚を迎えなくてはならない。

それをB3式土器と呼ぶかどうか、そして、細別の可否などは別として、やはり、この地ではB3期に製作された3単位突起深鉢を認めざるを得ない。むしろ、この包含層から出土した加曾利B系土器の過半は、B3期に製作されたと考えられる。

ちなみに、本遺跡の3単位突起深鉢は、内面の二本沈線や口縁下刺突帯などの伝統を保持しつつも、十字棘突起下の対弧文は希で、縦位の単沈線が多い。また、胴上位文様帯は斜線文が区画文を凌駕する段階にある。それでもなお、区画文は維持されたように、第27図7の胴上位文様帯は、B2式末とされる東谷段階につづく構成を暗示するとともに、曾谷・高井東式に酷似する稲妻様文が成立している。

同番の稲妻様文は、突起と中間突起に呼応する対弧文がS字化を経て鋸齒化、あるいは横転したものである。一般に、稲妻文は、羽状沈線文に由来するとされる。事実、単位に隔わず施文する例も多い。波状や波底に見合う位置を保つのは、屈折部を有刻隆帯で区画する資料が多く、たいがい曾谷・高井東式の半ば以降に位置づけられている。

しかし、そもそも個体のなかで栄える頂部の中間に小突起などのアクセントを設ける手法は、他地域や地方ではなく、西関東の3単位突起深鉢が堅固な伝統を誇っていたものであり、現にその位置に発生した稲妻様文は、現状では大きな間隙のある両者をつなぐに一考の余地をもたらしたといえよう。

斜沈線の施文や他の器種の継続性からすれば、北西関東では、波状縁土器の大胆な変化から受ける印象とはうらはらに、各系列が制作者や利用者から付託された生活のなかでの役割は、案外その比率を大きく変えずに存続したとも想定できる。かわったのは3単位突起と5単位波状縁深鉢だけである。

このうち、5単位からの変化は想定しやすく、この系列をもとに波の緩い4単位波状縁が発生したと見なされている。現に、5単位がこたわり続けた内

後も難なく移入されている。また、第29図19の単位の倍加も、第30図30の如く制約を受けていない。

では、前者は、やはり遠いままなのであろうか。ここで仮に屈折ある4単位波状縁深鉢に第27図中・下段の素材を封入するとすれば、どうなるだろう。前代で器形屈曲を動機づけた口縁下の刺突帯は、同じ位置が確保できる。また、波状曲線の制約で十字突起の横軸は削がれ、縦軸軸上の凹状加飾のみの棒状突起とならざるを得ない。そして、刺突帯と表裏をなした内面の二本沈線が屈曲器形で視覚効果が薄れるのを嫌い口縁下で刺突帯と連携したならば、第45図314や320の棒状突起構成ができあがる。

唐突な空想だが、西関東域の4単位波状縁上器の成立当初に、異なる由来をもつ、緩い波の沈線区画構成と、きつい波で突起付の隆帯区画構成の二者が原始型として並存したならば、いわゆる高井束系列の残存も、より堅固な説明が可能となる。

もちろん、実相はそれほど単純ではない。分限を堅守していた加曾利B各式での二系列が、屈曲4単位という共通のカンバスを得て、平縁上器を含めた構成の移封や置換が誘発されたからである。

それでも、本質地を異にする二つの類型は融合しがたく、北方を後ろ盾とし、東関東を故郷とする5単位波状の継承型が、口縁部の縄文施文を維持しつつ、北方の様式に属する第32図42のような平縁連弧・入組文系列と提携して帯縄文を獲得し、安行系波状縁上器へと昇華される。

対して、西関東に偏在する突起の系列は、第31図32・33のように、中日本十八番の隆起施文を極め、新系と融合しきれず、断絶する。なぜこの系列がひとり残存し得たか。それは、加曾利B系、ひいては竹管文系以来の中なる類縁系(黒坂1993)の本流を継承し、北なる流儀と相容れなかったからだろう。

C区包含層出土土器は、地色色豊富なればこそ、後期後葉を代表する三種の精製深鉢が錯綜しつつ、北なる類縁系に併存され、西なる二帯構成横線列系と対峙するに至る過程をひもとく格好の題材とな

る。もちろん、他にも報告者の気づかぬ数多の新知見が内在するだろうことも想像に難くない。

さて、その繁栄も晩期前葉をもって地中に没し、度重なる洪水を経て平坦に埋没しまったC区の上面では、中世館跡に従うだろう街区溝の溝と区画内の諸遺構が構築された。規模が推定できる南北に並ぶ方形区画は、それぞれ東西幅が約25間、北部の内郭は約15間という規模のものであった。

また、東の区画は前記二区画間の通路をふさぐように縄張され、南に2間程ずれて南端の区画溝が展開する。その手法は、極めて中世的であるとともに、街区が古代条里の坪を東西に等分するかのように割り振られることは、開発者の在地性をものかたる。

県内でこの種の遺構が判明しているのは、川越市戸宮前館跡(註1)など、数例にすぎない。同館跡では、居館の南に堂や建物群、土塋、井戸など、性格の異なる遺構が区画ごとに構築されていた。

諏訪木C区の街区では、南と東に生活関連の井戸を発見した。対する北区画では、馬頭の埋納や占銭の集中、漆器の川土など、南や東と一線を画す特殊性を帯びている。また、B区では柱穴群が発見でき、平成14年度の隣接地における調査では、建物としての認定と西部を区画する溝の発見に及んだ。

この街区の中心となる館跡は、水路などを日安にB区の西方100mに推定できる(第58図)。約50間の変形方形で、東に曲軸部を設けるなど、これも中世的である。平成14年度前半の調査では、郭内を貫く路線の南半分に着手し、東の堀と、曲軸に應ずる内郭溝が発見された。直ちに居館跡と断定できないが、街区の中核となるのは確実だろう。

この周辺の字名は秋葉と称され、『新編武蔵風土記稿』によれば、成田太郎助廣の五男、成田四郎助綱の弟、秋葉七郎某が住まった地だという。だが、『吾妻鏡』では、文治5(1189)年、頼朝奥州遠征の際に「成田七郎助綱」が従った記載がある。また、建久元(1190)年には、頼朝入洛の随兵に「成田七郎」が現れ、これも近郷の別府・奈良・玉井氏などと隣

列が前後しているため、同一人と思われる。

この四郎と七郎の混同を解く術をもたず、堀跡出土遺物の検討を経てない現在、まずは『風土記稿』に従うならば、12世紀末、保元の乱に功なした助廣の子がこの居館の主であったことになる。だが、この年代は、14世紀末から15世紀にあたるC区の出土遺物とは隔たりがある。加えて、北方区画の遺物は、廃絶後ではなく、区画機能時の奉納と解せ、堀削期と遺物に極端な時期差を設けられない。

同じころ、この無名館跡の北方300mを隔てた泰蔵院近くには成田氏館があった。同館跡は、平安末期の助高から、15世紀後半に親泰が竹田市に忍城を構えるまでの成田氏八代の居館とされる。

C区の街区が機能したのは、15世紀中葉に親泰・親泰親子が家勢を伸長した前夜で、前代資員、前々代家時らが、子や孫の飛躍をうながす地力を蓄えていた頃にあたる。『風土記稿』によれば、後に成田

家菩提寺となる龍淵寺は、家時が13世紀初頭に開創したという。とすれば、同様な膨張指向のもと、既存の南方館周辺の街区を増設したととれる。

ところで、この成田氏関連の二館を含め、熊谷市東部の居館跡比定地は、南は久下(第2図14)・市田(同15)から、北は中条(同17)までが正確な直線に並ぶ。それどころか、第II章でふれた古代の諏訪木掘立建物跡群や北島台形区画地もその線上にあり、しかも、その線は周辺の条里区割と合致する。

この一致は、偶然ではなく、時々の権力層がその沽券を誇示し、利権をおさえる地政的優位性を線に見出したと考えるのが現状では節減の法則になっている。古代から中世にかけて、この線上を人馬が繁く行き交う情景が当を得た想像か否かは、後の調査が決してくれるだろう。

註1 平成12年度当事業団調査

引用文献

- 浅野晴樹 1989 『北島遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第81集
安孫子昭二 1982 『関東・中部地方』『縄文土器大成』第3巻 講談社
大谷 徹 1991 『北島遺跡Ⅲ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第10集
大塚達朗 1983 『縄文時代後期加曾利B式土器の研究(Ⅰ)』『考古学研究室研究紀要』第2号 東京大学文学部
金子正之 1988 『寺東・八反田・東耕地・入川・深町遺跡』熊谷市教育委員会
黒坂慎二 1993 『羽状縄文系土器の文様構成(点描) - 2』『研究紀要』第10号 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
黒坂慎二 2001 『馬場裏遺跡Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第270集
鈴木孝之 1998 『北島遺跡Ⅳ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第195集
鈴木孝之 1999 『天神東遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第240集
田中広明 2002 『北島遺跡Ⅴ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第278集
寺内敏郎 1988 『C7神明北遺跡 C8谷地遺跡』藤岡市教育委員会
中島 宏 1984 『池守・池上』埼玉県教育委員会
中村合司 1989 『北島遺跡Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第88集
原島礼二 1978 『東松山市と周辺の古代 - 条里遺構調査を基にして -』『東松山市史編さん調査報告』第13集
平林 彰 1993 『北村遺跡』長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書14
福田 聖 2001 『熊谷市北島遺跡(古墳時代)の調査』『第33回発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会
松田 哲 2001 『肥塚中島遺跡・出口上遺跡・出口下遺跡・肥塚古墳群14・15・16号墳』熊谷市教育委員会
宮 昌之 1983 『池上Ⅳ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第21集
森田 伸 1983 『武蔵国大里郡条里について』『信濃』第35巻第3号 信濃史学会
吉田 稔 1991 『小敷田遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第95集
吉田 稔 2002 『埼玉県熊谷市北島遺跡の調査』『日本考古学』第13号 日本考古学協会
吉野 健 2001 『諏訪木遺跡』熊谷市遺跡調査会埋蔵文化財報告書
吉野 健 2002 『前中西遺跡Ⅱ』熊谷市教育委員会
吉野 健 2000 『寺東遺跡・別府氏館跡』熊谷市教育委員会